

# 平成 23 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

平成 24 年 3 月  
越 谷 市



## <目次>

I	行政評価の実施による効果	1
1	事業内容の見直しによる効果	1
(1)	事業内容の検討・見直し等	1
(2)	事業費の削減	2
II	今後の課題	3
1	評価の質的向上について	3
(1)	内部評価の客観性の向上	3
(2)	市民へのわかりやすい説明の推進	4
2	外部評価について	4
(1)	外部評価の今後のあり方等	4
3	評価後の取組について	5
(1)	評価結果を踏まえた改革改善の徹底	5
	参考資料	6
○	各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準	6
○	改革改善計画（各種評価結果を踏まえた対応等）一覧	9

# I 行政評価の実施による効果

平成 23 年度における行政評価（事務事業の事後評価及び外部評価。以下同じ。）の実施による効果を整理すると、以下のとおりである。

## 1 事業内容の見直しによる効果

### (1) 事業内容の検討・見直し等

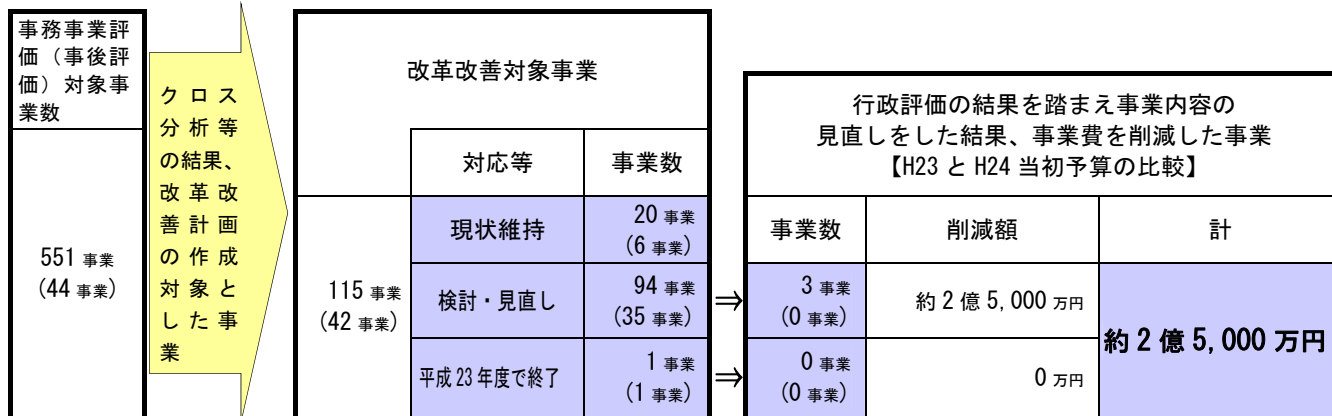
平成 23 年度に実施した行政評価により、各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業<sup>1</sup>（以下「改革改善対象事業」という。）は、事後評価対象事業の 551 事業中 115 事業であった。

同 115 事業のうち、改革改善計画において何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 94 事業、平成 23 年度で終了することとした事業は 1 事業である（図表 1-1 参照）。

また、これら 115 事業のうち、平成 23 年度に外部評価を実施した事業は 42 事業（全 44 事業のうち、A 評価となった 2 事業を除いた分）であるが、このうち、同年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 35 事業である（同図表）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

※（ ）内：平成 23 年度外部評価対象事業



※事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

（参考）検討・見直し（94 事業）の例（詳細は巻末参考資料参照）

- ・家庭保育室事業における児童の受入体制の充実
- ・児童館コスモス運営事業における参加費徴収による科学体験教室等の充実
- ・学校応援団推進事業における学校応援コーディネーター及び図書ボランティアの育成体制の充実 等

<sup>1</sup> クロス分析で問題があると思われる事業、内部の総合評価の結果 C 評価（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）及び D 評価（事業の休・廃止を含めた検討が必要）になった事業、平成 23 年度外部評価対象事業、平成 22 年度以前に実施した外部評価で C、D 評価、経費等の削減を提案された事業。法令の改廃や事業終期の到来等に伴い終了するものを除く。→詳細は巻末参考資料（各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準）参照

## (2) 事業費の削減

平成 23 年度における 115 の改革改善対象事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業内容の見直しをしたことにより、平成 23 年度当初予算と比較して平成 24 年度当初予算において事業費を削減した主な事業は 3 事業であり、その削減額は合計で約 2 億 5,000 万円となった（図表 1-1、1-2 参照）。

なお、この 3 事業については、過年度の外部評価対象事業である。

図表 1-2：【事業費の削減】

㊦：外部評価対象事業

事業名の（ ）内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 23 年 12 月公表)における事業番号 単位（千円）

No	事業名	所管課	H23 年度当初 予算額…①	H24 年度当初 予算額…②	削減額…③ (②-①)	事業費削減の概要
1	保険事務管理事業 (156) (介護フェスタ 関連部分)	㊦ 高齢介護課	200	0	▲ 200	事業内容の見直しによる削減
2	児童館ヒマワリ運 営事業(250)	㊦ 児童館ヒマ ワリ	23,845	23,375	▲ 470	契約等の見直しによる削減
3	公共下水道会計繰 出金事業(374)	㊦ 下水道課	3,460,000	3,210,000	▲250,000	使用料改定による削減
計			3,484,045	3,233,375	▲250,670	

※ この表に掲げる事業以外の事業についての見直しで、次のようなものは含まない。

- ・ 法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・ 評価対象とする事業単位を構成している個々の事業の見直しによる組替え等を行ったが、事業単位としては事業費の削減に至っていないもの

※ 以上のほか、各事業とも、事業の見直しによる人件費の削減分は含まない。

## Ⅱ 今後の課題

本市の行政評価に関し、平成23年度における各評価の実施経過等を踏まえ、外部評価や行政経営審議会において指摘のあった事項<sup>※</sup>を含めて整理した今後の課題は、以下のとおりである。

### 1 評価の質的向上について

#### (1) 内部評価の客観性の向上

各事業の総合評価に関し、内部評価と外部評価の結果が一致する割合の年度別推移は図表2-1のとおりであり、平成19年度以降80%台の一致率を維持していたが、昨年度の76%に引き続き、本年度は61%に低下した。

本年度の低下の主な要因としては、内部評価でAとした事業において外部評価との一致率が低かったことが挙げられ（11事業中1事業のみ一致。そのほかは、いずれも外部評価ではBとなった。）、各事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、真に適切なものとして市民に説明できるかを十分吟味し、より厳しく内部評価するべきである旨指摘を受けている。

また、行政経営審議会では、個別評価と総合評価との関連性を踏まえた中で、内部評価がAやBに偏っていることについて、事業をより良いものにするという前向きな観点から、もっと積極的にCやDの評価をするべきであるなどの意見も出ている。

評価におけるA B C Dの判定に限らず、それぞれの事業の改善すべき点として外部評価等で指摘があった事項については、担当課による内部的な視点との違い等を真摯に受け止め、今後の事業展開や見直しに的確につなげていくことが求められる。また、そうした対応を含め、各事業の内容や成果を市民にわかりやすく説明し、その理解を得るためにも、常に「市民の視点で見た場合にどうか」ということに留意しつつ、各事業の目的に沿った適切な指標の設定や評価対象事業のくくり方の再確認など、外部評価でこれまでも提案されている内容等も参考にして事業の検証精度の向上に努め、あらためて内部評価の客観性を高めるよう取り組んでいく必要がある。

図表 2-1：【各年度別の内部評価・外部評価の一致状況】

	一致	不一致
平成16年度	32事業 (64%)	18事業 (36%)
平成17年度	33事業 (66%)	17事業 (34%)
平成18年度	57事業 (79%)	15事業 (21%)
平成19年度	52事業 (85%)	9事業 (15%)
平成20年度	56事業 (82%)	12事業 (18%)
平成21年度	55事業 (81%)	13事業 (19%)
平成22年度	38事業 (76%)	12事業 (24%)
平成23年度	27事業 (61%)	17事業 (39%)

<sup>※</sup> 本書に掲載するもののほか、外部評価や行政経営審議会による指摘事項の詳細については、それぞれの実施結果報告書や会議録を参照

## (2) 市民へのわかりやすい説明の推進

本年度の外部評価においても、過年度と同様、評価表の記入内容の不備や誤り、わかりにくいものなどがあるとの指摘を受けた。また、ヒアリング時における担当職員の説明や関連資料についても、事業によってわかりやすさ等に差が見られ、より一層の工夫と改善を求められている。これらについては、ヒアリング傍聴者へのアンケートによる意見としても併せて寄せられたところである（図表 2-2）。

これらを踏まえ、市民への説明責任を適切に果たしていくことができるよう、グラフや図表の活用等の検討も含め、よりわかりやすく正確な評価表や関連補完資料の作成の充実と説明能力の向上に引き続き努めていく必要がある。

図表 2-2：【平成 23 年度外部評価ヒアリング傍聴者アンケートによる意見】

	「わかりやすかった」 (③は「よかった」)	「どちらともいえない」 (①は無回答1人含む)	「わかりにくかった」 (③は「よくなかった」)
①職員(説明者)の説明	11人 (35.5%)	14人 (45.1%)	6人 (19.4%)
②資料(評価表)	9人 (29.1%)	14人 (45.1%)	8人 (25.8%)
③外部評価者の質疑等	24人 (77.4%)	6人 (19.4%)	1人 (3.2%)

## 2 外部評価について

### (1) 外部評価の今後のあり方等

本市の外部評価の実施方法については、専門性を持った外部有識者の円滑な確保その他の一連の関係業務を効率的かつ効果的に行うとともに、多岐にわたる個々の事業について利害関係を有しない中立的な立場からの公平・公正な評価を期する観点等から、現行のような業務委託方式を妥当なものとして採用している。

本年度の外部評価の実施結果報告書では、本市の外部評価と、近年、行政評価における外部の視点の導入手法として実施団体が増えている「事業仕分け」との相違点等も具体的に示されているが、それぞれのメリット・デメリットやその他の各種評価手法との比較検証等を踏まえつつ、今後とも、評価過程に市民の声を一層的確に取り入れることのできる仕組みの充実を含め、本市に適した外部評価のあり方を検討していく必要がある。

併せて、昨年度から実施している公開ヒアリングについて、本年度の傍聴者数は前回に比べて増加したが、いまだ少ない状況であり、より多くの市民に傍聴していただけるよう、効果的な周知方法等をさらに検討・工夫していく必要がある。

### 3 評価後の取組について

#### (1) 評価結果を踏まえた改革改善の徹底

評価結果をそのまま終わらせることなく、その後の事業展開や見直しに的確につなげていく上で、その対応状況等をよりわかりやすく示すことができるよう、本年度から、各事業の評価内容等を取りまとめた資料として毎年公表している「事務事業評価等実施結果一覧」において、外部評価を実施した事業のその後の対応状況等を記載する欄を新たに追加した。また、外部評価対象事業の抽出基準として、「過去の外部評価で、評価がC、Dその他課題が指摘された事業」も新たに追加したところである。

これらに伴い、本年度の外部評価で対象とした44事業中16事業が2回目の外部評価実施となったが、1回目よりも良い評価結果であった事業がある一方で、再度CやDの評価を受けた事業もあった。

そうした厳しい評価を再度受けたような事業等に関しては、これまでの経緯や今後の対応についての説明責任が一層問われるものであり、行政経営推進本部会議等において、全庁的な視点から当該事業の今後の方向性を協議するなど、改革改善の徹底に向けた実効性を高める仕組みづくりも検討していく必要がある。



## 参考資料

### ○ 各種評価結果を踏まえた改革改善計画の作成対象とした事業の選定基準

#### 1 総合評価の結果C及びD評価になった事務事業

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の4段階評価を実施した結果、C及びD評価になった事務事業

#### ● 総合評価

総合評価	事業数(件)	構成比
A 事業内容は適切である	110	20.0%
B 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	441	80.0%
C 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	0	0.0%
D 事業の休・廃止を含めた検討が必要	0	0.0%
計	551	100.0%

#### 2 外部評価実施対象事業

- (1) 平成23年度に実施した外部評価の対象とした全事務事業（外部評価でA評価の事業を除く。）
- (2) 平成22年度以前に実施した外部評価でC、D評価、経費等の削減を提案された事業（平成22年度以前に、見直しを行った事業又は市としての対応等を整理済みの事業は除く。）

### 3 事務事業評価の結果、クロス分析で課題があると思われる事業

#### (1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

○ 受益者負担の見直しをする必要があると考えられる事業…（下表中（C））

1. 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地

か受益が偏っている個人や団体に	偏っていない	(a) 67事業	(b) 472事業
	偏っている	(c) 3事業	(d) 9事業
		ある	ない
受益者負担の見直しの余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の  
75:集会施設整備事業、131:地域活動支援センター事業費補助事業、214:母子家庭等生活支援事業(母子家庭自立支援給付事業)

#### (2) 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

○ 他の事業との関係を見直すことなどにより事業そのものを廃止・縮小することについて検討する必要があると考えられる事業…（下表中（C））

2. 同じ目的をもつ事業の有無と廃止・縮小の余地

事業は同じ目的を持つか他の	ない	(a) 31事業	(b) 464事業
	ある	(c) 5事業	(d) 51事業
		ある	ない
廃止・縮小できる余地はあるか			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の  
21:統計調査事業、83公有財産管理事業(東小林記念会館)、131:地域活動支援センター事業費補助事業、285:リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)、384:都市景観推進事業

#### (3) 妥当性と効率性

○ 市が実施すべき事業であるか、コストを削減できないか等の面からの見直しが必要であると考えられる事業…（下表中（C））

3. 妥当性と効率性

妥当性	高	(a) 33事業	(b) 504事業
	低	(c) 1事業	(d) 13事業
		低	高
効率性			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の  
131:地域活動支援センター事業費補助事業

(4) 妥当性と有効性

- 市が実施すべき事業か、また成果をあげるために何が必要か等の面からの見直しが必要であると考えられる事業…（下表中（C））

4. 妥当性と有効性

妥当性	高	(a) 45事業	(b) 492事業
	低	(c) 1事業	(d) 13事業
		低	高
有効性			

(c)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の  
131:地域活動支援センター事業費補助事業

(5) 事業の必要性と市が直接実施する必要性

- 実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（a））
- 事業そのものの必要性及び実施主体を見直す必要があると考えられる事業…（下表中（C））
- 事業そのものの目的と意義を再確認する必要があると考えられる事業…（下表中（d））

5. 事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性

事業の必要性	高	(a) 23事業	(b) 528事業
	低	(c) 0事業	(d) 0事業
		低	高
市が直接実施する必要性			

(a)の内訳→事務事業評価等実施結果一覧表の  
113:防犯対策事業、115:更生保護事業、131:地域活動支援センター事業費補助事業、191:疾病予防事業(国民健康保険)、225:家庭保育室事業、244:学童保育室運営事業、249:児童館ヒマワリ施設管理事業、250:児童館ヒマワリ運営事業、295:若年者等就職支援事業、304:観光推進事業、310:就職支援パソコンセミナー事業(緊急雇用創出基金事業)、313:市民農園整備事業、314:農業技術研究事業、329:都市型農業経営者育成支援事業、394:西大袋土地区画整理事業、395:東越谷土地区画整理事業、396:七左第一土地区画整理事業、412:住まいの情報館施設管理事業、425:入学準備金貸付事業、432:IT講習会開催事業、464:スポーツ・レクリエーション推進事業、500:小学校低学年補助教職員配置事業(緊急雇用創出基金事業)、524:給食センター施設管理事業

※ 上記事業は一部重複あり

## ○ 改革改善計画(各種評価結果を踏まえた対応等)一覧

事業名の( )内の数字: 事務事業評価等実施結果一覧表(平成23年12月公表)における事業番号

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
1	表彰関係事業 (3)	秘書課	B	<p>県内他市の状況について調査したが、その結果も参考に、基準の明確化及び地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みを構築する必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	17	C	<p>市の表彰は、市民にとって名誉であり励みになるものである。表彰の基準は広く開かれて透明性の高いものであることが重要である。市としての統一的な基準のもとに、既存の複数ある表彰制度を整理統合して、特に地域コミュニティの貢献度を適切に評価できるような仕組みを考える必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の透明性については、「(仮)越谷市表彰規則取扱要綱」を設け、基準年数等を明確にする方向で調整している。</li> <li>・複数ある表彰制度を統合することについて、表彰制度を所管する関係各課と調整会議等を開催して検討を重ねた結果、上部機関との関係や関係機関等の兼ね合いにより、全ての表彰規則等を整理して「越谷市表彰規則」に統合することは困難との結論が出たが、一部可能なものについては、統合する方向で検討を進めていく。</li> <li>・地域コミュニティの貢献度を適切に評価できる仕組みについては、先進市の事例などを参考に検討を進めていく。</li> </ul>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)				
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等		
2	広報活動事業 (5)	広報広聴課	B	<p>広報広聴活動について幅広く専門的な意見を聴取するため、引き続き具体的テーマに沿って議論を深めていく必要がある。</p> <p>市政移動教室の参加者が減少傾向にあるため、申込・実施方法の見直しが必要である。</p>	23	C	<p>「広報広聴専門委員」を設置し、市の広報広聴活動に関する助言・協力を得ることにより、広報広聴業務の充実と円滑な推進を図り、市民が市政を身近に感じながら理解を深めていくことを目的とする事業である。</p> <p>委員の活動状況は、年2回の会議と年1回の先進地視察研修(1泊2日)が、ここ数年の慣例となっている。毎年度、定期的に活動しているが、近年参考のできる先進地を視察しているにもかかわらず、広報広聴業務の見直しが進んでいないなど、その成果は限定的であり、事業目的を達成するための手段として、期待されている成果を真に発揮しているとはいえない。</p> <p>活動指標や成果指標からは、広報・広聴業務がどのように充実したのか、市民が市政を身近に感じられるようになったのか、市民の市政に対する理解度が深まったのか、などを把握することができないため、早急な見直しが必要である。</p> <p>活動指標として「委員の意見・助言・協力等により改善を行った件数」を、成果指標として「市民の市政に対する理解度」や「委員の助言・協力により改善を行ったことに対する市民の評価」を提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>また、会議録や視察報告書の作成が不十分である。会議や視察研修において、どのようなものを参考とし、どのような知見が得られたのかを明らかにすべきである。さらに、当該事業の目的を踏まえれば、本事業こそが、他に率先してその活動内容や成果を住民に周知しなければならない事業であるにも関わらず、会議及び視察の経過、それらを踏まえた広報・広聴業務の改善内容等が公表されていない点も、早急な対応が必要である。</p> <p>平成17年度の外部評価で指摘を受けた、委員の役割や委員固定化に伴う選出方法の見直しについては、一定の取り組みが見受けられるが、「改善された」といえる段階には至っておらず、指摘が生かされているか疑問である。抜本的な改善を行い、時代に即した委員構成とすることで、委員を機能する状態に進化させることが急務である。</p> <p>例えば、専門委員を廃止し、学識経験者や団体代表のほか、一般市民も参加した「市民会議」などを設け、市民目線での意見を積極的に取り込みながら、広報広聴活動を推進することを提案したい。</p> <p>なお、市政移動教室については、開催結果についても積極的な情報発信を行うなど、「参加してみたい」と思わせる広報が必要である。また、越谷市への転入者や外国人など特定の市民を対象とした企画など、住民ニーズを把握した上で、より実効性のある事業となるよう努められたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>	<p>① 平成24年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	<p>① 市政移動教室の参加者増を図るため、23年度からはがきによる応募に加え、パソコンや携帯電話からの申込みもできるよう申込方法の改善を図った。今後は見学先の選定にあたっては具体的なテーマを決めるなど、市民が関心を持ち、参加しやすいよう実施方法を工夫していく。</p> <p>② 広報広聴専門委員について、提言・提案をいただいたテーマをさらに掘り下げて提言をまとめる。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>	<p>広報広聴専門委員は、適切に市政の情報が提供(広報)されているか、また、市民の意見・要望を市政に反映させる仕組みが担保されているかといった、広報広聴活動を監視する役割を担っている。そのうえで市に意見や提言を行い、よりよい広報広聴活動の実践につなげることが広報広聴専門委員の意義である。</p> <p>本制度の成果指標は、現在「委員からの提言数」となっているが、広報広聴専門委員の趣旨に適った指標に見直す。また、視察も含め会議での審議内容については、詳細な報告書を作成のうえ公表していく。</p> <p>市民目線での意見を取り込むことについては、毎年、市政モニター(公募による市民20人を委嘱)制度も運用しており、広報紙、テレビ、市政全般に対する提言なども受け付けている。委員の固定化の改善を含めた委員構成の見直しについては、これら広聴事業全般の整合を図りつつ、広報広聴専門委員の公募などについて検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成 24 年 2 月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
3	庁内 LAN 運用事業(20)	情報統計課	B	安定性及び安全性の確保と調達コスト抑制の両立	<p>改革改善案</p> <p>① 平成 24 年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>職員用パソコン、サーバ、ネットワーク機器、グループウェア、財務会計システム及び庶務事務システム等、内部事務関連のシステムを運用し、職員間の情報共有基盤や電子自治体の実現に向けた共通基盤として、庁内情報通信の高機能化と高度利用を推進するとともに、行政事務の簡素化・効率化を図る事業である。</p> <p>職員間の情報共有や業務効率化を促進し、限られた職員数で多様化する住民ニーズに応じていくためには、IT の効果的な活用が重要であり、当該事業の必要性は認められる。</p> <p>しかしながら、多くの情報システムは、新規導入、導入後の安定的なシステム運用、耐用年数の到来による機器更改など、総じて多額の費用が必要となる場面が多い。こうした資源の投入が、当該事業の目的を達成し、かつ投資以上の効果を得られるように、システムの最適化、ネットワーク統合、調達方法や契約内容の見直し実施などについて、可及的速やかに取り組むことが必要である。なお、情報通信機器に関するさまざまな費用については、近隣市等の状況を踏まえたベンチマークを設定し、比較・検証を行うことを提案したい。</p> <p>事業目的を達成するためには、適切な活動指標・成果指標の設定が不可欠であることを踏まえると、現状の各指標については見直しが必要である。</p> <p>成果指標として設定されている「職員パソコン普及率」は、それが 100%を達成しても、事業目的と照らし合わせた場合、無意味なものである。したがって、高機能化や高度利用、行政事務簡素化・効率化の各進捗状況を成果指標として設定されることを検討されたい。</p> <p>例えば、「高機能化・高度利用」については、職員から ICT を利活用した業務改善提案を募集し、それを具現化した件数、「行政事務簡素化・効率化」については、業務プロセスの「見える化」を進め、システム化できる業務を明確化した上で、「システム移行済み業務/システム移行可能業務」等により数値化することが挙げられる。</p> <p>また、活動指標については、「職員用端末 1 台についての 1 日または 1 か月あたりの稼働率」、「システム運用率(1 日の業務時間を 100 とし、システムが問題なく運用できた時間の割合)」などを用いることを検討されたい。</p> <p>東日本大震災を受けて、自治体の業務継続に対する社会全体の関心が高まっている。IT 部門における業務継続計画のみならず、市役所全体の業務継続計画についても、情報政策部門がリーダーシップを発揮し、早期策定に努められたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>今年度を実施した評価において把握した適切な活動指標・成果指標の設定については、事業目的を踏まえ、庁内 LAN の運用率による指標を設定する。また、情報通信機器に関する費用については、近隣市等の状況を確認し、比較検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
4	統計調査事業 (21)	情報統計課	B	<p>プライバシー意識の高揚や生活様式の変化、調査に対する協力意識の低下等により調査環境が年々悪化しており、調査客体からの理解、協力が得られにくくなるなど、正確な統計調査の確保が困難となってきたことから、各種調査の統廃合や調査方法の見直し等が必要である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	18	B	<p>法定受託事務として、市でコントロールできる領域に限りがある。長期的視野で統計調査事業のあり方や進め方について広く意見を取り入れ、改善していく必要がある。</p>	<p>現状維持</p> <p>統計調査について広く意見を取り入れ、実施主体である所管省庁や県に対して引き続き要望していく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
5	男女共同参画支援センター管理事業(30)	人権・男女共同参画推進課	B	より効率的な管理運営に努める必要がある。	23	C	<p>男女共同参加参画の推進を図ることを目的として設置されている男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の施設管理や当該施設で実施する事業を、指定管理者への委託により行う事業である。</p> <p>越谷市男女共同参画支援センター指定管理者基本協定書等に基づく、指定管理者による施設管理及び男女共同参画の推進に向けた各種事業の推進は、同者が作成する事業報告書から、良好に行われているものと判断できる。</p> <p>一方、指定管理者を監理監督する立場にある市側の取り組み姿勢については、より効率的な管理運営の実現や不断に政策目標実現に向けた確認を実施していく必要があることから、大幅に改善余地がある。</p> <p>まず、指定管理者への委託料について、指定管理者が提出した収支計算書から実態を把握する体制は確保されているものの、「市の政策・方針に合致した事業費等の使い方がなされているか」に関する確認方法が確立されていない。また、費用の妥当性について、直営時の実績値や近隣の類似施設等を参考に限度額を設定している点は評価できるが、その費用の詳細について、他の施設とのコスト比較等を通じたコスト削減に努めているとはいえない。担当課自ら経費の詳細内容を把握し、その妥当性を確認・精査する必要がある。</p> <p>指定管理者の活動を把握するため、指定管理者からの事業報告書(月次及び年度毎)の提出や、聞き取り調査、担当課職員による現地確認、全庁的な指定管理者の評価制度における独自評価項目の設定などを実施している点は評価できる。</p> <p>しかしながら、当該センターの活動がソフト事業中心であることを踏まえると、指定管理者が行う当該センターの運営事業内容が市の男女共同参画推進という政策目標に合致しているのか、軌道修正する点はないのか、などを評価することが担当課の役割として求められる。全庁的なマネジメントの仕組みの中での評価にとどまらず、担当課自ら評価シートを作成し、指定管理業務が総合振興計画の掲げる政策目標・施策目標に合致しているかを継続的に確認する取り組みが必要である。</p> <p>このほか、利用者アンケートの設計は、市と指定管理者が協議して行っているとのことであるが、利用者アンケートを通じて、指定管理者が行う活動内容が、市の政策目標である男女共同参画推進に合致しているかを確認する必要があるため、当該アンケートの設計は市が自ら行うべきである。</p> <p>指定管理者を監理監督する立場として、独自に設計した評価シートやアンケート調査等により、基本協定書等に基づく事業内容を自らが評価・管理するなど、マネジメントの強化に努められたい。</p> <p>特に、次年度以降は、指定管理者の選定見直しにより、指定期間が現行の3年から5年に延長されるとのことである。これまで以上に市の主体性と独自性を発揮し、男女共同参画推進のために、市が理想とする事業が行われているか、確認することに努められたい。</p> <p>なお、当該事業の事業目的が「男女共同参画の推進」であることを踏まえると、男女共同参画に対する市民の理解度や、事業所での実践状況等を成果指標として用いることを提案したい。</p>	<p>指定管理者が行う事業は、市の男女共同参画計画の実施計画と整合を図りながら協定で定めていく。平成24年度からの新たな指定管理者に対しても、実施計画との整合を図りながら協定を定めていく。また、事業の結果は、年次報告書等にまとめ、男女共同参画に関する審議会等において、施策目標の達成度等について審議を行い、意見等は今後の事業に反映させている。</p> <p>経費の妥当性については、今後も毎年度の収支報告の中で確認していく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
6	庁舎管理事業 (54)	総務管理課	A	市庁舎の老朽化に伴う設備等の維持管理について、保守点検を継続的にを行い、常に安定した稼働とともに、庁舎管理に係る経費削減に努める必要がある。	① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	23	B	<p>来庁者の安全と利便性の確保及び良好な庁舎環境の確保を図るために、市役所庁舎の施設管理を行う事業である。</p> <p>市庁舎は、市民生活に不可欠な行政サービス提供の拠点や災害時の防災拠点等として、極めて重要な役割を担っていること、その性質上多くの人が訪れるとともに、多くの職員が働いていること等から、高いレベルの堅牢性(耐震性)、安全性、快適性などが要求される施設である。</p> <p>したがって、庁舎管理については不要不急なコストを削減しつつ、真に必要な部分に資源を集中投入していくことが求められており、そのためには適切な活動指標や成果指標の設定が必要である。</p> <p>しかしながら、このような観点から見た場合、現在の各指標は適切であるとはいえない。また、コスト削減に向けた努力がなされているものの、残念ながらその成果が事務事業評価表に表れていない。活動指標として「光熱水費の使用量」や「修繕実施率(=修繕件数/修繕必要箇所)」などを、成果指標として「本庁者職員1人あたりの庁舎定例維持管理費(=[光熱水使用料金+各種保守委託料]/本庁者職員数)」や「事故発生件数」などを提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>老朽化に伴う庁舎建替えには、財源確保や住民合意の形成などに多くの時間を要することを考慮すると、日々の定期的な改修や修繕を通じて、建物の長寿命化を図る必要がある。そのためには、具体的な事項を記載した施設管理台帳に基づく維持管理が重要となる。無駄なコストの発生を防止するためにも、「場所」、「状態」、「残存耐用年数」、「改修を実施しなかった場合に生じるリスク」、「修繕に要する概算費用」などを把握した上で、緊急度や重要度に応じた優先順位付けによって、計画的な施設管理とコスト削減を図ることが急務である。</p> <p>さらに、不具合が発生してから行う「事後保全」から、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」の考え方、建築ストックマネジメントの導入なども施設管理に有効な手法であることから、導入を検討されたい。</p> <p>当該事業については、平成16年の外部評価結果を受け、電話交換業務における経費削減を進めるなど評価される点もある。その一方で、事業全体としては改善の余地が残されている。事業の括り方の見直し、事業内容や費用対効果の適切な把握などにより、一層のコスト削減と業務効率化に努められたい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価：C</p>	<p>本庁舎は竣工後42年、第二庁舎が11年経過し、経年使用による劣化が進み、施設・設備機器等の改修や修繕が必然的に多くなり、このうち軽微なものについては職員が行って経費削減に努めている。</p> <p>事業の目安となる活動指標については、気候の変動に伴う経費の増減や経年劣化に伴う修繕箇所が一時的に増加するなど、年度ごとに差が大きい項目は適さないことから、今後新たな指標について検討を行う。</p> <p>また、現在作成してある年度ごとの修繕や改修工事計画については、劣化の進み具合などによる緊急性を見極め随時見直ししていく。</p> <p>電話交換業務については、直通電話番号で各課所に電話する件数が年間約367,500件で年々増加傾向にあるが、市の代表番号に電話し、交換手に対応する件数は年間約246,400件あり、これは、多くの市民の方が連絡したい課がわからないため交換手に相談してから担当課につなぐことなどが考えられる。</p> <p>これらのことを踏まえて、市民サービス等を含めて事業全体のあり方を考え、コスト削減、業務の効率化に努める。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
7	庁用車管理事業 (55)	総務管理課	A	<p>継続的に稼働率を調査し、適正車両の確保及び経費の削減に努める必要がある。</p>	23	B	<p>市職員が業務上使用する公用車の管理と、公用車使用中の事故防止に係る啓発活動等を行う事業である。</p> <p>当該事業については、平成17年度の外部評価においてC評価となったことを受け、公用車保有台数の削減、各課管理車両の一部の集中管理化・共用化、バスの売却など、有効利用の促進と経費削減に努めてきたことは評価すべき点である。しかしながら、その取り組みは未だ道半ばであり、改善すべき点が多く残されている。</p> <p>管理面においては、全公用車の利用実態を把握し、適正な保有車両台数を明らかにすることが求められる。その上で、公用車の管理方法に対する総務管理課としての方針を明確化するとともに、一定の基準を定め、その基準を下回った各課管理の公用車については集中管理へと移行させるなど、共用化の促進による有効利用を加速させる必要がある。</p> <p>コストの面においては、総務管理課の事業費はもとより、全公用車の管理に要する経費を適正に把握することが必要である。また、リース方式による公用車の導入や、管理業務の民間委託などについて検証を進められたい。なお、各課管理の公用車については、コスト削減を図るために、維持管理に要するすべての経費を総務管理課に集約することを提案するので、その妥当性についても検討されたい。</p> <p>こうした取り組みを進めるためには、適切な活動指標と成果指標の設定が不可欠である。「適正な保有車両台数」に対する保有車両台数の状況のほか、集中管理率(=総務管理課が管理する公用車/全公用車)、共用率(=共用車両/全公用車)などを活動指標として設定することが必要である。</p> <p>また、事業目的や各評価で認識した課題には、「稼働率を調査し」との表記がなされているものの、その稼働率が目的を達成するために、どのように活用されているか不透明である。「有効利用されている」という状態を定量的に評価するためにも、全公用車の平均稼働率を成果指標として設定すべきである。</p> <p>このほか、公用車への広告掲載についても、活動指標に「掲載件数」を、成果指標に「事業費に占める広告料収入の割合」をそれぞれ設定することを検討されたい。</p> <p>事故防止に係る啓発活動等も事業の一つに位置づけられているが、その活動状況や成果が明らかになっておらず、具体性に乏しい。事故防止のための職員研修開催回数や参加者数を活動指標として設定するとともに、職員の過失に起因する事故発生件数等を成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価：C</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>適正な保有車両台数については、全公用車の内、消防自動車、塵芥車及びダンプカー等の特殊車両を除き集中管理の対象として、稼働率を隔年で調査し、平均稼働率で午前60%、午後71%を下回る車両について業務内容を考慮の上、集中管理車両へと移行している。</p> <p>公用車については、様々な業務で使用する特殊な車両や業務の内容により使用方法が異なることなどから、全公用車の管理を一括して把握することや成果指標として全公用車の平均稼働率を採用することは難しいと思われるので、各担当課で事業の内容に沿った使用方法や管理体制をとることが、最も効率的と考えられる。また、リースや民間委託については、市の公用車は10年を超えて使用している車両がほとんどで、リース期間は通常3年で最大でも5年となっていることから、公用車を10年以上使用している現在の管理方法が安価となると考えている。</p> <p>今後、公用車の有効利用の検証に努めるほか、管理経費削減のための方策についても研究していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
8	工事検査業務事業(56)	工事検査課	B	<p>工事成績評定は、関係法令に基づき、平成20年度より成績評定の標準化を図り実施している。また、国、県の総合評価方式においては優秀建設工事の表彰は評価項目の一つとして位置づけされている。越谷市においても平成19年度より県に準じた総合評価方式の入札を試行していることから優秀建設工事表彰の必要性は高い。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>公共工事における品質確保の促進を図るため、地方自治法、公共工事の品質確保の促進に関する法律等関係法令に基づき、しゅん工検査、出来高検査等の各検査を実施するほか、検査にあたる職員の能力向上や受注者の施工意欲の向上並びに技術力の育成を図る事業である。</p> <p>市が発注した工事に対して、仕様・設計に基づいて契約どおり履行されているかどうか確認を行うことは、公費の適正な執行を担保することはもとより、成果物の安全性を確保する上でも、必要性・重要性ともに高い事業である。</p> <p>事業自体は適正かつ堅実に実施されているが、コスト削減に向けた取り組み、適正な活動指標や成果指標の設定が必要である。</p> <p>OB人材の活用は難しいとのことであるが、検査1件あたりの単位コスト削減に向けて、県職員OBの雇用や、市職員OBの再任用等を中心に、前向きな検討に努められたい。</p> <p>活動指標については、明確な目標設定が必要である。年間の工事件数は、前年度に行われる予算編成段階で、ある程度把握することが可能である。計画的な検査業務を行うためにも、明確な目標設定に取り組まれない。なお、指標数値は、工事検査課で取り扱う件数とすべきである。</p> <p>また、成果指標については、受注者の施工意欲の向上や技術力の育成を図るためにも、「手直し指摘率」を加えることを提案したい。</p> <p>こうした取り組みは、市民の公共工事に対する理解の浸透、受注者の公共工事に対する緊張感の醸成、説明責任の履行等の観点から、ホームページ上での公開や広報誌への概要掲載などを通じて、市民に対して積極的にPRすべきである。</p> <p>このほか、手直し指摘率の高い部署に対してその状況確認を行い、関係部署間で情報共有を図るなどの取り組みも必要である。</p> <p>地方財政が厳しくなる中、限られた予算内で、公共工事における品質を確保していくためにも、当該事業の更なる充実を期待したい。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>コスト削減に向けた取組については、工事検査は、公共工事に豊富な経験を有し公正な判断を下せる責任ある技術者が従事することが重要であり、特異な工事や多忙期の検査は、従来から庁内職員の応援により対応している。なお、配置職員の定数(増減)は、予定される工事の量、工事の質、工事及び検査に関わる種々の取組等を考慮して構築管理している。</p> <p>活動指標にかかる目標設定については、当該年度の工事発注予定件数は、前年度末に概略集計されることから、ご指摘のとおり善処したい。なお、指定検査員による応援業務においては、工事検査員のサポートを受け事務処理していることから、目標設定は実務件数としたい。</p> <p>成果指標については、工事の手直しは本来監督職員が所属する工事主管課で解決すべき問題であり、工事検査における成績評定により手直し事項を含め総合的に判断していることから、手直し事項のみをもって成果指標とするのは難しい。なお、工事検査時における手直しの指摘事項は、工事検査記録の写しを送付する等により工事主管課へ情報提供していきたい。</p> <p>市民へのPRIについては、現在、優秀建設工事の表彰結果についての公表を行っているが、今後は工事検査結果の概要などについても、近隣自治体の状況を参考にし、PRをしていきたい。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
9	税証明事務事業(57)	市民税課	B	来庁者ピーク時における待ち時間の短縮	23	B	<p>市・県民税等に関する各種諸証明を発行する事業である。</p> <p>平成17年度の外部評価において指摘された「窓口対応ピークの平準化」については、柔軟な窓口対応体制の運用や、本市他部署への申請や届出に用いられる各種諸証明書については、その事務手続自体の見直しにより添付を不要にするなど、解決に向けた取り組みとして評価に値するが、改善すべき点も残されている。</p> <p>利用が増加している自動交付機については、平成24年度に1台増設されるとの事であるが、「増設=窓口混雑の緩和」とはならない。自動交付機の利用を促進するための取り組みをさらに充実させるとともに、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との連携をより密にし、事務の効率化を図り、一層の住民サービスの向上に努められたい。</p> <p>現在成果指標として用いている「1件当たりの交付時間」は、業務時間や交付件数の変動に大きく左右される点を考慮すると、不適切である。市民の待ち時間が短縮されたことを確認できる指標として、市民の方が交付申請書を窓口へ提出してから、お釣りのやり取りまで含めた手数料の支払いが終了するまでの時間を計測し、その平均値を用いることを提案したい。</p> <p>また、自動交付機利用率(=自動交付機交付件数/税証明発行総数)、窓口交付率(=窓口交付件数/税証明発行総数)のほか、窓口サービスに対する住民の満足度など市民目線での指標についても、その妥当性を検討されたい。</p> <p>なお、活動指標として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/税証明発行件数)を設けることも、併せて検討されたい。</p> <p>本事業は、証明発行事務事業や南部出張所運営業務などとの関係が深い。こうした点も踏まえ、証明書発行等に関する業務については、相互関係を判断できる統一指標の設定等についても検討をされたい。</p> <p>《参考》平成17年度外部評価:B</p>	検討・見直し	<p>事業コストについては、窓口用封筒を広告入り封筒とすることにより、削減を図る。</p> <p>混雑時の待ち時間の短縮については、自動交付機の利用促進等が図れるよう関係課所と取り組む。</p> <p>指標については、より妥当なものを同種業務・類似業務を扱う課所と検討する。</p>
10	市民税課税事務事業(58)	市民税課	B	賦課業務に係る事務のさらなる効率化を図る。確定申告書等によるエルタックスの利用の普及に努める。	20	B	<p>市民税の課税事務自体に特に問題はなく適正な課税が行われているとのことであるが、限られた期間に極めて大量の事務処理が集中する作業上の課題、また事務改善の視点で、更なるコスト削減に取り組んでいただきたい。</p> <p>今後、ネットワーク社会の実現により国税等からの磁気媒体の入手など、一層の効率化、改善を目指して研究を進めていただきたい。</p>	検討・見直し	<p>確定申告書等の事務処理の集中作業については、国税庁等からのeLTAXによる国税連携データの送信スケジュールの見直しを要望し、今後は確定申告書等の入力作業の均等化を図りながら速やかに対処する。</p> <p>当初賦課業務の事務改善については、現状及び問題点を踏まえ、今後は当初賦課及び例月賦課を行う処理業務の見直しを図ってコストの削減に取り組んでいく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
11	資産税課税事務事業(61)	資産税課	A	<p>土地・建物及び償却資産の固定資産税評価業務については、固定資産評価基準等により細かく規定されており、期間内に適正な課税業務を行うには、各電算システムによる事業は必要不可欠であり、今後も効率的で有効な活用方法を検討していく必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	17	B	<p>〈地理情報システム委託事業〉 地理に関連する情報は、市政運営の基礎をなす情報であり、さまざまな部署で利用されている。市民課の住居表示事務事業、建設総務課の道路台帳整備事業、都市計画課の地図印刷事業、治水課の浸水対策水路調査事業など、同様の情報を必要としている他の部署との情報共有を積極的に検討することを望む。地理情報の全庁的な共有を図ることにより、全体でのコストダウンを検討いただきたい。</p> <p>〈土地評価システム委託事業〉 競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検収ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>固定資産税は、賦課期日における土地、家屋、償却資産の現況を的確に把握するとともに、地価動向に応じた適正な価格を決定し、公平で適正な課税を推進することが極めて重要である。 地理情報システム委託事業では、土地、家屋の固定資産税課税業務はもとより、地理情報の全庁的な統合化と共有化を図るべく、関係各課で組織するGIS専門部会にて協議を行い、平成25年度に統合型GISの運用開始に向け整備している。 土地評価システム委託事業においては、土地の評価の適正化・公正化を図るための土地評価支援システムであり、均衡の取れた価格体系を確立し、評価事務における省力化、迅速化を図る必要不可欠なシステムである。3年周期で業務内容が異なり、公平で適正な課税を継続し推進するため、業務内容を定期的に精査し、業務改善と効率的な運用に取り組み、土地評価業務の精度向上に努めている。今後さらに、既存の地理情報システムとの連携を強化し、システム間のデータの共有化や合理化を図り、コスト削減と有効活用を図っていく。</p>
						18	B		



No.	事業名	課名	担当課の評価			外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
12	住民基本台帳管理事業(63)	市民課	B	行政の事務処理の根幹をなす住民基本台帳の適正な記録、管理を徹底し、市民サービス向上の一助になるような意識を持って業務改善に努める必要がある。	①計画に沿って事業を進める。 ②効率的かつ適正に住民基本台帳管理を図り、市民サービスの向上に努める。	22	B	<p>市町村において、住民に関する記録を正確かつ統一に行う住民基本台帳の管理を行う事業であり、法律に基づき、行政運営の基礎となる必要不可欠な事業である。</p> <p>全国各地で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の多目的利用による利便性の高い行政サービスが導入されている。越谷市でも平成15年度より、自動交付機の導入により、住基カードを活用した自動交付サービスを実現していることは、評価に値する。しかし、いまだ本事業に従事している職員数は多く、事務量削減は依然として課題となっている。</p> <p>過年度から課題となっていた住民異動が非常に多い3月から4月にかけての繁忙期窓口待ち時間短縮に向けた取組みは平成20年度より実施した日曜日(2日間)臨時開庁の利用者が年々増加傾向にあるなど成果も出つつある。しかし、繁忙期の窓口混雑解消までは至っておらず、待ち時間の長い状況が続いている。引き続き待ち時間短縮に向けて業務改善を図りたい。</p> <p>さらに、現在住基カードの普及率が5.23%であり、全国普及率と比較すると健闘しているものの、この程度の普及率では、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付による窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減は実現困難である。したがって、窓口事務負担の軽減・効率化や正規職員の削減に向けて、証明書自動交付機等の導入による利便性の向上を推進する「証明発行事業」、住基カードの利活用・普及促進等に関する「住基ネットワーク事業」、円滑な窓口案内を推進する「窓口業務改善事業」等の関連事業との更なる連携により事務の効率化を図り、一層の住民サービス充実に努められたい。</p> <p>成果指標として、住民登録者数は不適である。代替案として、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/住民異動処理件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/住民異動処理件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)を提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>住民基本台帳事務は、行政運営の根幹をなす重要な事業であり、法律に基づいた適正な運営が求められ、市民サービスを提供するうえで必要不可欠な事業である。事務量の削減については、住民基本台帳ネットワークの利用開始に伴い諸証明書の交付件数が減少しているものの、転出・入にかかる住民異動の件数が依然として多いことから、職員体制の見直しや出張所の利用案内などにより、業務改善を図る。</p> <p>また、広報やホームページにより住基カードの利活用について、PRするとともに自動交付機による証明書交付を推進し、窓口交付の割合の低減を図ることにより、窓口の事務負担軽減や効率化による適正な職員配置に努める。</p> <p>成果指標については、効率的な業務の状況を判断できる客観的な指標を検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
13	証明発行事務事業(66)	市民課	B	<p>市民課窓口の混雑緩和のため、市民カードや住民基本台帳カードを利用した自動交付機による諸証明の発行についてのPRや地区センターでの証明書の交付申請を勧奨する必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①出張所や地区センターにおける取り扱い業務のPRを図る。さらに、証明書自動交付機の利便性についても周知を行い市民カードや住民基本台帳カードの普及促進に努める。 ②窓口の混雑緩和のため、継続的に証明書自動交付の利用呼びかけや出張所等の利用促進、諸証明のコンビニ交付を検討する。</p>	23	B	<p>証明書自動交付機や地区センター、出張所の利用促進により、住民票の写し等各種諸証明書の交付について、利便性を向上させる事業である。</p> <p>平成16年度の外部評価において、コスト削減、成果指標の見直しについて指摘を受けながら、その取り組みは十分であるとはいいがたい。</p> <p>いまだ本事業に従事する職員数は多く、単位あたりのコストも増加傾向にあり、窓口の混雑緩和も依然として課題となっている。課題解決に向けた取り組みが行われているものの、その取り組みが成果として表れていない以上、現在の手法を改めて見直し、より効率的な取り組みを進める必要がある。また、その進捗を的確に把握するために、活動指標や成果指標の見直しも必要である。</p> <p>活動指標については、自動交付機の利用率や、地区センターの利用率を設定するべきではないか。また、成果指標として設定されている「平均発行時間」については、現行の算出式では年間開庁日や交付件数の増減により指標が変化してしまい、市民目線で見えた場合、無意味なものである。今後も平均発行時間を指標として利用するならば、市民の方が交付申請書を窓口へ提出してから、証明書を受け取り、手数料の支払いが完結するまでの平均時間とするなど、待ち時間の改善状況が判別できる指標を用いることを提案したい。</p> <p>さらに、窓口業務に対する市民満足度や、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/諸証明発行件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/諸証明発行件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)などについても、成果指標としての妥当性を早急に検討されたい。</p> <p>加えて、本事業は、税証明事務事業や南部出張所運営業務などとの関係が深い。こうした点も踏まえ、証明書発行等に関する業務については、相互関係を判断できる統一指標の設定等についても検討をされたい。</p> <p>このほか、単位当たりのコスト把握に努められたい。</p> <p>なお、全国で普及が進む「コンビニ交付」の導入については、「共通番号(国民ID)の状況を見ながら検討したい」とのことであるが、国民IDの導入までには相当の期間がある。一方で、窓口の混雑緩和は喫緊の課題であるため、広域交付の利用状況や費用対効果を勘案しながら、導入に向けた検証を進める必要がある。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:B</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>
14	国民年金事務事業(主に電算委託)(71)	市民課	B	<p>高齢化社会を迎え、公的年金の役割はますます重要になっている。国では持続可能で安心できる年金制度の確立に取り組んでおり、制度の改正も頻繁に行われている。このため、制度の理解が必要である。</p>	<p>①公的年金事業の運営業務を行う日本年金機構と連携を図り、市民サービスの向上を図る。 ②窓口受付業務の体制を強化し、市民の相談に的確に答えられるよう充実させる。</p>	21	B	<p>国民年金被保険者の加入記録の電算業務を主として外部業者に委託して管理している事業である。加入記録を維持管理するための電算委託費が、年間1千万円超かかっている。情報システム部門や他市との連携を図り、今後も電算委託内容を点検し経費適正化を進めていただきたい。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
15	北部出張所運営事業(73)	北部出張所	B	<p>窓口業務のコンピューターシステムのWEB化等により、証明書等の発行に掛かる待ち時間の短縮という改善がなされたが、まだまだ操作への反応が遅い時があり、混雑時には迅速な対応が難しいことがある。また高齢者が様々な申請や相談に来所することが多く親切丁寧な説明等で多くの時間がかかる。さらに今後西大袋区画整理事業の進展に伴い異動届等の取扱件数の増加が予想される。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	18	B	<p>定期的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組まれる必要があると思われる。</p>	<p>各種証明書発行の市内12地区センターでの取り扱いや、市内4箇所への自動交付機の導入により、出張所の取り扱い件数や業務量に若干の減少をもたらしている。 平成21年度に、育児休暇職員の補充として、再任用職員1名を配置し、業務の処理に効果があった。さらに、平成22年度には南部出張所に、正規職員1名の配置に代わって再任用職員2名を配置し、業務の処理並びに人件費の削減に効果があった。このように年間を通じて、あるいは繁忙期での出張所等業務経験者の再任用職員の活用が図れば、よりよい効果が期待できることから、北部出張所においても、再任用職員の配置及び臨時職員の採用検討により、人件費の削減を図っていきたい。 今後増加するであろう高齢者等の様々な問い合わせや相談、苦情については、本庁各課との連携と職員の資質の向上とを図り適切に対応する。 業務の民間委託、インターネット受付、再任用職員の活用、市民の利用頻度が高い公共施設への自動交付機の増設、地区センターでの取り扱い業務の拡大等については、出張所のあり方も含めて関係各課と連携して検討していく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
16	南部出張所運営事業(74)	南部出張所	B	<p>窓口業務のコンピューターシステムのweb化等により、証明書等の交付時間の短縮等の改善がなされて来ているが、ときどき反応が遅いときがあり、迅速な対応が難しい場合がある。また、レイクタウンや七左区画整理事業等の進展に伴い異動届等の増加が予想される。この他、南部は施設が狭小のため納税の話や離婚等の話など他のお客様に聞こえてしまうなど、個人のプライバシーの保護が難しい状態にある。</p>	<p>①当面、現体制の中で、通常の窓口業務はもとより高齢のお客様への親切丁寧な対応とレイクタウンや七左区画整理事業等の異動届等の対応に努める。 ②来客の利便性やニーズさらにはプライバシーの保護等を考えると、将来的には出張所の増設や機能拡充等が必要である。</p>	23	B	<p>市南部地域の行政サービスの拠点として、住民票など諸証明書の発行、住民異動等の登録、市税等の収納、社会福祉関係の相談など、21課・218業務の窓口サービスを提供するほか、業務に必要な事務機器のリースや保守管理等を行う事業である。</p> <p>多岐にわたる業務を扱うことから、従事する職員数が多く、人件費も高止まりで推移している。再任用職員の活用や業務効率化の推進により、コスト意識をさらに高め、その削減に向けた取り組みを進められたい。</p> <p>取り扱う218の業務については、各業務毎に年間の取扱件数を把握し、件数が極めて少ない業務については取扱いを廃止するなどの業務改善が必要である。また、特定の時期に取扱いが集中するような業務については、市民課、市民税課など原課からの一時的な応援を得るなど、柔軟な人員運用体制の構築を早急に検討されたい。</p> <p>本事業は、「218業務と幅広く取り扱っており、受付処理件数等数値では判定できない。」との理由から、活動指標及び成果指標を設定していないが、極めて不適切である。</p> <p>活動指標については、窓口での諸証明書1件当たりの平均発行時間(=交付申請書の窓口提出から手数料支払い終了までの平均時間)を、また成果指標については、事務ミス発生率(=事務ミス発生件数/諸証明発行件数)、苦情発生率(=苦情発生件数/諸証明発行件数)、苦情処理率(=苦情解決件数/苦情発生件数)、窓口サービス満足度(=窓口でのアンケート調査結果などを提案したい。</p> <p>このほか、市民課では本庁舎の窓口混雑の解消が喫緊の課題となっており、その解決には、出張所や地区センター、自動交付機の利用向上が必要である。こうした点から、出張所の利用率を的確に把握することも必要である。いくつかの業務を「指標業務」として選定し、その業務における出張所の利用率(=出張所での事務処理件数/全体の事務処理件数)を成果指標として設定することの妥当性を早急に検討されたい。</p> <p>なお、同所での事務取扱件数は減少傾向にあるものの、新越谷駅・南越谷駅の駅前という立地条件から、多くの市民に利用されている。一方で施設が狭あいであり、相談業務を満足に行うことができないなどの課題も生じている。</p> <p>改革改善の方向性として、出張所の増設や機能拡充等を挙げているが、そのためには、適正なコスト把握が重要である。また、「単当たりコスト」について市民課等と比較を行うことが必要である。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>出張所の取扱業務は、市民課業務をはじめ市税等の収納や福祉関連業務など多岐にわたっており、また、毎年3月、4月の繁忙期や日(特に休日の翌日)等に業務が集中するなど一定の人員配置が必要な状況にあり、かつ、柔軟な人員運用体制が必要となっている。このため平成22年度から定年退職者及び異動者の後任として隔日勤務の再任用職員2名(出張所業務経験者)を配置し、定数管理上の人件費の削減及び異動時における業務対応能力の低下防止に効果があった。今後も円滑な業務運営に必要な常勤職員と隔日勤務再任用職員との人数バランス等を考慮しながら、業務の内容や取扱件数等を注視し業務の効率化を図るとともに、再任用職員を継続的に配置することにより人件費の削減を図っていきたい。また、繁忙期等の対応策として隔日勤務再任用職員の勤務割振り(繁忙が予想される日の同日出勤等)や臨時職員の活用方法(業務執行体制の見直し等)等について具体的に検討を進めていきたい。</p> <p>出張所全体の取扱件数については、市税等の口座振替や保険料等の年金からの特別徴収、自動交付機や地区センターの利用により減少傾向にあるが、市民課及び北・南部出張所においては、時期や曜日、時間帯等により窓口が大変混雑する状況も生じている。しかしながら毎年3月、4月は、税3課においても業務が集中するため原課からの応援体制は困難な状況にある。一方、市民課においては、平成20年より3月及び4月の日曜日臨時開庁を実施し、出張所職員についても業務に従事している現状にある。</p>
17	集会所施設整備事業(75)	市民活動支援課	B	<p>予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。用地取得の際の用地の広狭、集会所施設新築の際の1㎡当たりの単価等に要綱上の制約がなく、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部公平性に課題がある。</p>	<p>①集会所施設新築の際の1㎡当たりの単価について、要綱等を見直し公平性を図る。 ②自治会の施設整備に補助しているが、今後修繕の要望が多く、土地取得面積、新築時の建築仕様等によって、一部公平性に課題がある。集会所施設の状況把握に努める。</p>	19	B	<p>【越谷市集会所施設整備事業費補助金】</p> <p>越谷市としての自治会の将来的なあり方を再検討し、その目的にあった拠点づくりのための補助金制度を検討すべき。</p> <p>今後、集会所施設の修繕費の増大が予想されることから、既存施設を有効利用した集会所施設の活用促進、複数自治会で共同利用する集会所施設運営等、市全体での経済性を追求するとともに、自治会相互間の連携・協力関係が密になるような拠点づくりへ誘導する補助金制度への検討も必要と考える。また、補助金を支出した結果整備した集会所施設の利用状況を把握する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>平成23年度、越谷市集会所施設整備事業補助金の制度改正を行う。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
18	市民活動支援事業(76)	市民活動支援課	B	<p>・市民活動団体登録団体の増加により、団体の希望時間帯の利用が困難</p> <p>・市民活動団体の活動内容や質の変化などにより、現状の市民活動団体室の面積や機能では市民活動支援が困難</p>	<p>改革改善案</p> <p>① 平成24年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	19	C	<p>市民活動団体室「ふりすべ」の利用促進からさらに一步すすめ、場の活用を通じて行政とNPOとの結びつきの強化を図る活動を進めることが重要である。</p> <p>行政がNPOに期待する活動を明確にし、活動団体にご理解いただき、協働を推進する必要がある。また、協働を推進するためには、活動団体との調整を円滑に進めることができる企画調整能力を持った行政側の人材育成も必要である。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>平成20年度より、市民活動つなげる会・越谷と越谷市ボランティア連絡会を中心とした協働フェスタ実行委員会を組織し、市民活動やボランティア活動の輪を拡げ新しいまちづくりのあり方について考える機会づくりとして協働フェスタを開催している。</p> <p>また、講演会について平成22年度からは、市民、市民活動団体と行政職員それぞれの課題解決のためテーマを設定をして別々に開催し、協働のまちづくりの促進を図った。</p>
19	公有財産管理事業(東小林記念会館)(83)	市民活動支援課	B	<p>施設利用自治会の自治会加入率の向上と利用率の向上</p>	<p>①平成24年3月の使用貸借契約終了後の方向性について東越谷連合自治会と協議を進めている。</p> <p>②利用自治会の自治会加入率と利用率の向上について引き続き協議を進める。</p>	20	D	<p>施設の遊休化に伴い、自治会と土地・建物使用貸借契約を締結し、自治会に管理・運営を任せているが、水道光熱費・修繕費等の管理費については市で負担しているという現状である。当館を利用する特定の団体の使用にかかる費用を市が負担し、受益が偏っていることが問題だと考える。さらに、施設の中長期的な観点から取り壊し等も含め、事業を全面的に見直すべきである。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>平成23年度末の東小林記念会館の土地建物使用貸借契約の期限までに、地元自治会と東小林記念会館のあり方について検討する。</p>
20	コミュニティ推進事業(85)	市民活動支援課	B	<p>事業提案制度により、各地区の創意と工夫により、それぞれの地域の特性や特色を活かした事業展開がされているが、事業実施にあたり、自主財源の確保が難しい事業も多々ある。</p>	<p>①②事業の成果や必要性を検証し、事業の選択と自主財源の確保に引き続き努めていく。</p>	21	B	<p>地域街づくりを推進する事業としての意義は認識できる。</p> <p>助成金対象の370余の地域コミュニティ事業のうち、自主運営ができていない事業も少なくない。本来は、コミュニティの、コミュニティによる、コミュニティのためのコミュニティ事業であり、住民による自主運営が行われるべきである。また、本事業は平成4年度より開始しており、マンネリ化しているコミュニティ事業も少なくないと思われる。</p> <p>市は今後、強力なリーダーシップを発揮して、地域コミュニティ事業の指導を行うべきである。</p> <p>例：①自主活動ができていないコミュニティ事業に対しては、助成金を削減する等のペナルティの指導を行う。②活動報告書に示される活動成果内容の厳密な精査など。</p> <p>事務事業評価表については、活動指標及び成果指標が意味のないものになっている。活動の評価、成果の評価を行うことのできる指標を設定する必要がある。</p> <p>【コミュニティづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金に対する事業成果を評価し、適切な助成額を検討されることを望む。</p> <p>【地区まちづくり助成金】(内部評価:継続)(外部評価:減額(縮小)) 助成金対象の370余の地域コミュニティ事業の精査を行い、自主運営ができていない地域コミュニティ事業費の削減などを視野にいれ、助成金の適正化を図る必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>第4次越谷市総合振興計画に基づき、各地区においても地区まちづくり推進計画を策定していただいている。今後、各地区において地区まちづくり推進計画に基づき地区別将来像の実現に向け、各種事業に取り組んでいく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
21	越谷しらこぼと基金事業(越谷しらこぼと基金積立金事業含む)(86)	市民活動支援課	B	昨年度より助成件数と助成率は上がっているが、目標値に届いていない。	①広報、ホームページ、リーフレットを活用し、市民や市民活動団体に越谷しらこぼと基金の周知や理解を図っていく。 ②市民団体との会議や協働フェスタ等で説明する機会を設ける。	18	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。	検討見直し 平成21年度、越谷市しらこぼと基金条例の改正により、助成対象事業は「環境の保全及びアメニティの創造」「国際交流の推進」「文化芸術の振興」「スポーツの振興」の4つの事業から「快適で活力ある魅力的なふるさとづくり」に資する事業とし、市民が自主的に行うまちづくり活動や郷土意識の醸成を支援している。その結果、少しずつ市民活動を行う事業の助成金の活用は増加してきている。
22	中央市民会館管理事業(87)	市民活動支援課	B	指定管理者と引き続き連携を図り、より効果的な管理運営を行う。	①平成24年度からも引き続き市民サービスの向上に努めていく。 ②施設の適正な維持管理に努め、安全かつ快適に利用できるように指定管理者との連携を図る。	22	C	市民の文化・芸術振興を図り、生涯学習や福祉活動などの市民の活動拠点として、中央市民会館の貸出しや施設の保守管理等を行う事業である。 利用区分ごとの稼働率については、平成21年度54.31%にとどまっている。施設が全市民にとって、より意義のあるものとするために、利用日数稼働率とともに利用区分ごとの稼働率についても、全国の自治体の同種施設において、指定管理者制度の効果的運用により稼働率を上げている先進的な取り組み等を参考にして、一段の向上のための取り組みを進められたい。 市のホームページで見ると、イベントや事業の情報が少ない。市民が利用してみたい、事業やイベントに参加してみたいと思わせる工夫が必要なのではないか。市民が利用したいと思わせる創意工夫をすることで延べ利用者数の向上を図っていただきたい。 現在、平成23年度を新たな初年度とする指定管理者の募集期間であるが、新たな仕様書が基本的に今年度までの指定管理業務と同様の仕様書にとどまっているのは極めて残念である。平成18年度から平成22年度までの指定管理業務実施の中で得られた知見と反省を生かし、よりきめ細かな仕様書を作成し、応募者に提示すべきであった。 また、指定管理者の評価について、各年度とも「管理運営は適切に行われている」との記載にとどまっている。しかし、中央市民会館は市の指定管理者制度導入施設の中でも事業費が特に多い施設であり、同時に市のランドマークともいえる代表的な施設でもあるため、当該施設にふさわしい管理項目を設定し、丁寧な評価(モニタリング)を実施すべきであった。今年度以降の施設の評価に当たっては、早急に管理項目の追加を検討し、履行されたい。 活動指標に「イベントや事業の実施回数と参加者数(市主催、民間主催)」の追加を提案する。 さらに、指定管理の委託者である市の成果指標としては、現行指標とともに、指定管理者に対するチェック、指導による改善度合いが成果指標としてふさわしいのではないかと考えている。	検討見直し 中央市民会館施設の利用率を上げるための方策として、利用率の低い特別会議室、茶華道室、視聴覚室の利用率を上げるため、利用範囲を緩和するなど検討し、利用率アップを図りたい。また、劇場と市民ギャラリーに限定し、利用者の希望により、事業やイベントをホームページ等に掲載するなど、指定管理者と実施に向けた検討を行っている。なお、中央市民会館独自の管理項目については研究し追加していきたい。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
23	中央市民会館施設改修事業(88)	市民活動支援課	B	<p>年々施設の老朽化が進み、限られた予算でいかに効率よく改修を行っていくかが課題である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	22	C	<p>豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に資するため設置された中央市民会館の適切な維持管理のために必要な事業であり、快適な施設環境を確保するため、修繕及び改修工事を行う事業である。</p> <p>今後、中央市民会館の設備機器等の経年劣化による改修が必要となるとともに、将来は他の施設も含めた老朽化の進展に伴い大規模な改修時期が重なることも想定されるため、大きな財政負担となることも懸念される。また、地球温暖化対策の面からはCO2排出量の削減、資源消費の抑制などの削減を図り、環境負荷を低減させなければならない。</p> <p>そこで、越谷市として「公共施設の長寿命化」、「ライフサイクルコストの削減」、「維持管理費用の平準化」などを目指した公共施設のファシリティマネジメントに関する取り組みを推進されたい。重要な公共施設である中央市民会館についても、施設改修に当たっては、事業費が膨大になることが懸念されるため、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。また、当該計画について、市民に対して詳細かつ丁寧に説明されたい。</p> <p>総合評価の課題によると、「建築資材が国産でないものが使用されており、修繕に費用がかかりすぎて管理が大変である」とのことであるが、より適正な調達等により低廉に入手する方法を検討されたい。また、将来当該建設資材が製造中止となり、資材の調達が不可能となった場合の対策も講じられたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>中央市民会館が開館し18年が経過しているため、設備の部品等で調達できないものが年々増え、設備機器等に不具合が生じた場合、更新で対応しなければならない状況である。設備投資が困難な財政状況ではあるが、安全・安心して利用できる施設への改修事業を進めるためにも、設備等保守管理者の意見を吸い上げ、営繕課の改善計画に沿った改善を図る。また、建築資材の入手が困難なケースについても、技術職員の意見を聞き対応する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
24	地区センター施設改修事業(95)	市民活動支援課	B	<p>年々施設の老朽化により修繕必要箇所が増加しているが、限られた予算に応じていかに効率よく修繕を行っていくかが課題である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①平成24年度からも引き続き修繕必要箇所の順位付を行い、限られた予算で効率的な施設の維持に取り組んでいく。 ②適切な施設の維持管理を継続するために、中長期的な修繕・改修計画の検討を図っていく。</p>	23	B	<p>地区センターの利用者が快適に安心して施設を利用できるよう、修繕・改修を行う事業である。</p> <p>施設の安全性を確保するために、計画的な修繕・改修が求められ、優先順位を的確に決めて、必要箇所を修繕していくことが求められる。地域拠点施設としての地区センターの設備を改修することにより、利用者の満足感の高揚、地域住民の利用促進を図り、地域の生涯学習・自治活動の向上を目指す。</p> <p>今後は経年劣化に伴い、修繕、改修を必要とする施設が増加していくことが予想されることから、中長期的な修繕・改修計画を策定し、効率的な修繕、改修を進められたい。また、施設により完成年度、規模等が異なることから、施設ごとの修繕・改修計画を策定し、適正な維持管理を実行していただきたい。</p> <p>市民の防災に対する意識の高まりに加え、地区センターを多くの市民が利用することから耐震補強を早急に着手することが望まれる。地区センターが避難所となる場合、耐震補強だけでなく、避難している間に落下物等の被害を被る恐れもあることから照明等の落下物に対して日常点検に努められたい。</p> <p>また、13地区のうち、大型化の工事を順次進めている状況にあるが、まだ6地区で大型化が進んでおらず、大型化が終了している住民と終了していない地区の住民とで不公平感が生じることから、大型化未了地区住民のコンセンサスを得ながら、早急に大型化の施設整備計画の策定に取り組む必要がある。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費がゼロとなっているが、施設改修事業の性質上、償却資産の改修に伴い、新たに減価償却額が増加する可能性がある。したがって、来年度からは、減価償却費について、適正に積算するとともに、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>予算の計上方法について、現在の予算計上の方法では予定していた工事が突発的な事由により、遂行されないことがあるため、あらかじめ突発的な修繕に対応できるように予算計上するように工夫されたい。</p> <p>市民の意見を地区センターの整備、運営に反映させるために、施設整備や快適性に関する満足度や要望等を調査するアンケート等を実施することを検討されたい。それに関連して、成果指標に「地区センターの利用者の満足度」の追加を提案したい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>年1回実施する施設・設備等保守管理委託により、施設の改修箇所の把握が可能なため、早期発注により改修箇所の緊急性や必要性の検討を行う。また、利用者からの指摘事項などの要約を行うなど総合的に判断し、年次計画を立て改修工事を実施していく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
25	放置自転車保管管理事業(105)	くらし安心課	B	<p>保管経費が固定経費となっている。</p>	<p>①②引き続き長期継続契約制度を活用し、経費の削減を図る。</p>	23	B	<p>自転車上路等に放置された状態が継続すると、歩行者に危険が生じるだけでなく、通行の妨げにもなるため、放置台数の減少を図り、通行の安全とまちの景観を保持する必要がある。そのため、自転車利用者に放置に対する問題意識を深めてもらい、自転車利用の抑制、自転車駐車場の利用促進を図る事業である。</p> <p>しかし、実際には保管台数が減っておらず、自転車の放置状態が後を絶たない現状にある。放置自転車の増加は、保管経費(事業費)を増大させるだけでなく、市民の安全確保の弊害となる。越谷市では自転車の所有者に対し、ハガキや電話等で督促を行っている。さらに、啓発活動として、放置自転車の多い区域にマップを配布したり、ラック式の駐輪場の整備などの取り組みを実施している。新たな啓発活動として、委託先と連携し、街頭での広報活動、放置自転車クリーンキャンペーンの実施、商店街や大型店での放置防止啓発ポスターの貼付等を実施して放置自転車廃絶に向けた取り組みが挙げられる。今後は自転車利用者のマナー向上のために町会・商店街・警察等との地域ぐるみの啓発活動の充実等を図る必要がある。</p> <p>放置自転車を減らさなければ、保管台数は増加し、事業費は増大するという悪循環が生じる。そのため、市は放置自転車を減らすために、ニーズ調査を実施して必要な箇所への新たな駐輪場の設置や既存駐輪場の増設を視野に検討されたい。市営の駐輪場はないということだが、今後も民間事業者の活用により駐輪場を設置するように促し、行政が環境整備する体制を築いていただきたい。駐輪場が民間事業者や財団法人の施設ということもあり、人件費、事業費、管理費、修繕費等がかかっている点の評価できる。</p> <p>また、放置自転車の解消に向けて、事業にかかる費用のうちどの程度利用者に負担させるかを含め、適正な撤去・保管料の設定に努められたい。</p> <p>平成21年度から委託先と長期継続契約を締結し、単年度契約より、約110万円のコスト削減効果があったことは評価に値する。事業費を減らすとする問題意識をもって、さらにコスト削減に取り組んでいただきたい。</p> <p>保管期間を過ぎても、引き取りのない自転車を『越谷市リサイクル自転車組合』に引き取ってもらい、再利用してリサイクル活動に結びつけている点は評価できる。リサイクル自転車の販売台数を成果指標に取り入れることで、放置自転車の有効活用が促進されることを期待する。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:C</p>	<p>現状維持</p>	<p>自転車利用のマナーアップについては、警察署及び交通安全関係団体と連携し、交通安全運動や自転車事故防止キャンペーンを積極的に実施していく。</p> <p>駐輪場の整備については、平成24年度に蒲生駅南側の鉄道高架下の設置促進を図る。</p> <p>平成24年度に保管管理業務委託の長期継続契約を予定している。</p> <p>自転車のリサイクルについては、平成22年度より新たに国外輸出業者への売却をしている。スクラップの処理経費の削減及び資源の有効利用をさらに進めていく。</p>
26	消費者保護委員会運営事業(110)	くらし安心課	B	<p>消費者保護委員会は、苦情処理の斡旋・調停を行うことができるなど、重要な責務を担っている。</p>	<p>①②消費者保護委員会は、消費生活センターで処理できない消費者からの商品等に関する苦情の斡旋・調停などを行う機関として今後とも設置をし、機能維持を図っていく。</p>	19	C	<p>「越谷市民の消費生活を守る条例」の意味は大きい。必要な条例であるので、現在求められている状況に対応した改正に向け、スケジュールを明確に設定し、消費者保護委員会で検討いただく内容を示し、委員会を有効に機能させ活用する必要がある。</p>	<p>現状維持</p>	<p>条例の上位法規として消費者安全法が施行された。本法律等には、地方公共団体の責務、役割等が明記されたことにより、条例との関係を検証していく。</p> <p>また、消費者保護委員会は、消費生活センターで処理できない消費者からの商品等に関する苦情の斡旋・調停などを行なう機関として今後とも設置をし、機能維持を図っていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
27	計量器検査事業 (111)	くらし安心課	B	コスト削減のため、業務委託の拡充に取り組む必要がある。	17	C	計量法等、法的根拠に基づき、計量に関する検査、計量思想の普及啓発事業は、特例市業務として必要である。ただし、業務遂行上の効率性に関する検討が必須であり、計量協会あるいは民間への運用委託を推し進め、人件費及び事業費の軽減を図るべきである。	現状維持	計量法による業務については、行政処分を伴う業務があり、全てを委託することは困難である。 はかりの検査業務の委託機関は、(財)埼玉県計量協会しかなく、計量特例市が増えていく中で委託件数を増やしていくことは難しい状況にあるが、今後とも委託を推し進めていく。 (市内を東西で2分割し隔年で定期検査を実施しているため委託料が異なる。偶数年度は減)

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
28	消費者啓発事業 (112)	くらし安心課	B	啓発手段を検討し、講座のさらなる充実を図る。	23	C	悪質犯罪(悪質商法や振り込み詐欺など)が多発していることから消費者に犯罪の手口や防止策を習得してもらうことは重要である。そのための手段として講座や講演会等で被害防止の啓発に取り組み、事前に被害防止を図るための事業である。 しかし、県でも相談事業や講演会等の類似の事業を実施しているように一部の事業については事業内容が重複している状態となっており、県と市で連携して効率的な事業運営をされたい。今後は重複業務の解消に向けて、県と市が推進すべき事業の役割分担を明確化してほしい。県にも消費生活支援センターがあるため、効率的な事業運営を図るためには消費者トラブルの情報交換や相談、苦情処理等の連携が欠かせない。 平成17年外部評価において、外部評価コメントで「事業費単当たりコストを勘案し、啓発事業の民間活用を含めた運営改善が必要である」とする指摘に対し、評価結果を踏まえた対応等で「最適なNPO団体等が見つければ、委託も検討していく」としていたが、適当な団体が見つからない現状にある。そのため、越谷市立消費生活センター運営委員会委員の声を反映させ、市民との協働により、真に消費者の目線に立った啓発を進めていただきたい。 また、事業費に対して、人件費の割合が大きいため、臨時・非常勤職員等の活用、業務の効率化を図るなど、人件費削減を検討する余地がある。 消費者トラブルに陥りやすい高齢者に対しては、高齢者と接する機会の多い民生委員やヘルパー、社会福祉協議会を通じての啓発活動を継続していただきたい。 成果指標の消費生活講座、出前講座参加者数が21年度実績に比べ、平成22年度は500人近く増加しているが、アンケート結果によると、満足度は減少しており、中身があり、効果のある講座にしていく必要がある。講座へより多くの市民が参加できるように積極的な広報活動を実施し、参加を促すように努められたい。 成果指標に「消費者トラブル」の発生回数を追加して、消費者トラブルの発生回数が少ないことを目標にしていきたい。 【消費生活研究会補助金、消費生活センター連絡協議会補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 消費生活で生じる諸問題について調査研究を実施し、市民の消費生活の向上を図ることを目的としている。満足度も7割を超えており、一定の評価に値する。消費者を取り巻く環境変化のスピードも速いことから、時代に則した講座や市民にとって有益な講座を取り入れて知識の高揚を図り、市民が消費者トラブルに陥らないように被害防止を期待したい。 また、本事業は補助金事業であるため、市は補助金利用団体に対し、補助金の目的に沿って活動しているか、補助金の使途を明確に把握するように努め、補助金の適正な利用を監視されたい。 《参考》平成17年度外部評価:C	現状維持	消費者啓発事業については、市民に身近な出前講座等を引き続き実施し、市の特性を生かしていく。 また、高齢者等が消費者被害にあわないよう地域の介護関係者や民生委員などを対象に見守りの意識を高めるための講座を毎年開催しており、24年度も引き続き開催し、民間事業者や関係機関の活用を図る。 講座等の開催にあたっては、消費生活センター運営委員と協働して企画等を行い、より多くの市民が参加するよう努める。 啓発活動により消費者トラブルを防止することも重要であるが、併せて消費生活相談員による被害救済に努める。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
29	防犯対策事業 (113)	くらし安心課	B	<p>刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、当市における犯罪率(暫定値)は平成22年において県内第6位と他の市町村と比較して依然高くなっている。</p>	<p>①②各地区において自治会を主体とした自主防犯活動団体が組織されているが、地区により組織率にばらつきがあることから組織率の低い地区については、埼玉県東部地域振興センター・警察と協力し組織率向上を図る。</p>	19	B	<p>各地区の自主防犯団体の活動を、自治会を通じて把握し、その活動状況を共有し、近隣自治会どうし連携し協力した組織的な活動を推進することが求められる。 自治会連合会との連絡・連携も強化し、市と地域とが一体となった防犯対策を進めることによって事業の効果をあげることを検討する必要がある。</p>	現状維持	<p>地域の自主防犯団体に、青色回転灯装備車を貸し出し、地域と一体となった防犯活動を継続的に行い、犯罪の抑止に努める。 地域の防犯活動を支援するため、パトロール備品の貸与を行うとともに、関係団体と連携し各種防犯キャンペーンを実施し防犯意識を高め、犯罪被害の防止を図る。</p>
30	更生保護事業 (115)	社会福祉課	B	<p>更生保護活動の重要性は増加しており、今後とも更生保護活動への支援を行うとともに、啓発活動を行っていく必要がある。</p>	<p>①社会を明るくする運動の実施、保護司会による中学校訪問など、更生保護と青少年の非行防止への啓発活動を進める。 ②社会を明るくする運動の推進など、更生保護への理解を深めるための事業を充実するとともに、引き続き、保護司会、更生保護女性会との連携を図る。</p>	19	B	<p>各補助金とも、適切な業績評価指標を設定し、成果と公益性を検証する必要がある。 【更生保護女性会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会越谷支部助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。 【越谷地区保護司会助成金】 補助金により実施した事業の成果を把握し、成果を検証する必要がある。</p>	検討・見直し	<p>更生保護制度の改革が進められる中、越谷地区保護司会や更生保護女性会では、再犯防止や青少年の非行防止のため様々な事業を実施している。 毎年7月を強調月間とした「社会を明るくする運動」では、駅頭でのPR活動や講演会を実施し、青少年の非行防止の啓発に大きな効果を上げており、特に音楽と映画の集いでは、本年も300人以上の参加があり、来場者に更生保護への理解や非行防止の啓発を行い効果をあげている。 このような事業の展開に対し、今後も積極的に支援するとともに、適切な評価の方法を検討し、定期的に事業の見直しを図っていく。なお、助成金算出で人口割り分が増額となる。</p>
31	社会福祉協議会 助成事業(122)	社会福祉課	B	<p>法人経営に係る指標の設定が難しいため、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業を適正に評価しながら助成を行っていく。</p>	<p>①適切な事業評価ができるよう助成金の見直し・検討を進める。 ②運営費的な補助から事業費補助に切り替える。</p>	17	C	<p>この助成金は、社会福祉協議会の管理運営の補助であり、助成金の効果が不明である。このような助成金を縮小するとともに、事業運営の委託や補助へ転換し、効果を評価できるものにするべきである。社会福祉協議会の経営についても、事業の見直し(民間との役割分担)、人件費のあり方(給与体系の見直し)、自主収入の拡大を図る必要がある。</p>	検討・見直し	<p>地域福祉の推進を図る中心団体として支援している。助成の内容は運営費的補助であるため、事業補助に改めるなど引き続き助成方法を検討していく。また、外郭団体に関する経営状況の調査の中で、人件費や事業の収支状況などについて適切に把握することにより、助成の内容に反映できるよう検討を進める。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
32	地域活動支援センター事業費補助事業(131)	障害福祉課	B	事業を拡大するために、広報活動について検討する。	22	B	<p>障害者自立支援法の枠組みにより、障がい者が地域社会の中で自立した日常・社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターで障がい者等の地域生活支援の促進を図るために、地域活動支援センターを運営する団体に対して、「越谷市地域活動支援センター事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する事業である。</p> <p>利用者が増加傾向にある中で、障がい者の目線に立ったサービスを提供するためにも、ニーズを把握するための方策の実施に努められたい。なお、I型事業における相談業務においては、将来的な就労支援を意識した事業推進が必要である。</p> <p>また、当該補助金の制度がホームページに掲載されておらず、市民への説明責任の点において不完全である。一般市民には直接関係の薄い補助金ではあるかもしれないが、透明性のある補助金執行の観点からも、積極的な情報公開に取り組まれたい。</p> <p>【地域活動支援センター事業等補助金】(内部評価:継続)(外部評価:継続)</p> <p>補助金交付先との日常からの情報交換や、補助事業に対する現地調査を職員が実施しているなど、監査体制は一定程度確保されている。</p> <p>障がい者の自立した日常生活等のための事業として、補助事業の継続は必要であるが、限られた予算の中で、最小限の投資により最大の効果が生じる補助金執行が望まれる。今後は、活動実態に係る調査を定期的に行い、補助金の趣旨・目的に沿った適正な執行に、より一層努められたい。</p>	検討・見直し	<p>地域活動支援センターでは、障がい者の社会復帰を支援するため生産活動や創作的活動を行っているが、今後、利用者の意向も踏まえるように指導するとともに、補助金の趣旨に沿った事業が実施されているか確認していく。</p> <p>また、利用者の多くは就労を見据えているため就労に向けた支援も行うよう指導する。</p> <p>さらに、地域活動支援センター補助金の交付団体については、利用が限られるためこれまでホームページに掲載してこなかったが、今後、検討していくものとする。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
33	障がい者施設サービス事業(135)	障害福祉課	B	<p>入所施設の利用に大きな変化はないが、地域生活の充実を図る上で、通所施設は日中活動の場や就労に向けての訓練の場として重要な位置を占めており、利用者のニーズや状況に応じた支援をしていく必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①②障害者自立支援法の施行により、旧法施設は平成23年度末までに新体系サービス事業所に移行することとなっているため、施設の新体系サービス事業所への移行に伴い、利用者が引き続きサービスを利用することができるよう障害程度区分の認定など施設の新体系移行の支援と併せて行っていく。</p>	23	B	<p>平成18年に施行された障害者自立支援法に基づき、障がい者が生活する入所施設や、日中活動を行う通所施設など、障害福祉サービスを提供する事業所へ給付費・補助金等を支給する事業である。また、障害者自立支援法施行以前から運営されている、「旧体系」の施設への給付費・補助金等の支給も行っている。</p> <p>障がい者が生活する環境を守るうえで、事業の必要性は認められる。多額の事業費がかけられ、新体系及び旧体系の障がい福祉施設へ障がい者のサービス利用状況に基づき給付費等が支払われているが、一部を除き施設への指導監査は障害者自立支援法の定めにより、埼玉県が行っている。また、年に1回は県が市へ指導監査に入り、この際に市は県から助言をもらい、意見交換をしている。一方、市ではケースワーカーが業務の中で頻りにサービス利用者や施設関係者と面談し、課題解決のために利用者と施設の橋渡し役となったり、問題を把握した際には指導台帳へ記録し、課内で情報を共有している。</p> <p>県が施設に対して行った監査報告は、施設に問題があった場合のみ市に伝えられるとのことだが、市として現場で把握した障害福祉サービス向上のための情報は県と共有するなど、積極的に連携を進められたい。</p> <p>また、成果指標に活動指標と同じ「利用人数」が設定されており、利用人数は増加傾向にあるが、これだけでは事業の目的である「障がい者の生活を豊かにする」ことの達成度は測れない。ケースワーカーに寄せられた障がい者及び施設からの声を汲み取りつつ、成果指標について、例えば「サービス利用者の満足度」を設定するなど、事業目的を反映するものに整え、障がい者のニーズに応えたサービスが提供できているのか確認できる体制づくりを進められたい。</p> <p>【新体系施設等移行促進補助金】(内部評価:終期設定)(外部評価:終期設定) 障害者自立支援法に基づき、旧体系の施設が新体系へ移行する際に交付される補助金である。旧体系施設が新体系施設へ移行する際に施設運営に支障がないように支給している。平成23年度までに該当する施設の移行の完了が見込まれており、一定の効果があつたと思われる。補助金交付要領に定められたとおり、障がい者の支援体制の確保が果たされているか、補助金交付先の事業活動を確認しながら終期(平成23年度末)まで適正な執行に努められたい。</p>	<p>終了(平成23年度)</p> <p>障害者自立支援法の施行により、旧法施設は平成23年度末までに新体系サービス事業所に移行することとなっているため、施設の新体系移行支援と併せて、利用者が引き続きサービスを利用することができるよう、障害程度区分の認定など行っている。</p>
34	保険事務管理事業(156)	高齢介護課	B	<p>国の基本方針に基づき介護保険制度の適正運営が図られているが、引き続き、市民に対して同制度の周知を図っていく。なお、その一環として実施してきた介護フェスタについては、そのあり方について検討する必要がある。</p>	<p>①平成24年度から始まる第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組む。介護フェスタのあり方について検討を進める。 ②第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に事業を推進する。</p>	17	C	<p>介護保険導入から5年経過し、市内の要介護保険者数は2,600人から4,200人へ増加している。介護保険の主旨普及は一定の成果をあげており、介護保険フェスタのあり方を見直す必要がある。また、介護相談員による事業所派遣は、年8カ所程度の施設中心であるが、受入拒否事業所もあり、通所施設は未実施である。今後の方向としては、当該事業の見直しを行い、事業者のサービス評価(第三者評価)の活用や情報公開制度の推進などにより、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>介護フェスタについては、制度の趣旨普及が図られていることを踏まえ、休止していく方向である。今後は、従来実施してきた当該事業と違った内容で講習会等の開催を検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
35	日常生活支援事業(176)	高齢介護課	B	<p>事業の利用者が増加傾向にあるが、今後も支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から一層の周知を行い、利用促進を図ることが必要である。</p>	<p>①多くの市民の方々に周知していく必要があることから、印刷物や地域包括支援センターにより制度のPRを行う。 ②制度の周知を図るため、市発行の広報や特集号及び市ホームページ等を積極的に利用するとともに、出前講座の実施をより一層増やしていく。</p>	23	C	<p>高齢者が地域で、安心して自立した暮らしを続けられるよう日常生活を支援するために、在宅単身の高齢者(65歳以上)等で要介護状態など一定の条件を満たす者を主な対象として、寝具の乾燥・消毒、訪問理美容の出張料、住宅改造費の一部、民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額等を助成する事業である。業務委託等により実施されている。</p> <p>当該事業の利用者は増加傾向にあるとのことだが平成22年度の各事業の利用者実数は、寝具の乾燥・消毒は8人、訪問理美容は34人、住宅改造費は1人、家賃の助成は5人だけである。今後の課題として制度の周知を挙げているが、それだけで利用件数が増えるとは思われない。なぜなら、各事業において、ニーズの的確な把握がされておらず、利用件数が少ない理由の具体的検証と対策も特になされていないからである。</p> <p>当該事業の対象者となる高齢者等にはヘルパーやケアマネージャー等を通じて制度の周知をしているとのことだが、これらの制度を実際に必要とする事例がどれだけあるのか、改めて検証する必要がある。介護保険制度の開始など、当該事業の開始時と比較し、現在の対象者を取り巻く状況には変化がある。例えば、住宅改造費については介護保険制度や障害福祉制度でも同様のものがある。また、寝具の乾燥・消毒については事業に費やされる人的コストも含め総体的に勘案すれば、新品寝具購入の方がコストを抑えられることもあり得る。</p> <p>各事業の存在意義を確かめながら、サービス内容を決定するまでの検討プロセスを明確にして、ニーズが低いものは廃止し、高いものは利用率向上のための具体的な対策を実施するなど、サービスの取捨選択を行われない。その際は事業実施の為に費やされる直接経費のほか、職員・関係者の人的コストにも注意し、事業を運営する上で全般的にかかるコスト分析を行ったうえで市民や関係者に説明されたい。</p> <p>活動指標については「延べ利用回数」、成果指標については介護保険の事業計画の中でも使用されている、「65歳以上単身住民の在宅生活率」、「要介護支援認定者の割合」などを加えることを提案したい。</p>	<p>日常生活支援事業は、高齢者やその家族が安心して暮らせるように、高齢者の生活状況や身体状況に応じて自立した生活を目指し、日常生活を支援するため事業を実施しており、これらの事業により高齢者の支援を行い、健康で生き生きとした生活を送ることができるようサービスを実施している。寝具乾燥サービスは、心身の機能が低下して、常時臥床している高齢者のなかでも、必要な方にサービスを提供し、衛生面及び精神面の負担の軽減を図っているため今後も継続していく。訪問理美容サービスは、高齢者や身体障がい者及び養育手帳のある方に、介護している家族の支援及び介護負担の軽減を図っているため今後も継続していく。住み替え住宅家賃助成事業は、家賃の助成をしなければ住む所が確保できない、行き場所を失ってしまう方々を救済し、高齢者等の住まいの安定を図るため実施している事業であるため今後も継続していく。住宅改造整備助成事業は、前年の所得による市町村民税が課されていない低所得者等弱者の救済制度の事業ではあるが、介護保険制度による給付もあることから、見直しに向けて検討する。今後、引き続き、周知方法や活動指標・成果指標について検討するとともに、事業のあり方等についても調査検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
36	家族介護支援事業(介護保険) (178)	高齢介護課	B	<p>認知症サポーターを養成し、認知症に関する啓発活動は効果をあげているので、見守り体制が十分に機能していくかが今後の課題である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>要介護高齢者を居家で介護する家族を支援するために、厚生労働省の計画に基づき認知症サポーターを養成する講座や、家族介護教室の開催、認知症徘徊高齢者用の位置探索端末機の貸し出しを主に行う事業である。</p> <p>認知症サポーターは越谷市の目標1万人に向け、毎年約1,000人誕生し、現在の総数は約4,000人となり、市民の認知症に対する理解は進んでいるといえる。一方、認知症高齢者を介護する家族同士の交流の場ともなる介護教室は開催が2回で参加者は11名、徘徊高齢者を発見しやすくする位置探索端末機の利用人数は5件にとどまっている。</p> <p>介護教室と位置探索端末機については、利用者数が少ない理由の分析と、改めてニーズの把握が必要である。現在の成果指標に「要介護高齢者を介護する家族の満足度」を加えて、事業の必要性や有効性を確認されたい。</p> <p>また、誕生した約4,000人の認知症サポーターの具体的な活動実績が乏しく、有効に活用されているとはいえない。介護教室や位置探索端末機の事業への活用をはじめ、高齢者福祉の各事業と横断的に連携し、越谷市高齢者保健福祉計画で提唱する「参加型福祉」の推進に向けた活用方法を検討・実行されたい。</p> <p>今後は、個人情報保護の問題をクリアしながら効果的な運用に成功している事例や、NPOやボランティアを活用するなど多額のコストを要しない工夫をしている事例など、先進地の取り組みも参考にしながら、当該事業の発展的見直しを図っていただきたい。</p>	<p>家族介護支援事業は、被保険者及び要介護被保険者に現に介護する方に、その高齢者が住みなれた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、適切な介護知識及び技術の取得等を内容にした事業や、教室の開催などの事業を実施している。認知症サポーター養成講座は認知症を理解し、地域で暮らす増加傾向にある認知症高齢者の人やその家族を支援することを目的としている。家族介護教室は、認知症の基本的知識や認知症ケアについて知識を深めたり、交流会を通じて悩みなどを共有し、介護者相互の交流を図り孤立の防止や心身の負担の軽減を図る目的として開催している。認知症徘徊高齢者探索サービスは、認知症で徘徊のある高齢者を介護する家族を対象に実施している。今後、他市の状況を調査研究し、現状を見ながら、事業について検討していく。</p>
37	疾病予防事業(国民健康保険) (191)	国民健康保険課	B	<p>保養所利用助成については、利用者が平成20年度から平成21年度は増加をしている。今年度も増加の予定であったが、震災の関係で減となった。</p> <p>医療費通知は、健康に対する意識や医療費の認識を深めるため、また病院の医療費の不正請求を防ぐために発行している。</p>	<p>①②被保険者等の要望と他の保険制度(被用者保険、他市国保等)の状況等を勘案しつつ当面事業を継続する。</p>	19	C	<p>当事業は、国保の被保険者が、胃がん検診、人間ドック、保養所利用の3つの場合に助成するものである。胃がん検診の助成は、市民の利用者負担分を国保会計から助成する制度であるが、他のがん検診では助成していないこと、本来は自己負担で行うべきものである。人間ドックの助成は、市の基本健康診査とは別に個人で受診した場合の助成であり、特定の利用者だけに支給することの公平性に欠ける面がある。</p> <p>保養所利用の助成は、国保の目的である医療給付とは直接関係がない。いずれも、国保の赤字補てんに一般財源が880百万円も投入されていることを念頭におき、他の保険制度(政府管掌保険、他市国保等)との比較検討もしながら、廃止を含めて助成金額の見直しが必要である。</p>	<p>平成19年度をもって胃がん検診、人間ドックについては廃止した。</p> <p>保養所利用助成事業は、国民健康保険法で医療給付(保険給付)とは別に保健事業として位置づけられているものであり、保険者は被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。そのため、保養所の宿泊助成制度は今後も継続させていく必要があると考えているが、内容については、他の保険者と比較検討をし、見直しをしていく。</p>
38	国民健康保険会計繰入金事業 (193)	国民健康保険課	A	<p>無職の被保険者を多く抱える国民健康保険は制度的に赤字基調となることから、制度維持のために一般会計からの繰入は不可欠である。平成20年度に税制改正を行い、適正な歳入確保に努めている。</p>	<p>①②引き続き繰入額の制御に努めるとともに、歳入の確保と医療費の適正化を推進する。</p>	18	B	<p>国保特会の赤字補填の為、一般会計からの繰入を当然と受け止めるのではなく、真剣な繰入金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。</p>	<p>法定繰入に関しては、適正に繰出ししている。「その他一般会計繰入金」については、国保税の限度額引き上げを平成24年度から予定しており財源を確保していく。また収納率向上、医療費削減の取組をしている。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
39	健康診査事業 (後期高齢者医療)(195)	国民健康保険課	A	継続して計画どおり事業を進める。	23	B	<p>高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、生活の質の確保や介護予防、また、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し医療につなげて重症化を予防することを目的とした健康診査で、後期高齢者医療制度被保険者を対象としたものである。健診の内容は40～74歳の人が受ける特定健診と基本的に同内容である。</p> <p>埼玉県後期高齢者広域連合から委託を受けて実施される事業であるが、委託元の広域連合からの委託費は上限が決まっており、市の一般財源からの持ち出しがある。特に平成22年度の件費、事業費の増加率は顕著である。受診者が増加傾向にあり、事業費の増加は理解できるが、効率化に向けた取り組みは積極的に進められたい。例えば、現在、対象者全員に診察券を郵送しているが、後期高齢者の中にはかかりつけ医を受診しており、必ずしも健康診査を必要としない者も一定数はいると考えられる。その不要となる診察券を送付前にスクリーニングすることも可能である。</p> <p>また、当該事業には数値化した成果指標が設定されていないが、疾病の早期発見・予防については「健康診査による疾病の発見率(健康診査受診により疾病が発見された人/健診受診者数)」等により数値化することが可能である。また、活動指標に「後期高齢者医療被保険者の内受診者数」が設定されているが、分かりやすく「健康診査受診率(健康診査受診者数/対象者数)」とすることも検討されたい。</p> <p>適切な成果指標及び活動指標の設定により、当該事業の現状、成果、課題を的確に把握し、市民に分かりやすく伝えるときに、事業の改善に向けた具体的な取り組みに活かされたい。コスト増加にも注意し、受診者が増加傾向にあっても、効率的な事業運営がなされるよう注意されたい。</p>	<p>健康診査事業は、広域連合から事業の委託を受け、当市の国民健康保険で行っている特定健診事業に準じて執行している事業である。そのため、後期高齢者医療広域連合から行った事業に対して補助金(受託事業収入)が出るのが特徴的である。</p> <p>ただ、現在のところ執行額の全てが補助対象となっており(当該事業に係る需用費や人件費も対象ではない)、あくまでも医師会への委託料のみが対象となっている上、その対象経費自体にも一定の上限が定められている状況である。そのため、越谷市からも一般財源を少なからず支出している状況であり、また受診者の増大と共にコストもまた増加している。このことについては国民健康保険課としても認識しており、改善を行っていきたいと考えている。具体的には、1.外部評価で指摘された事項、特に人件費や事業費については事業の進め方や処理方法等を見直すことで人工数を減らし効率化を進めていく。2.広域連合に対して補助対象事業費の範囲拡大と補助額の上限撤廃を求めていく。こちらについては、広域連合が主催する各種の会議や委員会の中で以前から主張してきたところであるが、平成24年度から一部の検査について補助の対象とする予定である旨の通知があった。今後引き続き要望を続けていきたい。</p>
40	母子家庭等生活支援事業 (母子家庭自立支援給付事業)(214)	子育て支援課	B	習得した資格等が的確に就労に結びつくよう情報の提供に努める。	23	B	<p>母子及び寡婦福祉法に基づき、収入基盤の弱い母子家庭の母に対して、雇用の安定と就業の促進を図るために、就労に結びつきやすい知識・技能の習得や、資格の取得に対し給付金を支給し、母子家庭の自立を図る事業である。法律に基づく事業であり、母子家庭の経済的自立を促すために当該事業の必要性は認められる。毎年、看護師、准看護師等の資格取得により、就労実績を残している。相談件数、支給件数、就労実績は増加傾向にある。</p> <p>自立を目指す母子家庭の母から相談を受けた市の相談員が、ハローワークに同行し、就労支援員に引き継いだり、市とハローワークの情報交換会が年に1回開催されるなど、市とハローワークとの連携も図られている。</p> <p>昨今の社会情勢や経済状況から、今後当該事業のニーズの高まりが予測される。現在、年に1回開催されているハローワークとの情報交換会の回数を増やすなど、ハローワークとの連携強化を検討されたい。</p> <p>また、当該事業の支給対象者の就労状況について確認し、成果指標に支給対象者の「就労件数」、「就労率」等を加えることを検討されたい。</p>	<p>母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員が、生活・就業に関する支援や母子自立支援教育訓練費や、高等技能訓練促進費を支給し、母子家庭の経済的自立を図ってきた。</p> <p>この事業により、看護師、准看護師、保育士等の資格を取得し、就労に結びついている。今後、成果指標に就労件数、就労率等を加えて、成果がより解りやすいように改善していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
41	みのり学園運営事業(220)	みのり学園	B	業務の効率化等による経費の削減を図ることとなるが、計画中の障がい児施設開設に併せて運営方法等を決定する。	①②知的障がい児通園施設「みのり学園」と肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」の2施設の機能を併せもつ施設、さらに新たな外来施設による一体的な施設として、障がい児施設を平成25年度に開設予定	16	B	複合施設建設時に改善ということではあるが、事業費として大きな割合を占めている人件費の削減を検討する余地がある。	検討・見直し 平成25年4月複合施設の開設に向け、関係する職員間の連携や人材育成を検討・実施し、職員間の交流を考えていきたい。
42	あけぼの学園運営事業(222)	あけぼの学園	B	障害者自立支援法により、障がい者・児に対する自立支援給付及び地域生活支援事業を総括的かつ計画的に行うこととする市町村等の責務が明記されており、肢体不自由児通園施設として肢体不自由児に対する療育を行う施設支援サービスを実施する意義は大きい。重度の障がいをもった児童の療育のため人件費の割合が多く、業務の効率化等により経費の削減を図ることが課題となっている。	①肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」と知的障害児通園施設「みのり学園」との複合化に向け、子育て支援課において施設建設が始まるため、関係課所との連携を図る。 ②新しい障害児施設が平成25年4月に開設予定であり、施設支援サービス、早期療育教室、ことばの治療相談室を含めた総合的な児童デイサービス事業を実施し、効率的な施設運営に取り組む。	20	B	児童福祉事業を推進するうえで重要な事業である。 平成25年春の施設複合化に向けて、現段階から保育士等の人材育成と、外部委託も見据えた業務効率化の準備を進めていただきたい。	検討・見直し 児童福祉施設最低基準により、医師、看護師、理学療法士、保育士等必要な専門職員を配置し、学園の適正運営に努めている。 平成25年4月開設予定の複合施設も、平成23年度～24年度の2か年で建設が開始された。複合施設開設に向けて委託業務の検討や関係する職員間の連携、交流を深め、経験を踏まえた人材育成を行い、準備に万全を期したいと考えている。
43	家庭保育室事業(225)	保育課	B	特に0、1、2歳の低年齢児の待機児童の解消策として、保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の充実を図るため今後も支援していく。	①埼玉県が本年度から予算化した「家庭的保育事業」についての調査・研究をし、今後の取り組みなどについて検討する。 ②保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の充実を図るため連携を強化していく。	20	B	多様化する保育需要を踏まえ児童の積極的受入体制の整備が必要であり、また家庭保育室事業の市民へのアピールも大切である。 保育行政としての方針に基づいた、公立・私立保育所と家庭保育室のバランスを図る必要がある。	検討・見直し 平成23年度から、受け入れ体制の促進として、家庭保育室委託料の月額単価の引き上げを行うとともに、新たに保育施設維持費の助成を行い、家庭保育室の安定的な運営を支援した。 その結果、平成23年10月1日現在、30保育室の定員357名に対し、285名が入室しており、昨年の平成22年10月1日と比較すると、1室、定員50名の受け入れ枠を拡充し66名の利用者増を図ることができた。 今後も、家庭保育室への運営支援を図るとともに、家庭保育室の家庭的な雰囲気での保育の良さをPRし利用の促進を図っていく。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
44	病後児保育事業 (233)	保育課	B	多様な保育ニーズに対応するため、病児保育の実施を検討する必要がある。	改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組	23	B	<p>仕事と子育ての両立を支援するため、病気回復期にあり、家庭での保育が困難な乳幼児・児童(生後3か月～小学校3年生まで)を一時的に保育する事業である。平成18年11月より社会福祉法人に委託し、市内で一箇所の専用保育室が設置され、定員4名に対し、看護師1名、保育士2名を配置し運営している。</p> <p>保育室は土日、祝日、年末年始を除き、月に約20日利用でき、定員4名であるので、ひと月に延べ約80人受け入れ可能であるが、平成22年度の年間延べ利用人数はわずか42人しかない。対象乳幼児・児童は約20,000人いるが、登録数も400人に満たない程度しかない。制度の周知努力をしているとのことだが、事業の利用しやすさ等に問題がないかの検証と、この稼働率や登録状況を考慮し、実際に当該事業を必要とする市民がどれだけのいるのか、ニーズの把握をして、当該事業の必要性を確認するべきである。次世代育成支援行動計画後期計画に「充実希望の保育サービス」の調査結果があるが、これは「病児保育」と「病後児保育」を一項目にまとめた結果が示されており、「病後児保育」に果たしてどれだけのニーズがあるのかは不明確である。</p> <p>成果指標として、「登録者における実施率(=利用人数/利用登録者)」、「申込件数における実施率(=利用件数/申込件数)」を提案したい。</p> <p>「病児保育」と「病後児保育」それぞれのニーズを的確に把握し、それに応えるためには、どのような体制で事業を実施していくべきなのかを改めて検証し、事業の改善を進められたい。</p>	検討・見直し	<p>平成18年の事業開始当初は、保育所に通所しているなどの就学前児童が対象だったが、平成21年度から小学校3年生までの児童に対象が拡大したのを機に、病後児保育室のPRも、各地区センターや学童保育室などでも広報を行ったほか、市立病院内などにおいても、事業案内を図ってきた。</p> <p>しかしながら、利用実績の伸びが鈍いことから、国庫補助の実施要項なども遵守しつつ、より良い施設利用が可能となるようPRについても検討していく。</p> <p>成果指標については、客観的な成果値として今後示していきたい。</p> <p>また、病児及び病後児保育への個別ニーズの具体的な把握については、施設利用対象者が小学校3年生までとなっていることから、今後の次世代育成支援行動計画の策定や他の調査等の機会を捉えニーズ把握調査などの実施を検討していきたい。</p> <p>なお、越谷市次世代育成支援行動計画・後期行動計画において、平成26年度までに病児保育室を1室設置する目標を掲げており、医療との連携が必要なことから、越谷市医師会等と協議を進めていく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
45	青少年団体育成事業(240)	青少年課	B	<p>近年、少子化や一人で遊べるゲームの普及等から、参加者、参加チーム数が減少傾向にあるが、より参加率を高める事業の企画、運営を図る必要がある。</p>	<p>①平成24年度から、子どもたちを取り巻く全ての人が、子どもたちの関わりを見直し、家庭、学校、地域、青少年育成団体等がさらなる連携を図るため、各種会議、事業等の充実を図っていく。</p> <p>②地域と団体の実情にあわせて、活動の支援を行い指導者や団体の育成を図っていく。</p>	20	B	<p>少子化が進展する中、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、いずれの組織においても加入者数が減少してきている。今後は、各組織が自立した運営ができるよう、助成金を主体とした事業から、指導者の育成や組織からの相談に乗るなどソフト面の強化を図る方向に向かうことが望まれる。</p> <p>【越谷市子ども会育成連絡協議会交付金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) 現行でも子供会の加入率は約40%にとどまっている。少子化の進展、保護者の地域活動参加に対する意識の変化等により、今後とも子供会に加入する児童の数は減少することが予想される。現在の予算額にこだわることなく、子供会への加入数、加入率などの推移を確認しつつ、柔軟に予算額を見直すことが望まれる。</p> <p>【ボーイスカウト助成金】 (内部評価:減額(縮小)・終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ボーイスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ボーイスカウトは、花火大会、市民祭り、ユニセフの募金活動など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p> <p>【ガールスカウト助成金】 (内部評価:終期設定) (外部評価:減額(縮小)・終期設定) ガールスカウトの登録人数は、ここ数年、激減してきている。ガールスカウトは、綾瀬川の水質調査など社会貢献を積極的に担っているが、助成金の性質から、特定の団体に偏らないことが求められるため、本事業のあり方について見直す時期にきている。</p>	<p>子ども会への会員数を増やすような事業等でPRを図っている。平成22年度より協議会の予算を事業費、運営費、事務費に分け、予算項目の明確化を行った。その結果、各事業を効果的に実施することができた。子ども会の各種事業は、青少年健全育成に必要な事業であるため、現在の補助金を委託的なものと奨励的なものに分類する作業を平成24年度までに実施し、段階的に見直しを図りながら、今後も積極的に支援していく。</p> <p>現在、ボーイスカウト各団連絡協議会及びガールスカウト連絡協議会では、歳出に占める自主財源(年会費等)の割合が80%を超える等、自主財源確保に努めていただいている。</p> <p>ボーイスカウト、ガールスカウトへの社会的ニーズや存在意義が益々高まっている中で、助成金の減額(縮小)や終期設定を行うことは、各活動の低迷化が危惧される。ボーイスカウト活動、ガールスカウト活動は、次代を担う子どもたちの健全育成に大きく寄与しているため、今後も市として支援していく必要がある。</p> <p>今後も引き続き、補助金の効果の拡大方法や支援の方策等について見直しを図っていく。</p>
46	教室運営事業(242)	青少年課	B	<p>現在、PTAをはじめNPO団体や青少年関係団体、地域の協力を得ながら、子どもたちの安全・安心な居場所として、「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいる。本年度は小学校の校舎及び体育館の耐震工事があり、教室の開催日数が減少する見込みであるが、関係機関と調整し、より充実した事業を図っていく。</p>	<p>①平成24年度についても事業の拡充に努める。</p> <p>②地域ボランティアや異学年の子どもたちとの交流活動、様々な体験活動ができる場として、市民との協働により拡充に取り組んでいく。</p>	23	B	<p>平成19年度より国において創設された「放課後子どもプラン」に基づく「放課後子ども教室推進事業」を越谷市においても実施するための事業である。</p> <p>「地域の教育力の活性化」を目的とし、市内すべての子どもを対象とし、安全・安心な子ども活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進している。国の方針や参加実績から事業の必要性が認められる。</p> <p>資源投入量に見合った活動がなされており、教室の開催数、内容の多様さ、参加者数の多さを始め、参加者や関係者などにアンケートを定期的実施して、事業の検証に活用していることなどは評価できる。</p> <p>成果指標として、「地域住民の地域の子どもたちへの関心度」を提案したい。</p> <p>今後は放課後児童健全育成事業、学校応援団推進事業など、目的等が類似する事業との整合性や連携方法等を確認しながら、関係団体・部署との連携をさらに進め、効果的・効率的な事業運営を推進されたい。</p>	<p>平成19年度より設置している放課後子ども教室推進事業運営委員会の中において、放課後児童健全育成事業及び学校応援団推進事業との連携について協議した。</p> <p>平成23年度の組織改正により、放課後児童健全育成事業担当と放課後子ども教室推進事業担当が同じ青少年課となったため、今後は、小学校敷地内で開催している放課後子ども教室について、学童保育室との連携方策を検討していく。</p> <p>また、学校応援団との連携についても、担当課と調整の上、検討していく。</p> <p>成果指標の「地域住民の地域の子どもたちへの関心度」については、調査対象や方法等を絞る必要があるため、コーディネーター会議等で協議・検討していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
47	学童保育室運営事業(244)	青少年課	B	多様化する就労形態に対応し、子育て支援、就労支援のため、より一層の放課後児童の健全育成の充実を図る。	①平成24年度についても、保護者の就労等により放課後の保育にかけける児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 ②子育て支援、保護者の就労支援として、放課後児童の健全育成の充実を図る。	21	B	各地域ごとの学童保育希望者数について年度ごとに増減があること、また多様化する保育ニーズへの対応など、事業計画を左右する様々な要因があることは理解できる。 今後とも、地域のニーズを把握され、民間施設の活用やパート指導員の活用などに配慮しつつ、変化に対応した柔軟かつ効率的な事業推進を望む。	検討・見直し 学童保育室においては入室希望が多く、現在2室化をするなど待機児童解消のため、施設整備を行っているところである。 2室化等により新たに設置される学童保育室の運営については、そのつど「公設」「民営」を検討していく。
48	学童保育室改修事業(245)	青少年課	A	施設の経年劣化が進むなか、安全で快適な保育環境を確保するため効果的な改修を進める。	①平成24年度についても、老朽化した施設を改修し、快適な保育環境作りを努める。 ②空調機の新設、増設や老朽化した施設を計画的に改修し保育環境の充実を図る。	21	B	公立学童保育室29ヶ所の施設の大規模改修を目的とした事業である。施設が老朽化する中で、これまで以上に学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体としての効率化を進められることを期待する。 なお、学童保育室施設管理事業(243)と管理対象が同一であることから、両事業の統合について検討されることを望む。	検討・見直し 老朽化による大規模改修について、学校施設等既存施設の有効活用を図り、市全体の効率化を図ることは理解できるが、学校運営上施設が不足しているのが実情である。 大規模改修を実施するにあたっては、教育委員会、学校と十分協議し、有効活用を図りつつ最善の方法を検討し実施する。
49	学童保育室増築事業(246)	青少年課	A	入室希望が増加し、多様なニーズに対応し、待機児童を解消するため、学童保育室の建設を計画的に進める。	①平成24年度については、待機(保留)児童の解消を図るため、2室化など新たに学童保育室を建設する。 ②保育ニーズが一層の高まりが予想される中、待機(保留)児童の解消、大規模保育室の解消、老朽化のため、学校敷地内または余裕教室を活用し、計画的に保育室を建設、整備する。	22	B	市立小学校に通学する低学年の児童について、帰宅後に保護者が就労等の事情により保育することができない場合、保護者に代わって保育する場所である学童保育室の増築を行う事業である。 学童保育室への入室需要増加に対応するための増改築事業であることから、待機児童数がどのくらい解消したのかを成果指標に設定し、増改築の計画管理を行う必要がある。 越谷市では、学童保育室のあり方について「公設」を基本としながら、その都度、「公営」か「民営」かを検討しているとのことであるが、市民に理解されるだけの根拠が必要である。 公設民営と公設公営とのコスト比較、保育所運営に係る経費に対する保育料収入の寄与度、月額保育料の適正価格等についてコスト分析がなされておらず、全般的にコスト意識が希薄である。 市民ニーズが高く、必要性の高い事業であるだけに、より厳しい姿勢で事業に取り組まれない。	検討・見直し 待機児童及び大規模改修に向けた2室化についての計画については、児童の推移を勘案し、教育委員会、学校等と協議を重ね、そのつど実施しているところである。 学童保育室運営にかかる経費については、保護者の就労と子育て支援を目的に実施している事業であり、福祉的要素が強い。保育料の適正価格等については、今後も引き続き近隣他市の状況を調査、検討していく。
50	児童館コスモス運営事業(247)	児童館コスモス	B	児童の健全育成のための拠点施設として、また「天文と物理」をテーマにしたこども科学館として、今後も事業内容を精査しながら拡充していく必要がある。	①②担当者等のユニークなアイデアを生かしながら、より深みのある事業展開に努めるとともに事業内容を精査しながら、地域に根ざした運営に努める。	18	C	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近では、児童虐待、犯罪者からの防御、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみると、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイデアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなかろうか。	検討・見直し 児童健全育成事業をはじめ子育て支援事業等、乳幼児、親子、小学生等の幅広い範囲を対象とした各種事業を展開した。また、科学体験事業では教室や事業により適宜参加費を徴収し、内容の充実を図った。今後も引き続き、子育て支援・児童の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマとしたこども科学館として事業内容を精査し、より深みのある事業展開を検討するとともに、地域に根ざした運営を図っていく。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
51	児童館ヒマワリ施設管理事業(249)	児童館ヒマワリ	B	<p>専門技術を持つ民間事業者への施設・設備機器の保守管理、部分的修繕等を効率的に行うことにより、開館や事業執行等児童館の持つ諸機能を十分に発揮し、児童自らが学び遊ぶ場として、安全かつ快適な環境の場を提供することが出来た。しかし、建設から16年が経過する中、耐用年数の経過した設備機器や施設の老朽化が多くなり、市民ニーズに対応した安全・快適な施設・設備を提供するためには、設備機器の更新や施設の大規模改修等を計画的に行うことが必要となっている。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	21	B	<p>児童館ヒマワリは、建設時に、用地費、建設工事費を合わせ総額22億円を要した大規模かつ先駆的な施設である。 開館から14年を経過し、経年による劣化への対応が必要になっている現状を踏まえながら、本施設を今後どのように維持管理していくべきか、運営面での課題整理と併せた総合的な検討を進め、効率的な事業執行を期待する。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>施設・設備の効率的な保守管理委託や既存施設・設備の計画的な改修・修繕により施設設備の延命化を図り、初期投資のコストパフォーマンスを実現してきた。引き続き既存設備の延命と計画的な設備投資による施設設備の更新を行うため、平成24年度から平成26年度にかけて、空調設備の大規模改修(オーバーホール)を実施し、安心安全かつ快適な施設環境の提供を実現する。</p>
52	児童館ヒマワリ運営事業(250)	児童館ヒマワリ	B	<p>入館者数が減少傾向にあったが、事業内容等の精査・改善により増加した。平成21年度の外部評価においては、入館者数の減少から総合評価が[C]となったが、平成21年、22年と事業内容等の精査・改善により平成22年度は、97,709人と増加に転じている。更なる市民ニーズに対応した事業内容等の精査・改善が必要である。</p>	<p>①「生物と環境」をテーマにした子ども科学館機能を併せ持つ児童館(児童健全育成、子育て支援、科学学習機能)への市民ニーズは高く、子育て支援機能、児童の居場所機能の充実等市民ニーズに対応した事業内容等を精査・改善し、利用者の増加を図る。 ②子育て支援事業の拡充、児童健全育成の高年齢(12歳から18歳)への対応を検討する。</p>	21	C	<p>入館者数が平成15年をピークに年々減少している。しかしながら、今回のヒアリングでは、主管部門で一定の見直しが進められているものの、入館者の増加に向けた積極的な対策が、必ずしも明らかではなかった。 今後、この施設をどのように活用していくかは、市にとって大きな課題であり、多額なランニングコストや青少年をめぐる環境変化への対応など、多面的な検討が必要と思われる。できる限り早期に、広く市民や有識者も加えた「運営総点検委員会(仮称)」を設置され、抜本的な検討を進めるべきと考える。 なお、当面は、本施設で実施されている自主事業に、これまで以上の創意工夫を凝らし、より一層、児童・青少年など多数の市民に愛され活用される施設運営を望む。</p>	<p>検討・見直し</p>	<p>「生物と環境」をテーマにした子ども科学館機能を併せ持つ児童館(児童健全育成、子育て支援、科学学習機能)への市民ニーズは高く、子育て支援機能、児童の居場所機能の充実等市民ニーズに対応した事業内容等を精査・改善し、利用者の増加を図ってきた。特に子育て支援機能に基づく子育て支援事業は、喫緊の市民ニーズとして高いため、平成23年度より事業の拡充を図っており、平成24年度においても更なる拡充を図り市民ニーズに応えていく。さらに、効率的な事業運営を図るため事業の契約内容・方法を精査・改善することにより事業費の削減を図った。また、中長期的な課題として、児童健全育成の高年齢(12歳から18歳)への対応を今後、検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
53	救急医療対策事業(251)	地域医療課	B	埼玉県地域保健医療計画の中で病院数が定められており、新たな病院の設置は困難であることから、現状の医療機関の中で実施していかなければならない。	①②埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会をとおし、救急医療の充実、確保に努める。	23	B	初期救急医療から第三次救急医療までの体系的な医療体制を確保し、救急医療体制の充実を図るために行われている救急医療対策事業のうち、祝日や年末年始における初期救急医療体制を確保するための事業である。祝日や年末年始における救急患者の診療を社団法人越谷医師会及び歯科医師会に委託し、所属する会員により、在宅当番医制で実施する。平成22年度は医科は委託日数20日、延べ40施設、利用患者は2,639人、歯科は委託日数20日、延べ26施設、利用患者は184人の利用実績がある。 平成17年度に、外部評価で「(H17年度から日曜日診療が除外されていることを踏まえて)祝日においても在宅当番医制の意義について抜本的見直しを図り、医療機関自身による初期救急医療体制の確立を推進する必要がある」とコメントが出ていた。その後、担当部署により祝日に診療している医療機関の数を調査したところ、医科11、歯科15であり、当該事業を縮小するには不十分と判断し、当該事業は平成17年度以降も現在まで同様の内容で継続されている。 祝日及び年末年始の初期救急医療体制のあり方について、事業縮小・廃止の基準は設けず、埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会において、初期救急医療から第三次救急医療までの体系的な医療体制の確保という観点から協議しているとのことであるが、病院群輪番制や小児救急医療支援など他の医療関連事業との関係性や役割分担を整理するなかで、在宅当番医制事業における課題を改めて把握し、業務改善に取り組まれない。 《参考》平成17年度外部評価:D	現状維持	休日当番医制事業については、休日及び年末年始に診療を行う医療機関がさらに増加し、初期救急医療体制が十分に整うまで継続する。 また、夜間における初期救急医療機関として、16歳以上を対象とした成人夜間急患診療所を平成23年度中に整備し、平成24年度の早い時期から開所することによって、初期救急医療から第三次救急医療までの重層的救急体制を整備する。 さらに、健康・医療・介護・子育てなどの相談を24時間電話で受け付ける「24時間電話健康医療相談事業」を実施し、医療や健康などに対する市民の不安解消を図るとともに、不要不急な救急出動の要請を抑制し、救急医療の適切な利用を促進する。
54	保健センター施設管理事業(262)	市民健康課	B	機械設備保守契約については、単年度契約から長期継続契約への移行を検討するなど、仕様の見直しを行う。	①機械設備保守について仕様の見直しを行い、単年度契約から長期継続契約への移行を検討する。 ②現状の設備水準を保ちながら、常に仕様の見直しを行い、コスト削減を図る。	22	B	市民の健康の保持及び推進を図ることを目的として設置されている越谷市立保健センターの施設管理を行う事業である。 施設管理の具体的事業内容についての活動指標・成果指標の設定がなく、業務委託内容及び施設の適切な維持管理内容が不明確である。SLA(Service Level Agreement/サービス品質保証制度)を導入し、業務委託内容が誠実に履行されているか否かを確認することができる体制を整備することが必要である。 また、一般的にコストに対する意識の低さが見受けられる。施設管理に係る業務委託契約の半数が長期継続契約となっているが、個々の契約について、長期継続による効果の妥当性を検証する必要があるほか、保健センター施設管理部分に係る指定管理者制度の導入についても、より積極的に検証を進められたい。また、事業内容に比べて人工の資源投入量が大きいことから、人件費の効率化についても更に進められたい。 なお、管理事業と改修事業を分割して評価しているが、全体像が見えにくいことから、一体的な評価を行う必要がある。	検討・見直し	平成22年10月からの警備業務委託を60ヶ月の長期継続契約としたことで30万円(12ヶ月換算)ほどの委託料の軽減が認められたことにより長期継続契約による効果の妥当性について検証できた。 また、今年度、長期継続契約としていた自家用工作物保守管理委託業務の仕様を見直し、遠隔監視装置を設置して隔月の保守作業とすることで12,660円(12ヶ月換算)の委託料の軽減が図られたため、今後も委託業務に関して仕様の見直しを継続していく。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
55	環境保全推進事業(266)	環境政策課	B	<p>平成21年度の評価で認識した地球温暖化対策実行計画については策定完了し、計画に従って進行管理していく。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	22	B	<p>地球温暖化対策等環境保全を推進するための事業であり、その手段として市民・事業者への環境啓発事業を実施するとともに各種助成や委託等により環境施策に取り組んでおり、必要性は高い。</p> <p>近年、環境問題は重要視されており、環境問題を解決するためには市民の環境に対する理解と意識が不可欠である。市民、事業者の環境意識の向上を図るために、環境ファミリー宣言登録者を増やそうとする試みは評価できる。また、「ECO こしがや推進事業所宣言」の企業には、市ホームページで公表するなど企業が登録を促される仕掛けがされていて評価できる。</p> <p>本事業は、環境保全課において担当する業務の多くを包含しているため、企画、調整等に多くの人工が投入されている実情がある。しかし、業務内容を精査、分析することによって、必ずしも正規職員が従事する必要のない作業を見出すことも可能である。これらの作業を、正規職員の代わりに臨時職員に担当させるなどの対策によりコスト削減意識をもって本事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>現行環境管理計画における取組項目は、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等多岐にわたり、現時点において目標に対する達成状況、進捗度を一覧で確認できる構成にはなっていない。環境管理計画は、環境共生のまちづくり推進の基本計画であり、行動計画であることから、市民に分かりやすい計画にする必要がある。このため、現在、2か年事業として策定中の次期環境管理計画については、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、生物多様性等の各個別項目ごとの目標値、目標達成に向けたスケジュール、主たる実施主体等を明確化した計画とすることが望ましい。さらに、計画実施後は、市民が見て、現在、目標に対してどれくらいの進捗状況にあるのかを項目別に一目で分かるような一覧表をホームページに掲載し、定期的に更新する等の工夫をして、市民・事業者総ぐるみによる環境保全推進に努めていただきたい。</p> <p>活動指標として、「ECO こしがや推進事業所宣言 登録企業数」「太陽光発電・雨水貯留槽の助成件数」の追加を提案したい。</p> <p>【雨水貯留槽設置費等助成金】(内部評価:継続)(外部評価:一部終期設定)</p> <p>浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金は交付件数が年々減少傾向にあること、最近でも交付件数が少ないことから、状況を見ながら数年のうち終期を定めて廃止し、貯留槽設置雨水貯留施設設置費のみの助成へと補助メニューを簡素化すべきである。なお、浄化槽転用雨水貯留施設設置費等助成金終期設定に当たっては、全市における公共下水道普及状況について下水道課、治水課等の担当部局から意見を聴取し、具体的な終期を定められたい。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>現状維持</p>	<p>本事業の業務内容は多岐に渡り、また他の関係機関との調整事項も多いことから、臨時職員に対応させるのは困難だが、環境大会や、「環境ファミリー宣言」、「ECO こしがや推進事業所宣言」等の啓発事業を中心に、市内の環境団体と協働により実施しており、イベントの企画・運営やアンケート集計など一部の業務に協力してもらい、コスト削減に取り組んでいる。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
56	分別収集普及事業(275)	環境資源課	B	<p>・ごみ収集カレンダーを全戸配布しているが、紛失などによる再配布の増加や住民登録未登録者への配布により印刷部数が増加している。</p> <p>・ごみ集積所が増加傾向にある。</p>	23	B	<p>ごみの正しい分別の普及啓発と分別方法の徹底を図るため、ごみ収集カレンダーを作成・配布するとともに、ごみ集積所の分別回収体制を整備・維持する事業である。</p> <p>事業目的を達成するために、コスト削減や業務改善を常に意識しながら取り組んでいる点は評価できるが、過剰なサービス提供となっている感が否めない。</p> <p>特に、事業費(旧収集業務センターアスベスト除去工事費分を除く)の約50%を占める「ごみ収集カレンダーの作成・配布」については、コスト削減に向けた取り組みを強化する必要がある。現行は、市内10地域ごとのカレンダーを毎年作成しているが、カレンダー方式とする明確な理由に乏しい。近隣自治体や全国の先進事例を参考に、より簡素化した方式に改められたい。</p> <p>また、その配布について、現行はポスティングを主体としつつ、一部で自治会や町内会の協力も得ながら全戸配布を行っているが、今後は、自治会等を経由した配布方法に軸足を移し、配布コストを削減する必要がある。</p> <p>なお、「紛失等による再配布や、住民登録未登録者への配布による印刷部数の増加」という課題については、現方法以外の充実を図ることを早急に検討されたい。</p> <p>例えば、市ホームページ上での利用しやすいごみカレンダーの提供や、ごみ収集日のメール配信サービスなどを、ASP(Application Service Provider)方式により、低価格で提供する事業者も存在する。現状でも当該カレンダーを市ホームページから入手することが可能ではあるが、必ずしも利用しやすいとは言えない。情報政策部門との連携を強化し、情報通信技術の積極的な導入・活用を検討されたい。</p> <p>ごみ問題を解決していくためには、自治会等の協力を得る中で、地域住民の意識改革を促し、一定程度を住民に任せていくことが重要である。高齢化をその阻害要因として挙げているが、これは全国共通の課題であり、それを踏まえた上での取り組みが必要である。甲信越地方では、家庭ごみの有料化及び容器包装プラスチックの分別回収導入にあたり、市内各地域で150回以上の説明会を開催し成果を挙げている自治体もあるとのことである。地域住民との共同により、行政コストとの増加に歯止めをかけるための取り組みについても、その妥当性について検討されたい。</p> <p>このほか、成果指標については、事業目的を踏まえると、市民の「分別に対する理解度・浸透度」や、「不純物の混入率」などを指標として設定することを提案したい。</p>	<p>現行のカレンダーの形式及び配布方法は、平成18年4月からの分別区分変更の周知徹底を図るために、400回に上った各地域説明会での市民のご意見ご要望を反映して採用したものであり、各家庭で日常的に分別を意識していただく啓発ツールとして分別収集の定着に大きな効果を上げたものと認識している。</p> <p>今後については、市民の分別に対する理解度・浸透度を検証しながら、多くの市民にとってわかりやすく利用しやすいカレンダー情報の提供方法を検討していく。</p> <p>なお、市民に定着している現行の方式を変更するには、市民の理解を得るための十分な準備が必要であり、平成25年度版は現状維持とし平成26年度版以降の様式について簡素化も含め検討したい。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
57	資源物等収集運搬事業(277)	環境資源課	B	資源物の分別の普及と効率的な分別方法の検討	23	B	<p>家庭から排出される資源物を、外部事業者への業務委託により定期的に収集し、施設に搬入するとともに、家庭ごみの減量を促進する事業である。</p> <p>資源ごみの回収及び有効活用により、可燃ごみの収集量は、平成17年度比で約11,800トン減少している。また、近隣自治体と共同で設置している一部事務組合が運営するごみ焼却場への負担金も、可燃ごみの処分量減少に伴い同年比約4,700万円の減額となっており、コスト削減を図りながら、事業目的の達成に向けて取り組んでる点は評価に値する。</p> <p>今後は、一層のコスト削減を図ると共に、事業の進捗状況を的確な把握によって成果をさらに高めるために、活動指標や成果指標の見直しが必要である。</p> <p>コスト削減については、ごみ収集区域及び収集車回収コースの見直しや、集団回収の普及促進によって、収集運搬に関わる委託費を削減することに努められたい。また、売却可能な資源ごみの回収については、買取事業者へ回収させるなどの方法を検証されたい。</p> <p>活動指標については、回収の効率化を把握するために収集車1台あたりの回収量を、成果指標については、ごみの減量実績や焼却場負担金の減額状況、資源物売払い率(=売払い量/収集量)など、努力の成果が見えるような指標設定を提案したい。</p> <p>なお、成果指標として設定されている「売払い収入額」は、認識のとおり、市場での取引価格の変動により左右されるため、活動指標とすることが適切である。収入額に関する指標を成果指標に設けるのであれば、資源投入量のうちのコストに対する売払い収入の割合を目標として設定し、その目標の達成率を成果指標とすることを提案したい。</p> <p>このほか、資源物の売払い収入については、全額を一般財源に充当せず、毎年度一定割合を基金として積み立て、将来発生することが予測されるリサイクルプラザの改修や修繕費用に充てることを提案したい。</p>	現状維持	<p>収集運搬の委託にあたっては、ごみの種類、収集量、集積所数、走行距離等を勘案して、必要な収集車両台数を決定し、収集区域を設定している。朝8時から午後3時までの時間内に収集が終了しない場合などは増車を行い、収集区域や回収コースの見直しを行っている。また、毎年度、収集時間を算定して委託料の設計価格に反映しており、業務量に応じた適正なコスト査定に努めている。</p> <p>平成23年4月1日現在、市内には6,360カ所のごみ集積所があり、売却可能な資源ごみを買取事業者が回収するなどの方法は、現状の集積所数では実施困難と考えるが、引き続き集団回収を奨励するなかで、行政回収に係るコストの削減を図っていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
58	リサイクルプラザ啓発施設管理事業(修理再生等啓発事業)(285)	環境資源課	B	再使用・再生利用の意識の高揚を図るとともに、ごみの減量化、資源化に関心を高める必要がある。	22	C	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」において、ゴミの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>しかしながら、本事業の目的については、普及啓発に留まらず、ゴミの減量や再使用・再生利用について、市民が自ら率先して行動できるところまで次元を高めることが求められており、具体的な事業内容の妥当性について検証を行うべき点が見受けられる。</p> <p>平成19年度の施設開館以降、来館者数は増加しているが、啓発活動の結果として、ゴミの減量や再使用・再生利用が進んだか否かが判断できないため、適切な成果指標の設定が必要である。活動指標として「自主事業の実施回数」、「自主事業の参加率(参加者数/募集人員)」、「修理再生品の製作台数」などを、成果指標として「自主事業実施回数目標の達成率」、「自主事業参加率の達成率」、「ごみの減少量」、「修理再生品の製作台数目標に対する達成率」、「修理再生品の販売台数又は販売額」等を設定することを検討されたい。</p> <p>リユース展及びリサイクル教室については、一定規模の収入、ゴミ減量、リサイクルに関する普及啓発に大きく寄与しており、効果のある事業として認められるが、これらの業務に対する従事時間を積算して正規・臨時職員の業務量が年間2.07人は過大ではないか。あるいは、他の事業への従事時間が、本事業への従事時間として積算されている可能性はないか。いずれにしても、人工の積算が不明確であり、市民から見た場合「人件費の割合が大きい」と認識される可能性が高い。今後は、事業の進め方においてボランティアの活用や市民団体との連携などを積極的に進め、業務効率化を図る必要がある。</p> <p>根拠法令である、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、本事業内容に制約を課するものでないため、目的を絞った事業推進とコスト削減の方策を真摯に考える必要がある。特に、図書コーナーについては、有効に活用されているとは言いがたく、より効果的な活用に向けて、具体策を早急に講じる必要がある。</p> <p>啓発活動の効果はすぐに現れるものではないが、「箱物行政」との批判を受けないよう、ボランティア団体や市民ひとりひとりへの働きかけ、協働による事業推進など、地道な啓発活動に努められたい。</p> <p>なお、事務事業評価が細分化されていることにより、市民からみて事業の全体像や背景が見えにくいため、事務事業のくり方について見直しを行い、事業内容やその成果が市民からみて分かりやすくなるように改善する必要がある。</p>	現状維持	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民、事業者、行政の三者協働によるごみの減量化に取り組んだ結果、排出量と最終処分量については、目標値を達成した。しかし、リサイクル率は未達成であり、引き続き、普及啓発に努めていく必要がある。特に、雑紙を回収することが、リサイクル率を上げる方策である。雑紙については、多種多様であり、資源化が進んでいない状況であり、リサイクルプラザに来館、見学することで、学習ができるようにパネルに展示するなど、より多く回収できるよう努めている。</p> <p>ボランティア団体については、今後、各種のリサイクルに関する教室、講座等を開催し、その中から、リサイクル関連事業が推進できるような団体を育成していきたい。</p> <p>なお、平成23年4月から組織改正を行い、リサイクルプラザ啓発施設において、ごみ減量に関する業務の一元化を図った。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
59	リサイクルプラザ資源化施設管理事業(不燃ごみ収集等事業+リサイクルプラザ施設管理費)(287)	環境資源課	B	コストを意識した管理体制の構築	22	C	<p>廃棄物の減量及び廃棄物の適正な処分を行い、生活環境を清潔にすることにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置された、「越谷市リサイクルプラザ」の施設管理、及び不燃ごみの収集等を行う事業である。</p> <p>施設管理については、目的と手段の設定が曖昧である。「目的:廃棄物を効率的に処理し、資源物を選別することにより、廃棄物の資源化及び減量化を図る」、「手段:運転管理等を専門の知識を有する者に委託することにより施設の適正な維持管理を行う。」とするなど、再度、事業目的の設定から検討する必要がある。</p> <p>また、活動指標や成果指標も不適切な状態となっていることから、活動指標については「廃棄物の処理(選別)能力(52t/日)」、「運転トラブルの発生回数」などを、成果指標についても「搬入された廃棄物の資源化率(資源化できた廃棄物/搬入量)」、「ゴミの減少量」などを指標として設定することを検討されたい。</p> <p>業務委託契約については、市の方針により長期継続契約が導入されており、単年契約を行った場合とのコスト比較も実施されている。今後も、契約更新時には単年契約とのコスト比較を着実にやり、コスト削減に努められたい。なお、清掃業務については仕様書の再検証を行い、施設の稼働状況や利用率に見合った業務内容とすべきである。</p> <p>施設維持管理における修繕の計画・見直しについては、運転管理委託先より提言を受け、耐用年数や稼働率から修繕の必要性を決定しているとのことである。また、委託事業者と市職員で構成される定例会議も月1回開催するなど、委託事業者との間で情報を共有するための体制も確保されている。修繕の計画・見直しについては、今後も職員が主体性を持って積極的に関わり、効率的な修繕の実施に努められたい。</p> <p>経年とともに増大する修繕費用の緩和対策として有効である、不具合が生じる前に修繕を行う「予防保全」については、既存の業務委託契約の中で実施しているとのことであるが、より効率性を高めるため、建築ストックマネジメントの導入について検討に着手されたい。</p> <p>なお、ごみの資源化や分別作業等を委託しているにもかかわらず、人件費の金額が大きいことについては、今回のヒアリング(再ヒアリングを含む)で明確な説明を得られなかった。人件費の積算根拠や事業の運営体制について、市民に対してわかりやすい説明ができるように整理されたい。同時に、作業内容の整理・効率化を進め、重複する作業については他の事業との一本化を行うなどして、人件費を削減する必要があると考える。</p> <p>さらに、既存の関係審議会の活用も念頭におきつつ、外部有識者を加えた、リサイクルプラザの運営体制や事業内容の妥当性を検証するため組織(運営委員会)の設置を検討されたい。</p> <p>不燃ごみ収集等事業については、コスト削減に向けた取り組みを強化するほか、普及啓発による更なるゴミの減量に向けた取組を進められたい。</p> <p>本事業は、市民からの注目度も高い環境関連事業であるため、事業内容について市民へのわかりやすい説明とともに、効率的・効果的な事業運営に努められたい。</p>	<p>平成23年度より施設管理の経験が長い技師を配置し、委託業者への技術的な面での指示等がより適格なものとなった。その結果、資源化施設運転方法の見直し等により、平成23年8月からの契約電力を63kW低減し、毎月66,000円の基本料金を縮減した。平成24年度はさらに省エネルギーを推進するため、電力監視装置の設置を計画している。</p> <p>平成24年度は運転管理委託、清掃業務委託の長期継続契約の更新時期であり、さらに効率的な委託業務となるよう契約内容について見直しを行う。</p> <p>予防保全については、今までも委託業者からの報告等により、故障が予想される機器については、修繕を実施してきたが、今後は延命化だけではなく、搬入物の変化に対応出来るよう中長期的修繕計画を検討する。</p> <p>不燃ごみ収集事業については、直営職員のパトロール班による日常のごみ集積場の点検、指導により、ごみ集積場の環境も改善された場所も多い。ごみの分別の良否は資源化施設の効率的な運用にも大きく影響することから、今後もパトロール活動については充実させていく。また、ごみ出し困難な市民に対する、個別収集「ふれあい収集」についても、市民から期待される事業であり、今後も発展させていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
60	若年者等就職支援事業(295)	産業支援課	B	相談が長期化している方の支援	23	B	<p>若年者、女性、中高年齢者等及び失業者の就職について、求職者の能力や企業の人材ニーズを踏まえながら、キャリアコンサルタントによるマンツーマンのカウンセリングにより支援を行う事業である。</p> <p>厳しい経済状況の下、新卒者の就職難や非正規労働者の増大など雇用情勢を取り巻く環境は極めて厳しい状態にあるため、社会保障費用抑制や新たな納税者の創出など行政経営の観点も踏まえると、本事業の必要性は認められる。</p> <p>しかしながら、その取り組みについては、見直しを行うことが必要である。</p> <p>若年者等に対する就職支援施策は、国・県はもとより NPO 団体等でもさまざまな事業が実施されている。その中で、市として取り組む範囲をその理由を含めて明確化し、他の実施機関との棲み分け(役割分担)を図ることが重要である。</p> <p>また、事業実施に係るコストの実態が、事務事業評価表上で明らかになっていない。現状は、相談回数 1 回当りの「単位当たりコスト」が表記されているが、より適切な事業運営を行うためにも、相談者 1 人当りの単位当たりコストについても明記すべきである。必要性の高い事業ゆえに、事業実施に係るコストについては、丁寧な説明に努められたい。</p> <p>上記に加え、本事業には他にも改善を要する点が見受けられる。まず事業目的については「就職支援を実施する」ことが目的ではなく、「早期就職を実現させる」ことが目的である点を指摘したい。現在の事業目的は「手段が目的化」されている状態にあるため、事業目的の見直しが必要である。</p> <p>活動指標については、事業の取組状況を的確に把握できるよう、現在の「相談回数」に加え、「相談者数(実数)」、「新規相談者数」、「継続相談者数」なども設定するよう提案したい。</p> <p>また成果指標についても、「新規相談者就職率」、「継続相談者就職率」、「相談期間別就職率」、「支援をした人の離職率」、「再支援者就職率」などを指標案として提案するので、その妥当性について検討されたい。</p> <p>このほか、支援内容をより実効性のあるものとするために、本事業の利用者に対してアンケート調査等を行い、事業内容や実施日時等を常に見直ししていくことに努められたい。</p> <p>昨今の経済・雇用情勢を踏まえると、本事業の果たす役割は極めて重要である。今後も、事業内容の充実を図りながら、取り組みを強化していくことは当然のことであるが、庁内関係部署、ハローワーク、NPO 団体等との情報共有や連携を密にし、支援希望者が相談の機会を逸することのないよう、取り組まれたい。</p>	検討・見直し	<p>市が実施する相談者の対象としては、ハローワークでの就職活動がスムーズに行えない方などを対象として、市民生活の基本となる生計維持に必要な就労を支援し、社会保障費抑制や新たな納税者の創出に結びつけるものである。また、事業費のコストについて、指標の見直しを行う。事業目的等については、目的及び手段の表現の見直しを行う。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性		
61	物産展示場等管理事業(303)	産業支援課	B	展示内容、展示方法等を工夫し、入場者数の向上を図る。	①②市内で生産されている伝統的手工芸品を中心に地場産品及び工業製品を展示し、市内外に対し積極的に宣伝普及を行い市内産業の振興に取り組んでいく。なお、越谷駅東口再開発に伴い、販売も出来るよう改修工事を行う。	18	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちらかという静態的な展示事業であるが、思い切ったリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。	検討・見直し	平成23年度の改修工事により、伝統的手工芸品・地場産品・工業製品の展示に加え、販売機能も加わる。これまでの24時間無人の状態から、営業時間中に販売員2名が常駐する形態になり、思い切ったリニューアルが果たされる。販売機能の付加により、販売業者・市民を巻き込んだ事業展開が可能となり、販売品を求めにきた市民を通じて地域の活性化も期待できる。また、販売品を求めにきた市民が展示ケースを見学することにより、伝統工芸への関心も深まる。
62	観光推進事業(304)	産業支援課	A	観光協会との連携を強化し、新たな観光事業の展開及び充実	①平成24年度は観光協会等と連携し、観光資源の活用を図り更なる発展を図っていく。 ②都市型観光の推進を図りつつ、新たな観光資源の掘り起こしを行い、市内外からの観光客の誘致拡大を図っていく。	21	B	観光資源発掘に加え、観光協会との更なる連携が課題と思われる。散策コースの整備及びボランティアガイド利用等の情報を広く知らせるためにも、観光協会ホームページの充実を図らねばならない。更に、越谷市のホームページTOPメニューから、観光協会のホームページへワンクリックでリンクできるような仕組みもぜひ考慮いただきたい。 【観光協会補助金】(内部評価:減額(縮小)・終期設定)(外部評価:減額(縮小)・終期設定) 補助金は、イベントの経費にとどまらず、駅前や人の動きの多い場所への(直轄)PRコーナー常設に活用するなど、直接的な用途を含めた予算面における検討が望まれる。 【越谷市民まつり負担金】(内部評価:継続)(外部評価:継続) 用途の詳細を見直し、より有効な活用方法の検討が望まれる。	検討・見直し	観光協会の収入について、会員数の増加による会費収入の増加および観光客への物品販売等による自己収入の増加を指導し、将来的には資金面での自己運営が図れるよう連携を図りたい。
63	中心市街地活性化推進事業(307)	産業支援課	B	改正中心市街地活性化法を踏まえ、23年度・24年度に中心市街地活性化基本計画策定予定 地域住民や、商業団体等とワークショップやシンポジウムを通じ、中心市街地の現状と課題を共有し、計画策定につなげる。	①平成23年度・24年度の2ケ年で基本計画を策定する。 ②第4次総合振興計画との整合性を図り、中心市街地活性化に向けた事業実施と進行管理を行っていく。	20	C	【中心市街地活性化推進事業費補助金】(内部評価:統合・メニュー化)(外部評価:終期設定) 当該補助金は恒常化しており、事業の成果が分かりづらい。現状では、3カ年にわたり予算及び実績が変わっていないなど、マンネリ化がうかがわれる。助成の成果を十分精査し、補助対象事業及び対象経費の助成割合等の検討、また各々の補助の結果、どのような状況になったのかについて具体的評価が必要と思われる。 今後は、住民の自主性を強力に支援する方向で事業を運用していくよう見直しをされたい。	検討・見直し	補助金については、平成22年度に補助対象経費の効果・成果等を厳しく精査し、補助金約10%の削減に取り組んだ。その結果、308万円から268万円になり、40万円を削減した。また、事業の具体的な活動内容・取組状況・効果など報告させており、今後も地域住民等多様な参画を得て事業を推進していく。
64	商工会補助事業(308)	産業支援課	B	経済状況は、依然厳しい状況にあり、市内中小企業者に対し、金融・経営・税務・労務など全般にわたり指導が必要と思われる。	①②景気はやや持ち直しているものの、市内の大半を占める小規模事業者は依然厳しい状況にあり、商工会との連携を図ることにより事業者の支援が必要がある。今後も市内事業者の活性化を図るため、人材の育成・技術の向上・事業者間の交流の中心となっている商工会の役割は重要であり、今後も引き続き支援を行う。なお、自主財源の確保に努めるよう働きかけていく。	19	B	補助金の項目ごとに限度額を設定される方向は、評価できる。 補助金の使い方のみでなく、補助金により実施した事業の成果を把握しなければ、市としての説明責任を果たせなくなるおそれがある。 商工会との連絡調整を密にして、それぞれの補助金事業の目的、目標を明確に定め、各事業の実績を把握され、補助金額、補助率等の評価をされることを望む。 【税務指導費補助金】、【小規模指導費補助金】、【商工会一般事業費補助金】、【タバコ小売活性化事業費補助金】 補助金により実施した事業の実績を把握すること。 【若手後継者育成事業費補助金】 平成19年度より商工会一般事業費補助金へ統合されたことは評価できる。	検討・見直し	市内中小企業者の大半は小規模零細企業であり、企業の経営状況は厳しい状況におかれており、商工会と連携を図る中で企業活動を支援していく必要がある。市内産業の発展・振興を図るためには、商工会の果たす役割は重要であることから、引き続き支援していく。 また、外部評価で指摘された事業の目的、目標を明確に定めた上で各事業の実績を把握、補助金額、補助率等の評価については、商工会補助金等監査の際に補助金の交付に係る効果について報告を受けるとともに、商工会の総会資料等により、実績・効果等についての把握、補助金等の評価について検討していく。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
65	中小企業資金融資事業(309)	産業支援課	B	<p>平成19年10月以降の責任共有制度導入に伴い融資制度の見直しを行ったが、市内中小企業者・起業家への融資制度の更なる周知を図るとともに、現下の経済状況や市内中小企業者等のニーズを的確に捉え、より利用しやすい制度となるよう見直しを図っていく必要がある。</p>	23	B	<p>市内中小企業者が融資制度を利用して事業資金を調達する場合に、その経費負担低減策として融資に係る利子の一部を補填する事業であり、昨今の厳しい経済状況の中で、市内中小企業の事業の安定と発展、さらには市内商工業全体の振興を図るために重要な事業であり、必要性は高い。</p> <p>自治体が行う制度融資については、発生件数は少ないものの悪用される事例も見られる中において、現地調査を実施している点については、不正利用防止の観点から評価できる。今後も職員の能力向上に努め、低コストで実施できるよう取り組まれない。</p> <p>融資実績件数については、年度当初の目標値に対して実績値がその約1/4程度に留まっている状態が数年来続いている。市内事業所数から見ても利用件数が少ないと言わざるを得ない。昨今の経済状況からすれば企業側の資金需要は高まっているはずであり、そのような環境下で利用が増加しないということは、制度融資の制度設計に問題があるのではないかと。課題として認識しているとおり、市内中小企業者等のニーズ把握を実施するとともに、近隣自治体を含め国内の先進事例を参考にしながら、利便性の高い制度となるように見直しを図ることが必要である。</p> <p>制度融資の積極的な周知も必要であるが、企業にとって魅力がある制度でなければ、どんなに周知をしても利用増加は望めない。金融機関や信用保証協会との連携を強化し、早急な対応策を講じることが急務である。</p> <p>なお、制度融資利用企業が返済不能に陥り、信用保証協会が金融機関に対して代位弁済を行った場合、市側では損失補償金が発生する。こうしたリスクを回避するためには、様々な中小企業支援策の実施によって、中小企業の経営体質を強化していくことが必要である。社会情勢や経済情勢を注視し、時代の要請と企業ニーズに応じた支援施策を、柔軟かつ迅速に展開されることに努められたい。</p> <p>【小口資金利子補給金、中口資金利子補給金、起業家育成資金利子補給金】 (内部評価:継続)(外部評価:継続)</p> <p>昨今の経済情勢等を鑑みれば、制度融資を利用する中小企業者の経費負担を低減する取り組みは必要である。現状、企業からの申請に基づき利子補給を行っているため、申請の失念によって不利益を被る企業が生じない制度運用に努められたい。なお、企業側の経費負担低減だけでなく、事務負担の低減も図れる利子補給制度の設計を検討されたい。</p>	<p>深刻な経済不況が長期化する中で、市制度融資における利用件数の増減については、利用者側の資金需要やセーフティネット保証制度等の国の政策に大きく左右されるため、市としては申請に対する実行率を高めるべく、今後も現地調査による事業者の詳細な実情把握に努めていく。そのためには、職員の能力向上が不可欠であり、結果的に保証協会による代位弁済と市の損失補償の抑制につながるものと考えられる。また、一般中口資金を中心として市制度融資の利用は増加傾向にあることから、利用実績及び近隣自治体等の先進事例を参考にしながら、より利便性の高い制度となるように引き続き融資条件等の見直しを検討するとともに、利用者の利子負担軽減のために実施している利子助成限度額の引き上げ期間の延長についても、経済情勢を注視し検討する。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
66	市民農園整備事業(313)	農業振興課	B	<p>利用率は概ね100%を維持しており、新規利用申し込み数は常に定員を上回るなど、需要の高い事業であり、楽農の形成に寄与できている。しかし、一部利用者内に貸付条件を遵守しないものがあり、近隣住民等からの苦情があるため、利用マナーの向上に努めるよう、貸付条件の啓発を強めていく必要がある。また、市の開設している市民農園の約8割は市街化区域内にあり、市民が農業に親しみやすいという点では効果的であるが、越谷市が目指す農業振興地域の農用地の保全や有効活用、農業経営者の育成、都市農業の展開等には結びついていない。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	17	B	<p>農地の遊休化が進む他方で、家庭菜園を望む住民が増加することも予見される。遊休農地の所有者と家庭菜園の希望者との出会い場をつくるなど、潜在的な借り受け農園利用者の発掘と、遊休農地の積極的活用をさらに進めることを願う。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>24年度から市民農園管理作業のうち草刈作業を越谷市シルバー人材センターに委託する。 25年度以降のなるべく早い時期に市民農園整備計画を策定し、市民農園の今後のあり方について大幅な見直しを行う。</p>
67	農業技術研究事業(314)	農業振興課	B	<p>平成22年度に新規事業として都市型農業経営者育成支援事業を実施し、養液栽培業務の一部を民間に委託した。この事業の進捗の中で、従来の継続事業との連携等の新たな課題が浮上し、これらの課題の改善に向けた取り組みと他の業務の委託化についても検討していく必要がある。</p>	<p>①②農業技術センターの更なる有効活用を図る中で、単に研究施設としてではなく、担い手の育成や求められる農業振興施策の展開と連携できるよう、継続事業である実証試験・研究、バイオテクノロジーによる優良苗の作出、土壌分析等の各業務について、外部委託化を検討する。</p>	18	C	<p>越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>22年度に新規事業を開始したことにより養液栽培業務の一部委託化を実施し、正規職員数を削減した。また、今後も外部委託の方法や業務選択などについて検討をしていく。 なお、委託化が進んでも機器の更新・メンテナンスは必要であり、すでに耐用年数が経過したり、交換部品がない、などの分析機器について、24年度以降計画的に更新をすることで作業の効率化を図る。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
68	かんがい排水整備事業(315)	農業振興課	B	既存の施設が、老朽化や破損により改修の必要箇所が増加している。しかし、補助金等の財源確保が難しく、整備の進捗率が上がらない。整備手法やコスト面を再検討し、整備計画の見直しを図る必要がある。	<p>改革改善案</p> <p>① 平成24年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>農業用排水施設の新設・再編など、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、水利利用の安定と合理化を図る事業である。</p> <p>農業用排水施設は、農業生産を行う上で欠かすことのできないインフラであるとともに、近年多発する「ゲリラ豪雨」などに対する浸水対策においても重要な施設である</p> <p>特に農業については、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加への是非が検討される中において、その結論如何に関わらず、安全・安心な農産物の供給や高い労働生産性などを具備した、強い農業生産体制を構築することが求められており、それらを支える事業の一部として、必要性も認められる。</p> <p>しかしながら、国・地方共に厳しい財政状況の下、新たな設備の整備や、老朽化した設備の改修などに要する経費を継続的に確保していくことが難しくなっており、より一層の効率的な事業推進が求められる。</p> <p>そのためには、今後の農地のあり方について早期に計画を策定し、守るべき水田を明確化することが必要である。その上で、新規整備計画や既存設備の改修計画を策定し、計画に基づく事業実施の優先付け、計画の進捗状況管理などを徹底して行う事が重要である。</p> <p>また、施設の維持管理については、アセットマネジメントの考え方を導入し、ライフサイクルコストの低減を図ると共に、改修や更新計画が将来にわたって引き継がれるよう工夫されたい。</p> <p>なお、事務事業評価表の「減価償却費」の欄に金額の記載がなされていない。減価償却費について適正に把握されているか再度検証を行い、不備等があるならば、早急に改善されたい。</p> <p>成果指標については、事業の進捗状況とともに、整備による農業生産向上の観点や、農業生産者の満足度の観点から指標を立て、農業生産者を含む市民全体に対して、本事業の成果をPRしていくことを提案したい。</p> <p>今年度よりスタートした「第2次越谷市都市農業推進基本計画」の実施については、これまでの取り組みを改めて総括した上で推進し、より実効性のある計画となるよう、努められたい。</p>	<p>新規整備計画については、H22年度策定の「第2次越谷市都市農業推進基本計画」の具体化を図るため、市域内で特に守る、さらに圃場機能の向上を図る地域を把握すべくH24において「農業振興地域整備計画策定業務委託」を予算計上している。</p> <p>また、減価償却費については、その基礎となる現状の用排水路の状況を把握すべく、H22より治水課にて「水路台帳管理システム整備事業」として取組んでおり、H24までに基礎データが整理されることからこれを基に既存設備の改修・維持計画を治水・利水両面から再考していく予定である。</p> <p>なお、H24年度の事業については、継続となる主要用排水路の整備を延伸し早期の完成を目指すとともに、経年により機能低下した施設等を補修し長寿命化を図るものが主となっている。</p>
69	農業施設維持管理事業(321)	農業振興課	B	農業従事者の高齢化や担い手不足から、地元で施設等の維持管理が困難となっており、除草や浚渫等の市への要望が増えつつあり、その結果として年々事業費が増える傾向にある。	<p>①②施設の定期管理により、機能の維持を図る。新たな補修方法や管理方法を探り、施設の延命化をし、トータルコストの削減につなげていく。</p>	21	B	<p>農業用水安定供給の目的において、施設維持管理は重要である。ただし、現行の委託料がコストとして妥当であるか検証の必要がある。</p> <p>また、修繕費の執行については、管理台帳を参照して修繕計画を立てる等、今後もこまめな管理を継続していただきたい。</p> <p>受益者負担については、地域内の住居地進出もあり、複雑な状況となっていることを考慮し、導入の是非について再検討の余地があると思われる。</p>	<p>H22年度より治水課にて「水路台帳管理システム整備事業」を進めており、H24までに基礎データが整理される。これを基に農業用排水路の効率的な維持・補修について検討していく予定である。</p>
70	農道整備事業(328)	農業振興課	B	農業機械の大型化や農地の集約化に向けて、農業基盤整備の拡充及び費用対効果の検証が必要	<p>①整備箇所及び費用対効果の検証</p> <p>②同上</p>	21	C	<p>整備対象とされる道路は、現在農道として位置付けられており、一般道とは別枠管理されている。</p> <p>農業政策としての事業の一環であることは理解できるが、農地が減少傾向にある現状では、他の道路整備事業との統合に向けた見直しが必要である。市内の道路管理全体の枠組みの中で、より効率的な運用を図られるよう検討されたい。</p>	<p>H22年度策定の「第2次越谷市都市農業推進基本計画」や、事業化のための「農業振興地域整備計画策定委託」(H24実施予定)の成果を受け、特に農業基盤整備事業として特化した地区について、優先的かつ効率的な整備を図ることを念頭に検討していきたい。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
71	都市型農業経営者育成支援事業(329)	農業振興課	A	平成22年度からの新規事業で、研修期間が2年間であるため、成果を出すまでには至っていないが、今後は研修者の習熟度の確認や就農計画の策定を図る必要がある。なお、研修課程は順調に進んでおり、観光農園の拡大の可能性を実感すると共に、農業振興にとどまらず、他産業への波及効果も期待できると感じている。	①事業の成果として、施設園芸(観光農園等)での新規就農者が誕生するよう、関係機関との協力により支援していく。 ②事業の継続により、市内の農業経営者の施設園芸(観光農園等)への経営転換を促すほか、商工業との連携を推進していく。	23	B	後継者や担い手の確保や育成、小規模農家の経営安定化を図るために、高い収益性が期待できる施設園芸の経営に必要な技術や知識の研修等を行い、経営転換を促すとともに新規就農者を創出する事業として、5年間のモデル事業として、平成22年度よりスタートした事業である。 本事業は、施設園芸の経営に必要な農業生産技術や経営ノウハウなどについて、2年間の研修・実習を通じて身につける事業であり、JA越谷市への委託により行われている。農業分野における後継者や担い手の確保及び育成は、全国的な課題となっていることから、その成果が大いに期待されている。 したがって、事業の推進に当たっては、市としての将来的なビジョンを明らかにした上で、目的を達成するための効率的な事業展開や、その進捗管理が重要である。 本事業は委託により実施されている。埼玉県からの補助金を得ているものの、高額な設備投資も行われていることから、委託に係る仕様書に基づき事業が適切に実施され、委託費用に見合った役務が提供されているかどうか、委託先からの成果報告書に基づく現地調査の実施、委託費用の妥当性検証等、監理監督を徹底して実施されたい。 なお、委託先としてJA越谷市が選定されているが、昨今は農業関連のNPO法人も存在する。幅広い情報収集の下、関連する機関との連携を図りながら、事業の推進に取り組むことが必要である。 研修終了後のフォローアップも重要である。起業支援や販路開拓などの支援体制についても、事業目的の達成につながるよう、6次産業化なども念頭におきながら、必要な体制を整えることにも注力されたい。 研修者に対する月額15万円相当の手当支給については、市民目線で見した場合の公平性の観点からも、研修者が研修終了後に、農業以外の業種に就業した場合における手当返還義務などを盛り込むことを提案したい。 そのほか、活動指標や成果指標について、適切な指標の設定が急務である。活動指標として観光農園の来場者数を、成果指標として販売収入実績を設定することを提案するので、その妥当性を早急に検討されたい。また、将来的な経済波及効果の算出についても取り組まされたい。 なお、市民の理解や協力が得られる事業展開となるよう、モデル事業終了後のあり方について早期に検討を開始されたい。また、農林水産省が若い世代の就農を支援する交付金制度を2012年度に創設する方針を明らかにしている点を踏まえ、本事業での活用などについて調査研究に努められたい。	現況維持	平成22年度の事業スタート以降、JA越谷市への業務委託による事業展開が順調に進み、研修生の履修状況の評価、施設園芸(観光農園)の高収益性、また観光資源としての定着の可能性が事業報告書等により分析・検証ができた。 本事業では、技術センターの既存施設・設備の活用又は転用等により事業コストの低減に努め、最大限の事業効果を得られるよう取り組んだ。また、新たな就農者の誕生を促す環境整備の目的から、地域農業者や農業団体、商業関係者との連携あるいは人的交流を深め、さまざまな情報交換が可能となり、栽培ノウハウや農業経営・流通マネジメント等の情報収集もできる環境の構築を進めることができた。23年度では育苗施設の整備を図り、研修カリキュラムの一部である育苗課程の履修の充実化に取り組んでいる。 就農環境では、外部評価における指摘事項を含め、今後さらに就農支援に取り組むべき課題があり、国・県の補助・交付金、人的支援制度の活用や商工連携等による地域経済の活性化にも寄与できるよう事業の展開を図る。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
72	道水路境界管理事業(332)	道路総務課	B	<p>地籍調査が完了した地区と未実施地区との差や近隣市町との査定方法の違いにより、申請者に負担が掛かってしまう。また、地籍完了区域の座標を求めるための基準点の維持管理が難しくなっている。</p>	<p>①都市再生地籍調査事業の進捗を図る。 ②座標管理区域を拡大することで、境界査定における個人負担等を掛けない境界線管理を目指す。</p>	22	B	<p>申請のあった土地に対し、官地と民地の境界を確定し、基準点の維持管理を行う事業である。官民境界が未確定の場合、道水路整備など公共事業の円滑な実施の妨げとなる場合が多い。境界争いを未然に防止し、公共事業の効率化を図るために必要な事業である。 また、基準点や境界の座標値は、市役所における窓口事務を迅速かつ効率化する地理情報システムの基礎的なデータとなるため、その拡大を図ることが急務といえる。 事業が未だ道半ばであり、今後とも境界確定率向上と境界点等の座標管理の充実を図られたい。 埼玉県国土調査推進協議会負担金については、それによって得られる利益と比較検討され、不適切な額であれば見直しを協議されたい。 測量業務を委託しているとのことであるが、調達手続が適切な方法かどうか、コスト面を含めて検証を進められたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>①国が直接発注する都市部官民境界基本調査について要望を行い、次年度以降に調査を行う都市再生地籍調査の経費削減を図り、その経費削減した金額で調査区域の拡充を図る。 ②地籍調査区域の拡大拡張を図ることで、境界確認申請区域を減少させることにより個人負担等をかけずに道路や水路の境界線管理を目指す。</p>
73	道路管理システム事業(333)	道路総務課	B	<p>都市再生地籍調査事業の進捗を図り、世界測地系に準拠した基準点による座標管理区域を拡大する必要がある。また前年度に調査した、都市再生地籍調査完了区域の座標データの入力、低コストで行うことが課題である。</p>	<p>①座標による情報を活用しつつ、業務の効率化を図る。 ②座標による登記を促進するため、基準点管理区域の拡大を図る。</p>	20	C	<p>越谷市道路管理システムとして、道路台帳管理、路線測量成果、道路工事、測量計算、基準点・境界線などのシステムを構築している。システムに道路台帳現況平面図データ、官民境界線+現況道路録データ、道路中心線データなど膨大なデータを保守管理していく必要があり、データ保守管理費だけで、年間数千円のコストがかかっている。このコストに対する効果が明確になっておらず、至急、効果を明確に算定し、事業のあり方を見直すべきである。将来の国のGIS化に備えたものとのことだが、地図データに互換性があるかについても懸念される。また、地図データ等については、民間で市販されているデータの活用も検討してほしい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>道路台帳のデジタル化対応のウェブ版画面に移行することにより、タブの増設が可能となり、システムの変更を大幅に変更しなくても新たなサブシステムの増設が可能となり、道路管理システムにおいて懸案であった道路緑化施設維持管理システムや道路維持管理システムの増設についても検討が可能となる。 外部評価において提言のあった、市販されているデータの活用については、著作権等の問題や道路法にて定められている表示方法や縮尺、さらに精度を考えると使用することが多少難しいと考えられる。</p>
74	道路台帳整備事業(334)	道路総務課	B	<p>道路台帳の基原図がマイラー(ポリエステルシート)であり、この老朽化している原因に対し、地図等の更新処理を手作業にて修正を行っていることから、効率的に運用が図れていない。</p>	<p>①地図管理の効率性の向上を図るため、マイラー基原図(アナログデータ)のデジタル化を図る。 ②デジタル化した基本図に対し、年度更新を行う。また、GISの基本図として併せて整備を行っていく。</p>	17	B	<p>地図に関する情報の必要性和利用方法を全庁的にとりまとめ、全庁で一括して必要な情報を収集することにより、全体でのコストの低減化を検討することを望む。また、得られた情報の他部門との共有化を進め、情報の有効活用を検討することを望む。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>デジタル化した道路台帳基本図に対し、改良整備箇所等の年度更新を行う。また、GISの基本図として併せて整備を行っていく。 今後、越谷市全域において、現況不一致箇所の再確認を行う。また、現況に合わせ修正整備していくことにより精度を向上させ、将来の全庁基原図データとして運用できるようにしていく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
75	道路施設維持管理事業(337)	道路建設課	A	引続き、既存ストックの有効活用等を図りながら、継続した維持管理事業を進めていく。	23	B	<p>道路環境の保全を図るために、既存道路の側溝整備及び舗装の打ち換えなどの補修を行う事業である。</p> <p>毎年200件以上の道路補修工事を実施している。安心して利用できる安全な道路を維持するために必要な事業といえる。</p> <p>工事の対象案件は住民からの要望、過去の要望の積み残し、市の計画する箇所の中からバランスをとり、緊急度の高いものから処理している。</p> <p>毎年、約100件の要望が寄せられる中で、緊急度の優先順位付けについての基準は特になく、現場確認をして行われている。場当たりの事業実施とならないように、中長期的な計画が求められるが、現状では、中長期的な計画が確立されておらず、減価償却費の積算がなされていない点は問題がある。今後に向け、目減りしたストックに対して対応する数値を適正に積算し、道路施設の耐用年数に応じた適切な更新が可能となるように、アセットマネジメントの考え方に基づき、計画的かつ効率的な中長期的更新計画を策定されたい。また、維持管理課が担う道路等の維持管理業務と当該事業の整合性を確認し、役割分担等を整理したうえで業務の効率化に取り組まれたい。</p> <p>成果指標として、「要望に対する補修工事完了率(=補修完了箇所/補修要望箇所)」を新たに提案したい。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:B</p>	<p>道路の維持管理業務のうち維持管理課との役割分担については、修繕範囲の大小、緊急性、改修の規模等を基準として役割分担を行っており、次年度以降についても細かな整理を行いながら業務の効率化を図っていく。</p> <p>減価償却費の積算については、道路施設が多様な条件でつくられているため、一定の償却率で表すことができるかどうか、検討をしていきたい。</p> <p>成果指標については、外部評価で提案を受けた指標について取り組んでいく。</p>
76	歩道整備事業(341)	道路建設課	A	安全で快適な歩行空間の確保を図れた。	23	B	<p>安全で快適な歩行空間を確保するために、水路に蓋を掛け歩道として整備したり、歩道車道の分離や段差解消を行い、安全な歩行空間を確保する事業である。</p> <p>高齢者や障がい者に配慮した整備が行われている。また、過去に水路に蓋をかけて整備した箇所の安全確保のために、既設水路内に管を埋設する改修整備も実施している。誰もが安心して歩ける安全な歩行空間は市民にとって生活に欠かせないものであり、事業の必要性は高い。</p> <p>平成14年に水路の破損が原因で、蓋の落下事故が起こったため、既設水路内に管を埋設する改修整備が実施されているが、市内の歩道全域について危険が予測される老朽化箇所などを包括的に把握するためのデータ化はできていない。現状において、危険箇所の把握は市民からの通報のほか、建設部の職員が現場にて確認したり、郵便局員の情報提供により行っているが、いずれも不定期なものである。</p> <p>市内の歩道整備状況について、工事の実施年度や内容が総合的に把握できていない状態には問題がある。減価償却費の積算もなく、中長期的な計画や改修整備の明確な優先順位付けも不明確である。事故が起こってから、対策を立てるという対応とならないように、また、コスト面の効率化にも有効であるライフサイクルコストを考慮したアセットマネジメントの考え方に基づき、歩道の耐用年数に応じた計画的かつ効率的な中長期的更新計画を策定されたい。</p> <p>成果指標として、「市民(特に、高齢者や障がい者)の歩道に対する満足度」を提案したい。</p>	<p>道路沿いの水路を歩道としている箇所については、以前調査を実施しているが、データ化されていないため、再度、耐久年数の調査や歩道整備の必要性を考慮した優先順位付けを検討していく。</p> <p>減価償却費の積算については、道路施設が多様な条件でつくられているため、一定の償却率で表すことができるかどうか、検討をしていく。</p> <p>成果指標については、外部評価で提案を受けた指標を取り入れるよう、努めていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
77	河川施設維持管理事業(357)	治水課	B	河川施設の老朽化が著しく、計画的な改修が課題である。 また、河川の堆積物による流下阻害を防止するため浚渫の必要がある。	①②河川の清掃・浚渫等を実施し、流下能力を確保し浸水被害の軽減を図る。平成21年度より平新川に流入する河川・排水路の浚渫を継続して実施する。	17	B	河川施設を公園利用等へ活用し施設維持する目的で、地域住民とともに維持管理方法を検討する場を設け、草刈等の環境問題を地域住民とともに解決する方向で検討することを望む。住民協働化の時代に対応し、周辺住民とともに施設を維持し、費用の低減化を図ることを望む。	現状維持	河川の清掃・浚渫等を実施し、流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図る。 堆積量を調査し、年次計画を立案し、計画的な浚渫作業を実施する。 また、老朽化した転落防止柵についても、計画的に改修を実施する。
78	排水路施設維持管理事業(363)	治水課	B	排水路は、経年劣化や地盤沈下により勾配不良を生じ、滞留発生箇所が多い状況にある。 また、水路整備によって、暗渠化した水路については、地元住民による清掃もできなくなり、市への清掃要望も多い状況である。	①老朽化した排水路や勾配不良箇所について、計画的に改修を実施する。 ②自治会清掃等、地域住民による清掃活動を引き続き支援する。また、浸水箇所については、定期的な清掃や修繕を行い、浸水被害の軽減に努める。	18	B	<排水路等清掃委託事業> 排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。	現状維持	老朽化した排水路や勾配不良箇所について、計画的に改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。
79	管路整備事業(治水課)(366)	治水課	B	本事業は、主に国庫補助事業による公共下水道事業を実施しており、効率的、効果的な事業の施行について常にチェックしながら進めている。また、本事業の公共下水道(雨水、汚水)整備に対する貢献度は大きいものがある。 コスト面については、整備する管路の規模や現場条件等により大きく差が出てくるため、一概に単価比較することは難しい。	①計画的な整備を推進する。 ②近年、気象の変化に伴い、ゲリラ豪雨が発生する等雨の降り方も変化してきている。このため、中長期的には雨水排水計画の見直し並びに計画的な施設整備、維持管理が必要である。	23	B	浸水被害の軽減や生活環境の改善を図るために公共下水道(雨水幹線等)の整備と越谷レイクタウン関連の公共下水道(汚水、雨水)の整備を行う。市民生活の安全を守る上で必要な事業である。 管路整備については、越谷レイクタウン関連のものは汚水用と雨水用を一括して工事発注し、事業の効率化を図っているが、それ以外のところは過去に補助金交付対象となっていた汚水用のものが先行したため、当該事業では雨水幹線の整備のみ行っている。 現在、平成22～26年度の5か年計画(社会資本総合整備計画)に基づき、国の補助金を得て整備を進めている。しかしながら、市内の雨水幹線等の総合的な把握については、平成16年度の外部評価で指摘を受け、平成22年度より緊急雇用対策を活用し雨水管の台帳整備を開始したところである。長期的な整備計画はまだなく、豪雨時などに冠水被害が出たところ等緊急度の高い箇所から対応をしている。 雨水管路の整備に必要な事業費の確保は、公共下水道事業全体の計画と関係し、台帳整備が途中の現段階では主体的な計画は立てにくい。台帳整備後には、減価償却費の積算を適正に行い、ライフサイクルコストの引き下げや、施設の耐用年数に応じた適切な更新が可能となるように、アセットマネジメントの考え方にに基づき、計画的かつ効率的な中長期的更新計画を策定されたい。 成果指標として、「浸水被害件数」を提案したい。 《参考》平成16年度外部評価:B	検討・見直し	浸水被害の解消、軽減に向けて雨水幹線等の整備を進める中で、効果的かつ効率的な事業の進捗が図れるよう、緊急度の高い整備箇所を特定し整備を進める。 平成25年度の越谷レイクタウン関連公共下水道事業の完成に向けて、重点的に事業を進める。 中長期的な施設更新計画を作成するため水路台帳の整備を進める(別途事業による)。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
80	受益者負担金・使用料徴収業務費(受益者負担金業務部分)(368)	下水道課	B	受益者負担金業務は、最低必要コストがかかる。	23	C	<p>公共下水道の受益を受ける土地所有者から事業費の一部を「下水道受益者負担金」として徴収する業務である。都市計画法、越谷市の条例及び規則に基づき行われ、下水道事業継続のために欠かせない事業である。</p> <p>負担の公平の原則を守るために、100%に限りなく近い収納率が求められるが、平成22年度の収納率は現年度で86.46%、滞納繰越分を含めると64.25%であり、これでは公平性を担保できてはいえない。また、これまでに約9千万円以上の債権を5年の時効により欠損している。下水道受益者負担金は強制徴収公債権(税の例により滞納処分可能な債権)であるにも関わらず、滞納処分の実績もなく、時効中断の措置は主に納付誓約のみで、法で定めた措置が十分に取られていないなど、債権管理・回収の体制は極めて不十分である。</p> <p>平成18年度の外部評価において、回収方法の工夫と、回収コストの採算性改善が指摘されており、対応として電算委託業務を見直し、コスト削減に努めたとのことだが、一方で、徴収率の低下と9千万円以上の欠損という事態が現れている。当該事業を開始した昭和58年度から平成22年度までで54億8千万円の収納があったとのことだが、その1.7%に当たる額が回収できていない事実を重く受け止めるべきである。</p> <p>新規の賦課・徴収の発生も考慮し、事業継続の必要性は認められる。しかしながら、業務の棚卸を抜本的に行い、当該事業のあり方を大幅に見直す必要がある。</p> <p>当該事業は①賦課・調定、②取引される土地への負担金の賦課状況についての問い合わせ対応、③徴収・滞納整理が主なものだが、①は下水道課に残し、②についてはデータベースを活用して効率化する(例えば、ホームページ上で地番を入力すれば賦課状況を自動的に分かるようにする)などして、手間をかけない工夫をすること、③については平成23年度に収納課に新設された債権回収係に案件を積極的に移管することを提案したい。</p> <p>負担金の他、税金、各種料金などの公的債権の滞納者は複数の公的債権を滞納する例が多い。当該業務以外にも関係することだが、各部署で非効率に徴収に動くことを見直し、庁内で債権回収の一体化を進められたい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価:C</p>	検討・見直し	電算委託業務については、平成19年度にコスト軽減を図った。 収納率の向上及び滞納処分については、新設された債権回収係と今後調整を図っていく。
81	公共下水道情報管理システム事業(370)	下水道課	B	整備した情報の有効活用や迅速に正確な情報提供を図る。	20	C	<p>公共下水道情報管理システムの必要性は認められる。しかし、これまでのIT投資額は3億円を超えており、以下のような課題が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築の内訳が明確になっていない。</li> <li>・保守費の算定根拠が不明確である。</li> <li>・情報システムの関連図等がなく、システムの構成が不明確である。</li> <li>・情報システム調達時に、情報システム部門等他部門との連携がなされていない。</li> </ul> <p>このため、システム調達におけるコスト削減や品質向上の視点から、改善の余地が大きいと思われる。IT化にあたり、ITの専門部署である情報統計課との連携を強化すべきである。</p>	検討・見直し	平成20年度に情報管理システムの構築内容やシステム構成を明確にした。また、平成21年度よりシステム改良等の委託業務において、情報統計課と連携を密にし、効果的な業務発注を進めた。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
82	ポンプ場施設維持管理事業(汚水)(373)	下水道課	B	コスト削減を図る手段として設備機器の予防的修繕を行うことが有効であるが、機器の状態把握が不十分であるため実施が難しい。また、委託契約方法の見直しによるコスト縮減を図る必要がある。	①引き続き委託・修繕等の維持管理を行う。また、委託においては複数年契約の実施を行う。 ②各ポンプ場の状態を調査確認し、予防的修繕計画の策定を進める。	16	B	委託範囲を可能な限り拡大し、人件費削減を図られたい。	検討・見直し 委託範囲の拡大検討、ポンプ場維持管理委託の複数年契約を実施しコスト軽減を図った。事業内容を検討した結果、平成21年度より新規事業としてポンプ場改修事業を創設し、効率よい事業を進めた。
83	公共下水道会計繰出金事業(374)	下水道課	B	公共下水道事業は、雨水は公費負担であるが、汚水は私費(使用料等で賄う)のため、資本費に対する基準外の繰出金の抑制が必要になる。	①建設コストの削減・水洗化の促進及び使用料収納の確保を図り、基準外の繰出金抑制を図る。 ②今後は、事業費の平準化と併せて適正な使用料金への見直しを図り、一般会計からの繰出金の削減を進めていく。	21	B	公共下水道の整備は、市街化区域内は概ね完了したものの、今後はその維持管理が重要課題となる。しかし、現状ではその事業費が充分に見込めないことから、予算確保が重要になる。使用料金の見直しのためにも、事業費の必要性を訴えることができるように、正確な現状分析が求められる。さらに、維持管理コストの縮減のためには、公共下水道施設維持管理事業等と連携した対応が必要と思われる。	検討・見直し 使用料の見直しについては、平成23年度に使用料改定(改定率25%)を行った。維持管理コストの縮減については、既存施設の長寿命化計画を策定し、予防的かつ計画的な維持管理を行い、事業費の低減及び平準化を図っていく。
84	営繕管理事業(CADシステム・公共施設維持管理システム)(380)	営繕課	B	事業目的がシステムの完成にあるのではなく、各施設の長期的保全計画の作成にあることから、その体制づくりが必要である。	①平成24年度からシステムの本格稼働を行う予定であり、施設の所管部署と意見を交換しながら、実用性の高いシステムの構築を図るためのカスタマイズを行う。 ②平成23年度は、施設情報収集が完了していない25施設の調査を行い、データベース化を図る。	19	C	〈公共施設維持管理システム〉 事業目的が、当システムの完成にあるのではなく、市全施設の長期的な保全計画の作成にある。 システムの完成を待つのではなく、市保有施設を有するそれぞれの部署に対して計画的な管轄をするよう勧告する体制を整備する必要がある。 また、施設の維持には巨額の経費を要するとともに、適切な保全により施設の延命化につながる。長期保全計画は、市役所全体の財政運営に大きな影響を与えることを認識し、長期保全計画の早期策定を目指し、当システムの早期完成を検討すべきである。	検討・見直し システムの完成に向けた取り組みとして、引き続き公共建築物施設の設計図書を電子化し台帳にリンクさせ、庁内LANIによる活用を図っていく。また、長期保全計画については、関係各課との役割分担等を明確にし、早期完成を目指す。
85	道路施設維持管理事業(381)	維持管理課	B	安全で良好な道路環境を維持していくことが課題である。道路の老朽化とともに、新設等により路線延長が伸びていく中、維持管理に係るコスト縮減についても、さらなる努力が必要である。	①安全で良好な道路環境を維持していくため、道路占用户や交通事業者、建設業協会等の協力を得て、事故などが起きないよう道路の不良箇所等の早期発見に努める。 ②維持管理のさらなる充実を図る。 ※H23年度より建設総務課から維持管理課に移管となる。	18	B	〈道路修繕事業〉 道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。	検討・見直し 委託業者及び正規職員の道路パトロールの強化を進めている。(定期道路パトロール等の実施。)非正規職員の活用については、今後の業務の内容や規模、業務量の推移、緊急性の有無などから業務全体の把握・見直しを図り、委託範囲の拡大を検討するとともに、活用を検討していく。 なお、平成23年度より道路の維持管理に加え、水路、公園の維持管理を統合し、委託の発注、修繕の発注、直営での処理を一元化し、業務の迅速化、市民サービスの向上を図っている。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
86	都市景観推進事業(384)	都市計画課	B	<p>公共サインの整備等については、平成18年度事務事業評価外部評価において、その必要性は、一定の理解をいただいている。今後は未整備箇所について、他事業との併合整備などによる整備推進及び整備の優先順位並びに将来の維持管理などを考慮し、効率的な整備を行う必要がある。また、本市が平成21年4月、景観行政団体になったことから、庁内の都市デザイン協議会において景観計画及び景観条例の策定に向けた調査、研究を行うとともに、計画策定のための体制づくりをしていく。また、市民の景観に対する意識啓発をする必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>良好な都市景観を形成するために市民への啓発を図り、自然環境や地域特性を生かした個性あふれる都市景観整備を進める。越谷市の都市景観を維持管理し、市民にとって美しい街並みを創造するための事業である。</p> <p>平成21年4月1日より景観行政団体に移行したことから、景観法に基づき、景観計画の策定に取り組む必要がある。計画の策定にあたっては、市民に対して啓発活動や勉強会を通して景観に関する理解を得ること、市民の意見が反映される体制を整えていただきたい。</p> <p>また、外部の専門家、有識者等の意見を反映させるために、庁内で組織する都市デザイン協議会に参加するように組織づくりをして計画策定に取り組むことを検討されたい。</p> <p>これまで本事業の中心的な業務だった公共サインの整備、修繕に関しては、優先順位を決めて計画的で効率的な修繕に努めていく必要がある。予算に関しても、公共サインの整備、修繕に関する計上が主で啓発や街並み整備には予算計上がほとんどなされなかった。今後は景観行政団体として、越谷市らしい景観づくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>景観形成には、市民、事業者、行政のそれぞれの役割があり、行政としては、景観に配慮しながら公共事業などを進めることのほか、まちづくりを進める公平な立場から、市民の意見を反映した明確な目標像を示すとともに、市民や事業者の活動を支援する役割を担っていただきたい。また、景観行政団体となったことに伴い、市の景観計画や景観条例の策定を行い、景観行政を本市自ら推進することとなるため、今後の事務量が大幅に増加することとなる。このため、景観施策に対する計画を立て、関係各課が連携して効率化等を検討する必要がある。</p> <p>越谷市では景観に関する市民意識の高揚を図るために、講演会やタウンウォッチングなどの啓発活動を実施しているが、参加人数も少なく、毎回決まった人しか参加していないのが現状にある。景観整備を推進するにはより多くの市民の理解が不可欠なため、多くの市民が参加するように啓発活動を工夫していただきたい。</p> <p>講演会などの啓発活動回数を活動指標としているが、講演会などへの参加人数を表す「景観行政啓発活動への参加人数」を提案したい。また、成果指標に設定されている「公共サイン設置数」は活動指標が適切であるため、来年度は改善してほしい。新たな成果指標に、市民が景観にどれだけ理解が進んだかを表すために「景観に対する市民の満足度」を追加したい。</p> <p>《参考》平成18年度外部評価：C</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>左記内容等</p>
								<p>検討・見直し</p> <p>公共サインの整備については、優先順位を考慮しつつ、計画的、効率的な整備、維持管理に努める。</p> <p>外部評価における景観計画の策定等に関する指摘については、平成24年度、都市計画審議会に、景観、河川、まちづくりなどの専門家や景観に興味のある市民等による景観専門部会を設置し、庁内の都市デザイン協議会で検討する景観計画及び景観条例について調査を行う。</p> <p>また、活動指標については、「景観行政啓発活動への参加人数」を検討する。</p> <p>さらに、成果指標については、平成24年度市政世論調査に景観に関する質問を追加するなどして、適切な指標を検討する。</p>	

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
87	西大袋土地区画 整理事業(394)	市街地整備課	B	<p>例年の課題である事業計画及び実施計画の見直しが行われていない。</p> <p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	16	B	<p>長期にわたる事業のため、外部環境の変化に応じて当初計画の適宜見直しを進めていただきたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>平成23年度は、大袋駅西口線の完成を目指し、移転補償等を行った。 平成24年度についても、国庫補助金等を活用し、積極的に街路・下水道築造工事、移転補償等を行い、事業の早期完成を見据えつつ、平成24年度までの事業計画、実施計画の変更を行う。 また、バス路線の拡充についても、引き続き要望していく。</p>
88	東越谷土地区画 整理事業(395)	市街地整備課	A	<p>事業完了に向けての準備段階</p>	18	B	<p>すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。</p>	<p>現状維持</p> <p>平成23年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償等を行った。 正規職員の削減についても平成22年度に続き、平成23年度においても1名減員した。 事業計画の延伸を行った。 平成24年度は、引き続き事業完了に向け、工事、移転補償等を行うほか、区域の一部について、出来形確認測量を行う。</p>
89	七左第一土地区画 整理事業 (396)	市街地整備課	A	<p>事業完了に向けての準備段階</p>			<p>①②事業計画の延伸の検討を行うが、早期の事業完了を目指す。</p>	<p>現状維持</p> <p>平成23年度は、事業完了に向けて、工事、移転補償等及び区域の一部について、出来形確認測量を行った。 正規職員の削減についても平成22年度に続き、平成23年度においても1名減員した。 事業計画の延伸を行った。 平成24年度は、引き続き事業完了に向け、工事、移転補償等のほか、換地計画業務を行う。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
90	公園施設維持管理事業(405)	公園緑地課	B	<p>「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」が市民の方々に浸透しているとは言いがたいので広報活動を強化していき、効果的な維持管理業務を推進していく。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」に基づき、自治会やボランティア団体による公園維持管理活動が進められているが更なる普及に努めていく。 ②引き続き要綱の普及に努めていくとともに、業者に委託していない部分についても委託し、アウトソーシングを図っていく。</p>	23	B	<p>公園施設の維持管理は市民が安心して快適に利用するために不可欠な事業である。子どもの遊具による事故等の防止の観点からも日頃の安全管理が欠かせず、定期的な点検を実施することが求められる。</p> <p>平成16年度の外部評価において、「職員の人工見直しによるコスト削減を図ることが必要」と指摘されていたが、「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を作成し、市内の自治会やその附属団体、ボランティア団体等に公園の維持管理の参加を促し、コスト削減に一定の効果を上げたことは評価できる。しかし、依然として人件費が高いことから、公園及び公園施設の維持管理に参加しようとする公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させることで、職員人件費を削減し、効率的な管理に結び付けていただきたい。また、公園維持管理団体を増やすために、広報活動を積極的に実施し、市民への浸透を図っていただきたい。</p> <p>また、コスト削減の面でも花田苑やキャンベルタウン野鳥の森のように指定管理者制度を導入することや、4億～5億の事業費のうち6割を占める造園業者への委託料を見直すなどの効率化を検討されたい。</p> <p>委託先(財団法人 越谷市施設管理公社)への評価について、業務が適切に行われているか評価(モニタリング)することは重要であり、公園施設維持管理事業は事業費が多いため、市が評価、指導することで監視機能を高めて、効率化とサービス向上を両立させる運営につなげることが求められている。また、評価結果(モニタリング結果)については透明性を確保するためにホームページで公表することを検討していただきたい。</p> <p>公園の適正配置について、公園が必要な箇所に設置されているのか、地区によるアンバランスは存在しないか、住民のニーズを把握しているのか、再度見直しをされたい。</p> <p>活動指標に実際に修繕した箇所を示す「修繕箇所数」を提案したい。</p> <p>成果指標の「公園等委託率」(平成23年度目標)は平成22年度実績を下回った目標設定となっていることから目標値を上げることが必要であり、公園等委託率が成果指標として適切ではない。成果指標には自治会やボランティア団体による公園維持管理活動を行っている「公園維持管理団体数」を目標として設定することを提案したい。また、成果指標の「公園等1か所当たりの維持管理費(緑道を含む)」は平成23年度目標値を下げることを求められる。</p> <p>《参考》平成16年度外部評価:C</p>	検討・見直し	公園維持管理団体(自治会、ボランティア団体)を増加させるため広報紙やホームページに特集記事の掲載を検討していく。
91	画像情報システム事業(408)	開発指導課	A	<p>都市計画法に基づく市街化調整区域内での開発等許可について、特に既存建物の建替え等への対応については、過去の許可等の経過が重要であるが、電子ファイリングシステムの活用により迅速かつ正確な対応を行うことができ、円滑な業務の推進が図られている。</p>	<p>①引き続きファイリングシステムの活用により、迅速かつ正確な窓口業務を行う。 ②許可等の書類の蓄積を確実に進め、過去の情報を迅速かつ正確に把握することにより、一層円滑な業務の推進を図る。</p>	20	B	<p>画像情報システムには、都市計画法に基づく許可申請書、条例、建築基準法関連のデータが蓄積され、業務効率をあげているといえる。しかし、システムコストは努力次第で削減可能な面があるため、常に見積の妥当性、根拠を検証し、コストダウンに努めていただきたい。</p>	検討・見直し	電子ファイリングシステム事業においては、平成26年度に現契約(長期継続契約)が終了するため、契約更新時においては、見積金額等の妥当性を考慮し、更にコストダウンに繋げることを図っていく。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
92	住宅融資事業 (409)	建築住宅課	B	金融機関においては、既に金利の自由化が進み低利な融資で利用者獲得を図っている中で、市が行う融資事業は手続きが多く必要な時期に申込みができなく資金計画が立てにくい。	18	C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増改築と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。	検討・見直し	平成24年度は、3つの異なる住宅融資事業の利用率低下が顕著であることから、制度の見直し、廃止を含めた検討を行い、市民に利用しやすい新たな助成制度を構築していく。



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成 24 年 2 月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
93	住まいの情報館 施設管理事業 (412)	建築住宅課	B	<p>関連事業を取り入れて、施設利用度を上げる。また、老朽化した施設や設備の更新等が必要である。</p>	23	D	<p>①今後も関連事業との積極的なタイアップとともに、住まいの情報館の必要性についてPRを図る。 ②展示設備の修繕・更新を検討する。</p>	<p>越谷市住まいの情報館は市民防災意識の高揚等を図る目的で設置され、耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、かつ高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設である。段差解消機、階段昇降機、天井走行リフトなどの福祉機器が設置されており、福祉機器の体験を通して家づくりの参考にすることができる。本事業は当該施設を適切に管理することを目的とする事業である。</p> <p>本事業は、平成 16 年度の外部評価において D 判定(事業の休・廃止を含めた検討が必要)を受けたが、事業を廃止した場合の国からの補助金の返還負担等を考慮して、平成 17 年度以降も存続することが決定し現在に至っている。</p> <p>しかし、災害に強い家づくりや高齢者にやさしい家づくりに関することは民間企業において類似の情報提供(住宅展示会や住宅メーカーが開催するイベントなど)がなされており、市が主体となって関与すべき事業とはいえない面がある。</p> <p>今後は設備展示の老朽化が進行し、最新の備品等を整えていくための費用や維持管理費用が必要となる。それにも関わらず、施設の今後のあり方に対するビジョン、計画も明確になっておらず、費用対効果の検証もなされていない。利用者へのアンケートもとっておらず、市民の満足度や必要性についての統計的な把握ができない。住まいの情報館が市民にとって本当に必要な施設なのか、調査検証し、施設の妥当性について、早急に分析する必要がある。また、国への補助金返還義務についても、正確な条件等を調査し、事業廃止した場合の市の財政負担や手続等を明らかにし、事業を存続させる場合の費用負担等と比較・検証する必要がある。</p> <p>事務事業評価表における平成 23 年度当初予算の減価償却費がゼロとなっているが、施設の耐用年数は建設後 22 年であり、償却が終了していないことから、事務事業評価表への適正な記載を求める。</p> <p>本事業の存続を前提とした場合も、施設の運営にあたり、委託先の社会福祉協議会との連携をとり、利用者からのニーズを把握する必要がある。また、施設利用度を見ても、開館日の3割は利用者がいない状況であることを示しており、稼働率の向上に向けて改善する必要がある。施設利用者を増加させるために啓発活動を積極的に実施するとともに、ホームページの充実を図る等、施設へ出掛けたいような仕掛けが必要である。</p> <p>また、成果指標として、施設を利用したことにより、施設利用者がどれくらい満足したかを示す「施設利用者の満足度」の追加を検討いただきたい。</p> <p>利用者数については、平成 16 年度の外部評価当時に比べ、大幅に増加している。しかし、利用者増の主因は子育て支援課が子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものであり、情報館の設置目的に合致しているものとは言い難い。また、耐震啓発を目的の一つとしているにもかかわらず、震災後の利用者が昨年同月と比べ、増加率も小さく、減少している月も見られるなど、適切な耐震啓発がなされているとはいえない。</p> <p>以上の諸点を勘案し、本事業については早急に廃止・施設撤去を含めた検討をすべきと考える。</p> <p>《参考》平成 16 年度外部評価:D</p>	<p>利用者数については、平成 23 年度の利用者が 7000 人を超えているものの、その要因は子育て支援事業の一環として実施している「子育てサロン」の開催によるものである。本来の目的である耐震性・耐久性・環境共生(省エネルギー)に優れ、高齢者等へ配慮などの住宅の情報提供に対する利用者が少ないことや、展示品の陳腐化などから、今後、本事業を廃止し、施設の有効活用を検討する。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
94	入学準備金貸付事業(425)	教育総務課	B	<p>滞納繰越分の償還金については、一定の収納目標を達成できた。貸付件数の減少についてもあり、不合格等の辞退者についての予測は困難であり、当年度の需要を予測することが課題である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①平成24年度から現年度の収納率を上昇させるため、入学準備金償還金の督促後の滞納金に対し、早期に連帯保証人への督促に取り組んでいく。 ②(平成27年度までに)現年度の収納率を上昇させるため、滞納整理業務を標準化して、安定した収納率の維持を図っていく。</p>	23	B	<p>入学準備金の貸付は、入学資金の調達に困難な保護者に対して貸付を行う事業であるとともに、進学を希望する生徒に対して、平等に教育を受ける機会を与えるため、事業の意義は大きい。 経済的理由で入学資金の調達に困難な方へ貸付を行う事業であり、回収に時間を要することは理解できるが、滞納金を安定的に回収できるように、文書、電話以外にも家庭訪問を実施して滞納整理業務の改善に努める必要がある。さらに、貸付金の償還方法として、5年以内に年賦又は半年賦となっているが、中期的には利用者の声を反映させるなどして償還方法の多様化を検討していただきたい。 また、収納率を向上させるために1.2回の督促でも応じない世帯については、市民税務部収納課債権回収係と連携して収納率の向上に努められたい。 平成22年度に連帯保証人への督促を強化した結果、滞納繰越金の回収が1,000万円増加したことは評価できる。今後も継続して連帯保証人への督促をしていただきたい。 入学準備金の調達が困難で、本事業による貸付を必要としている多くの市民に利用してもらうためにホームページや広報だけでなく、市内中学3年生の全保護者ヘリーフレット配付及び市内高等学校へ制度の周知などを行っているが、引き続き、学校との連絡調整を密にして貸付事業の周知を図られたい。 人件費については債権回収を強化したため、平成21年度決算に比べ、平成22年度決算は増加しているが、臨時、非常勤職員等の活用により、コスト削減を図る余地もある。 活動指標として、総額でいくら貸し付けることが出来たかを示すために「貸付金額」の追加を検討されたい。また、成果指標には、入学準備金の償還率の向上を図るために「償還率」の追加を提案したい。本事業は、貸付と償還の双方とも重要な業務であるため、活動指標、成果指標には、貸付、償還の双方の活動、成果を示す指標を検討されたい。 《参考》平成19年度外部評価:B</p>	<p>検討見直し</p> <p>平成23年度に実施した外部評価において把握した貸付業務における「貸付金額」の活動指標の追加、並びに償還業務における活動指標や成果指標の追加については、今後、収納率向上を視野に入れ、「収納率」等の項目の追加を図っていく。 平成24年度も継続し、収納率を向上させるため、滞納については、連帯保証人への催告を行っていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	
95	IT講習会開催事業(432)	生涯学習課	B	<p>初心者入門コースと基礎コースの参加者数に差が生じているため、多くの参加者を募れるよう事業の見直しを行う必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	19	B	<p>初級者講座に特化し、市民にパソコン操作をするきっかけ作りをする意義は認められる。 講習会参加者のネットワーク作りなどの支援も期待したい。 当面は事業を継続するも、中長期的に公民館などの自主事業とのすみわけを見直すなど、検討・見直しを図るべきである。</p>	<p>現状維持</p> <p>パソコン操作にふれるきっかけづくりを提供することを目的に開催している。講習に係る参加者負担は、教材費1,000円のみで、受講料については無料で開催しており、アンケート結果からも好評をいただいている。 また、講習会参加者のグループも出来ており、サークル活動のきっかけづくりとしても意義ある事業と考えている。 なお、IT講習会は、平成13年度からスタートした事業であり、13・14年度の2カ年については国の補助事業として実施し、その後は市の単独事業として実施している。こうした経過もあり、「IT講習会事業」として位置付けていた。 一方、IT講習会以外にも市民大学講座をはじめ、子育て講座、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座などを実施しており、これらの講座等については、「各種学級講座事業」として集約している。平成24年度からは各種講習会や講座等の関係事業について、総合的に検証・評価を行うべく、「IT講習会事業」については、「各種学級講座開催事業」の中の1事業として位置付け、引き続き開催していく。</p>
96	社会教育団体支援事業(433)	生涯学習課	B	<p>平成19年度外部評価で認識した、連合婦人会助成金の助成額を、社会教育団体の事業活動が主体的にできるよう健全かつ適切に都度、見直しながら支援することが重要であるという課題を踏まえ、補助金等評価基準の結果に基づき、平成22年度に補助金等見直し計画書を作成、平成23年度より助成額を減額したが、引き続き会員の高齢化により退会者が増加し、団体数・会員数の減少を改善することが課題である。</p>	<p>①平成24年度から、補助金等見直し計画書の計画のとおり、地域社会へ貢献、還元する各種講演会・講習会等の事業を自主的・主体的に行えるよう支援する。 ②越谷市連合婦人会の団体数・会員数の増加及び会費収入の増加に努め、自主財源の確保を図っていく。</p>	19	B	<p>【連合婦人会助成金】 当該事業の有意性は認められる。 今後、社会教育団体が自主的・主体的に事業展開できるように健全かつ適切に都度、助成額を見直しながら支援することが重要である。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>「補助基準」、「補助金等評価基準」、「越谷市補助金等の交付手続き等に関する規則」、「越谷市社会教育関係団体補助金等交付要綱」を踏まえ、平成22年度は事業収入の増額により自主財源の確保に努めるとともに、平成23年度は連合婦人会助成金を減額(縮小)した。今後も社会教育団体の事業活動が自主的・主体的にできるよう、また、健全かつ適切に事業展開が図れるよう根拠法令に基づき支援を行っていく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
97	文化総合誌「川のあるまち」発行事業(435)	生涯学習課	B	<p>応募作品数及び応募者数が昨年とほぼ同数である。今後さらに多くの方からご応募頂くために、事業の周知について再検討していく必要がある。また、販売冊数を増やすために、購入の利便性の観点から販売書店の拡大を進めていく必要がある。</p> <p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	16	D	<p>民間の自由な文化芸術活動に委ね、市はそれを側面的に見守るに留めていただきたい。市場性のある原価、販売価格を設定していただきたい。宣伝広告の掲載等、事業収入の方策も検討していただきたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>平成16年度から、費用対効果を再検討し、事業費の削減に努めてきた。印刷費削減等による経費削減を図り、平成16年度と平成22年度を比較すると、支出総額を505,450円(支出総額の約25%)削減した。 また、応募者数及び応募作品数の増加を図るため、市民団体に周知した。 今後も、経費の削減を図るとともに、販売箇所を拡充し、販売冊数の増加に努める。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成 24 年 2 月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
98	公民館運営審議会運営事業 (444)	生涯学習課	B	会議の活性化を図る。	23	B	<p>公民館運営審議会は社会教育法に規定され、自治体の判断により設置が可能である。越谷市においても、公民館運営審議会が設置されており、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議を行っている。</p> <p>公民館運営審議会運営事業の目的と手段について、目的に「公民館における各種事業の企画実施について調査審議する」とあるが、調査審議することは手段であり、目的とはいいがたい。審議会は公民館運営に民意を反映させる機関であるため、目的には社会教育法第 20 条(公民館の目的)の内容が適切と考えられる。</p> <p>人件費が事業費の割合と比較的高いため、業務内容を改善して効率化を進め、人件費の適正化に努力をされたい。また、臨時・非常勤職員等を一部業務に活用してコスト削減にも取り組んでいただきたい。</p> <p>社会教育法において、審議会必置規制の見直しにより審議会の設置義務がなくなったことから、越谷市社会教育委員会議との統合を検討する余地がある。統合することで、人件費、事業費のコスト削減につながり、事務の効率化が図られる。</p> <p>審議会において、市民のニーズを反映させる必要があるため、市民の声や審議会に反映するような組織体制を構築していただきたい。また、審議会の委員については、委員の資質向上を図るための研修、プログラムを実施することが望ましい。</p> <p>委員の選定にあたっては、特定の個人や団体に受益が偏らないようにバランスのとれたメンバー構成にし、条例において 25 名以内と定められているが、最適な人数で運営することが適切である。会議の活発化が公民館の活発化に結びつくため、審議会の開催が形骸化しないよう、工夫されたい。</p> <p>公民館の利用人数については、平成 18 年度と平成 22 年度を比較すると、10 万人近く増加しており、審議会の検討・提言が一定の効果があったといえ、評価できる。今後も高齢者や青少年の利用者増加に向けて審査会において調査審議をしていただきたい。</p> <p>審議会は公民館活動を通して市民に学習情報を提供し、学習活動の充実を図るための組織であるため、公民館の講座に対する市民の満足度を示す「公民館活動に対する満足度」を成果指標に提案したい。さらに、青年に対する公民館活動が活発になってきていることから活動指標に「青年対象の講座数」、活動指標に「青年対象の講座への参加人数」をそれぞれ追加を検討していただきたい。</p>	<p>審議会委員の資質向上を図るための研修等の実施に努め、市民のニーズを反映する組織体制を構築する。公民館運営審議会の事業の成果については、公民館運営審議会の会議の開催状況や内容などからではなく、具体的に公民館事業の実施・開催状況など、公民館の目的達成につながる指標に変更する。</p> <p>また、審議会の設置及び他審議会との統合については、設置関連法及び事業の実情等を踏まえ、今後検討していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
99	コミュニティセンター管理事業 (445)	生涯学習課	A	<p>文化振興の拠点施設である本施設につき、安全で快適な環境を維持するため適正な修繕・工事を行い、幅広い国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動の成果発表の場としてより一層の活用を図っていく必要がある。</p>	<p>①今後発生が予想される大規模地震に対応するため、大ホールの吊天井の改修工事などを実施し、利用者の安全の確保を図っていく。</p> <p>②平成22年度に実施した耐震診断により、必要な強度を確保していることが確認できたので、引き続き必要な修繕や改修工事を計画的に実施して、安全と快適な環境の確保を図っていく。</p>	23	B	<p>コミュニティセンターは市民が芸術文化に触れ、鑑賞機会を提供するだけでなく、市民自らが日頃の芸術文化活動の成果を発表する場でもある。市民の文化生活の向上と市民の安全確保を図るため、適正な施設運営が必要である。</p> <p>コミュニティセンターは事業費が毎年5億円近くで高額なため、指定管理者に対してより厳しい基準でモニタリングを実施する必要がある。評価表については、越谷市の全庁的な評価表を使用しているが、これに本施設に特化した評価項目を加えた独自の評価表を作成し、使用することでモニタリングの質を高め、指定管理者への監理体制の精度を上げることが求められる。評価結果(モニタリング結果)については、年度ごとに越谷市ホームページで「指定管理者制度導入施設における指定管理者の評価表」により企画部企画課において公表されているが、今後も透明性を確保しながら市民への説明責任を果たしていただきたい。</p> <p>安全管理の面では、事業計画書にある「施設長期修繕・備品購入計画表」及び「施設中長期維持管理計画」に基づき、今後も適切な安全管理に努めていただきたい。また、平成22年度に施設の耐震診断が実施・完了し、照明や天井材などの非構造部材についても、建築基準法や事業計画書の規定等に基づき定期的な点検を実施していることは、大規模災害に備えた適切な対応と評価できる。また、災害時に、行政と連携して市民が円滑に避難できるように危機管理マニュアルを作成し、隣接事業者との合同実施を含め、定期的な避難訓練等を実施する中で、当該マニュアルの見直しを行っていることも評価できる。今後、施設のバリアフリー化、長寿命化への対応を期待したい。</p> <p>稼働率については、越谷市の他の施設に比べ高い水準にあるが、和室など稼働率が50%と低い施設もあることから指定管理者との連携を図りながら全体的な底上げを推進していただきたい。年間利用人数は平成21年度実績に比べて、平成22年度実績は震災等の影響もあり、7千人近く下回っているが、利用者の増加に向けた取り組みが必要である。市民の参加を促すために工夫されたホームページの更なる改善を続けながら、広報紙での周知、公民館、自治会などの関係機関との連携による情報提供、広報活動をしていただきたい。</p> <p>市民の満足度調査において9割近くが「満足」「非常に満足」と回答しており、引き続き市民のニーズに応える芸術文化の鑑賞機会や快適な環境の確保に努めていただきたい。</p> <p>活動指標は市民が実際に活動したことを示す「芸術文化の鑑賞機会の回数(鑑賞会、講演会など)」や「市民の芸術文化活動の発表の回数」を提案したい。</p> <p>成果指標である「稼働率」を上げるために、指定管理者の制度を効果的に運用している先進的な自治体の取り組みを参考にいただきたい。また、稼働率の目標値の設定が低いため、すべての施設の平均稼働率を65%に引き上げていただきたい。また、利用の促進を図ることを目的として、年間利用人数は活動指標ではなく、成果指標に変更されたい。</p>	<p>越谷コミュニティセンターは、文化振興の拠点施設として、優れた芸術文化など鑑賞機会の提供や市民の芸術文化活動の発表の場として多くの市民にご利用いただいている。平成22年度の稼働率は、61.3%であるが、今後ホームページの更なる改善や広報紙等の活用を図るとともに先進的な自治体の取り組みを参考にし、更なる稼働率の上昇に努める。</p> <p>施設の整備については、平成23年度は大ホールの舞台壁面改修工事や小ホール客席空調機更新工事等を実施予定である。今後も引き続き、安全性と快適性の確保に努める。</p> <p>また、バリアフリー化に係るエレベーターの設置については、事前調査の結果を踏まえ課題等を整理しつつ、今後検討していく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)						
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等				
100	総合体育館施設改修事業(456)	スポーツ振興課	B	施設の経年に伴い、修繕箇所が多く、安心して利用できるよう計画的な改修が必要である。	<p>改革改善案</p> <p>① 平成24年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	23	B	<p>施設の修繕・改修は利用者の安全を確保し、利用者が快適に施設を使用するために必要な事業である。また、経年劣化に伴う事故防止の観点からも施設の適切な維持管理に努めることが大切である。</p> <p>総合体育館は単なるスポーツ、レクリエーション施設としての機能だけに留まらず、災害時には避難所となり、公益性が特に高い施設である。近年、全国各地において災害等が数多く発生しており、市民の安全に関する関心も高いことから、施設の安全確保と災害等緊急時に即応できるような体制にすることが必要である。指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)から、緊急性の高い修繕箇所についてはリストをもらい、対応しているが、長期的な視点に立ち、中長期的な施設の改修修繕計画が必要と考えられる。</p> <p>東日本大震災では天井材や照明器具などの非構造部材が落下してくる事故が相次いだ。非構造部材の耐震状況を定期的に点検していただきたい。照明器具等に関しては、長期的な視点でLED照明の導入により、光熱水費等の削減に努めることを検討されたい。</p> <p>修繕箇所については、市と総合体育館の指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)が連携して、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載するなどの方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>日常点検や適正な維持管理がなされていることにより、総合体育館内での事故発生数も減少する。「施設内での事故発生数」を成果指標とすることで職員のモチベーション向上にもつながるため、成果指標への追加提案をしたい。また、予定していた修繕、改修がどの程度達成できたかを示す「計画の達成率」の追加も検討いただきたい。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>検討・見直し</p>	<p>施設の修繕・改修については、指定管理者(財団法人 越谷市施設管理公社)と定期的に協議し、緊急性や重要性の高い箇所について行っているが、今後については、現在の方式に加え中長期的な修繕・改修についても指定管理者と連携しながら検討していきたい。</p> <p>施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し対応可能なものについては修繕・改修を進めていきたい。</p> <p>減価償却費の考え方については、全庁的な課題でもあるので市の方針に合わせ行っていきたい。</p> <p>事務事業評価表のコメント、成果指数については次年度以降改善していく。</p>			
101	スポーツ・レクリエーション団体支援事業(457)	スポーツ振興課	B	団体活動が活発となり、多くの市民が参加できるよう、組織の充実を図る必要がある。	<p>① 団体の自主的な運営がさらに進められるよう、引き続き活動への支援、指導、育成に取り組む。</p> <p>② スポーツ・レクリエーションの活動体制の充実を図るため、団体との連携と協力により、市民の団体への参加を促進するとともに、自主的な取り組みを促進することで、団体活動の充実を図っていく。</p>	18	B	<p>&lt;越谷市レクリエーション協会補助事業&gt;</p> <p>高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。</p>	<p>16</p>	C	<p>&lt;越谷市体育協会補助事業&gt;</p> <p>当事業の運営方法等改善すべき点は多く、組織との関係を整理し改善に努めていただきたい。</p>	<p>改革改善の方向性</p> <p>検討・見直し</p>	<p>施設の耐震、省エネ化、避難所としての整備についても調査・研究し対応可能なものについては修繕・改修を進めていきたい。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
102	江戸川運動公園 管理事業(459)	スポーツ振興課	B	<p>河川敷内のグラウンドということもあり、施設整備に制限がある。また、平日の利用率が低く、休日についても更なる利用率向上への取り組みが必要である。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①②ともに平日利用を促進するため、青少年の夏休みの利用など増加に向けたPRを行うとともに、引き続き土・日・祝の利用率向上に努める。</p>	22	C	<p>江戸川運動公園野球場の管理を委託し、施設の利用促進を図るとともに市民の健康増進に寄与する事業である。</p> <p>しかし、現状の問題点として、軟式野球・ソフトボールのみの利用に制限されていることから、休日を中心とした利用にとどまっており、施設利用者も目標には届いていない。</p> <p>したがって、今後は施設の利用促進のために、施設利用を軟式野球・ソフトボールのみに限らず、多目的に利用可能な体育施設に変更していく必要がある。例えば、平日昼間の利用を促進するために、平日に時間のゆとりがある高齢者、主婦向けに野球以外のスポーツ活動の場を提供することが挙げられる。</p> <p>この課題に対しては、既に管理委託先に対して、4年半前から申し入れ、交渉を行っていることが、ヒアリングにおいて確認できた。不断の粘り強い取組については評価できる。しかしながら、各種の制約のため、未だ多目的利用についての実現の目途は立っていない。</p> <p>ヒアリングで示された今年度中という交渉期限を念頭に置いて、管理委託先との交渉を迅速に対応していただきたい。今年度中に交渉がまとまり、来年度当初から多目的利用が実現するよう期待する。</p> <p>今後、運動公園の多目的利用実現のために、3市による協定でニュースポーツなどの他種目への開放を検討していく必要がある。その際、野球関係団体との調整をする必要がある。</p> <p>現在9面のうち4面を越谷市で利用しているが、他市(草加市、八潮市)が使用したいという申し出があった際には使用を許可し、運動公園の有効利用が図られるように3市で調整を進めていただきたい。</p> <p>また、施設管理者からターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等の多目的使用が認められた際は、利用関係団体へ手紙、通知等を通じて周知を図るとともに、広く市民に対しても、市報、ホームページ等を通じて、利用促進のPRに努めていただきたい。</p> <p>成果指標の「延べ利用者数」については、文字どおり施設を利用した人数を把握するものである。事業目的が施設の利用促進を図ることであるため、成果指標に「施設の稼働率(平日、日曜・祝日等)」を加えることを検討されたい。</p>	検討・見直し	<p>利用拡大に向け関係団体と協議し、多種目のスポーツ・レクリエーション活動で利用できるようにする。また、3市(越谷市、草加市、八潮市)以外の団体の利用促進のため、ホームページ等で周知に努める。新たに、利用率を成果指標とし効果を検証する。</p>
103	体育指導委員運 営事業(461)	スポーツ振興課	B	<p>スポーツ・レクリエーションの実技指導や主催事業の実施、ニュースポーツの普及など、体育指導委員の活動により、市民の交流と健康・体力づくり、さらには活動機会の充実が図られている。</p> <p>今後も、だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるきっかけづくりとなるよう、ニュースポーツの普及活動を引き続き進めていく必要がある。</p>	<p>①平成23年度にニュースポーツのドッチビー、さいかつボールの本格的な普及活動を行っていき、平成24年度は平成23年度の状況を踏まえ一層の普及活動を行っていく。</p> <p>②市民の交流と健康・体力づくりが進められるよう、適正な体育指導委員の確保と指導力の更なる向上を図り、スポーツ・レクリエーションの活動機会・活動体制の充実を引き続き図っていく。</p>	17	C	<p>スポーツ・レクリエーション事業の充実により、心豊かなまちづくりを推進することは重要であり、そのための指導員を生涯スポーツ講座やスポーツ教室に派遣することは、これまで十分意義を持っていた。しかし、スポーツ・レクリエーションの大衆化が浸透した今日では、必ずしもスポーツ指導に公が関与する必要性は少なくなっており、今後、類似事業との統合も踏まえた検討を行うべきである。</p>	検討・見直し	<p>事務事業評価表のコメント、成果指数については次年度以降改善していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
104	スポーツ・レクリエーション推進事業(464)	スポーツ振興課	B	<p>スポーツ講演会、体育賞と同時期に開催していた「生涯学習フェスティバル」と同日開催とした。今後さらに運営方法、PR、進行などの開催方法を検討し、事業の成果を高めていく。</p>	19	B	<p>スポーツ講演会、スポーツリーダーバンク登録、体カテスト、なわとび大会の運営、また競技参加者への障害見舞金の支給等、スポーツ・レクリエーション振興の事業である。</p> <p>今後、後援ないし共催団体である体育協会やレクリエーション協会との役割分担、すみわけを検討し、各種団体に事業を委託することも考慮していただきたい。</p> <p>また、生涯スポーツ振興計画を踏まえ、各活動状況を分かりやすく取りまとめた越谷スポーツレポート(仮称)の発行等により一層市民の健康・体づくりの啓発に努められてはどうか。また、成果指標を設定し、定量的効果の公表にも努めていただきたい。</p>	検討・見直し	<p>体育協会主催事業の体育賞に合わせて開催しているスポーツ講演会、体育指導委員主催事業のなわとび大会、ファミリーウォーク、体カテストなどの事業運営については、団体の協力により進められている。</p> <p>市民がスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できるよう、大会の開催情報やスポーツ団体の活動情報に関する情報提供の一層の充実を図る。</p> <p>※13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会委員(任期2年)の報償費(記念品)を隔年で計上している。</p>
105	市立体育館施設改修事業(467)	スポーツ振興課	B	<p>施設の老朽化に伴う修繕箇所が多く、利用者に安心して使用していただくために計画的な改修が必要である。</p>	23	B	<p>市立体育館の利用者が安全・快適に使用できるように、施設の修繕および改修工事を行う事業である。越谷市には5つの体育館があるが、特に第1体育館は建設して約50年が経過し、経年劣化が懸念される。施設の老朽化、利用頻度、利用価値等を総合的に判断して、継続的に使用するものと使用しないもの(取り壊し等)を区別することが求められる。</p> <p>市立体育館はスポーツや運動を通じ、地域住民の健康増進を図るために不可欠な施設であり、利用者の安全を確保するため、日常点検が必要である。さらに、災害時には避難所となることから、5つの市立体育館各々の耐震診断、改修工事等の計画を策定することが求められる。また、計画的な修繕、改修を実施するだけでなく、天井や照明器具などの非構造部材の耐震状況の点検も欠かせない。</p> <p>また、避難所としての機能を有効に発揮するため、耐震補強工事や改修の際に、震災等で電気が止まっても、避難所である体育館は電気を使用できるなどの整備体制の充実を図られたい。</p> <p>修繕箇所については、緊急性、重要性の高い箇所から適宜修繕を実施していただきたい。修繕箇所はホームページに掲載する方法により、利用者に情報提供し、適切な管理運営を行うことが望ましい。また、ホームページで市立体育館のページが見つけづらく、利用者にとって分かりづらいため改善を要する。</p> <p>事務事業評価表の減価償却費の記載がゼロとなっているが、器具や照明など耐用年数のあるものについては計上することが望ましい。次年度以降は、事務事業評価表への記載をお願いしたい。</p> <p>また、事務事業評価表の総合評価、改革改善のコメントが毎年同じコメントになっており、課題解決に向けての成果が見えにくいことから、事実に基づき、適切にコメントを記載していただきたい。</p> <p>市立体育館は市の直営となっており、夜間の管理は民間が管理業務をしている。総合体育館は指定管理者制度を導入しているため、市立体育館においても指定管理者制度の導入を検討し、市立体育館の存在意義、目的が達成されるような体制づくりをされたい。</p> <p>活動指標の「工事修繕箇所数」は具体性がなく、指標として適切でない。具合の悪かった箇所をどの程度解消されたかを示す「解消された不具合件数」と計画されていた工事・修繕がどの程度実施されたかを示す「実施率」を成果指標へ追加したい。</p>	検討・見直し	<p>経年劣化が懸念される第1・第2体育館については、現在、大沢地区センター・公民館と複合化し建替える方向で関係機関等と進めている。</p> <p>耐震診断については、新耐震基準(昭和56年)が示された以前に建築した北体育館のみ必要となるが、平成24年度に耐震診断を実施する予定で進めている。</p> <p>災害時の避難所としての役割を果たすための非常用電気設備の設置については、関係課と調整していききたい。</p> <p>修繕個所の修繕については、緊急性、重要性の高い順に進めていく。</p> <p>市のホームページへの掲載については、より検索しやすくなるよう工夫していく。</p> <p>事務事業評価表のコメント、活動指標、成果指標については、次年度以降改善していく。</p> <p>市立体育館の管理方法については、調査・研究していきたい。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
106	備品整備事業 (視聴覚教材・教具整備事業) (476)	図書館	B	<p>視聴覚機材の老朽化が進み、16ミリ映写機については生産がすでになされていないとのことである。</p> <p>映写機については不具合箇所の修理と年1回の点検を実施し、維持管理に努め、利用を継続していく。</p>	<p>改革改善案</p> <p>① 平成24年度に向けた取組</p> <p>② 中長期的な取組</p>	21	C	<p>備品整備事業の実態については良く理解できるものの、問題点把握の視点がやや不明確である。</p> <p>昨今の家庭におけるAV機器の普及状況も鑑み、当ライブラリの特長を活かすなど、事業継続の意義を再度見直して、効果的な事業運営の方向性を検討していただきたい。例えば、事業継続の考え方として、以下の視点がある。</p> <p>①古い機材(16ミリ映写機等)そのものの持つ存在価値に注目し、保存・利用する。</p> <p>②コンテンツの価値を保つため、媒体変換(フィルム→CD)するなどして、維持・保管に努める。</p>	現状維持	AV機器、ソフトが家庭に普及している現状にあるが、大勢の人が一堂に会して鑑賞できる映画会を引き続き開催するとともに、16ミリ映写機・フィルムの維持管理に努め、貸出を継続する。また、DVDソフトの購入を進めていく。
107	小・中学校備品整備事業(教材等整備事業含む)(490)	学校管理課	B	<p>教育環境の整備拡充のため、教育内容に沿った備品の整備が必要である。</p>	<p>①備品管理システムの導入により、学校備品の効率的な管理が整った。</p> <p>②耐用年数が過ぎた備品を計画的に購入し、整備する。備品管理システム等を使って、整備が必要とされる備品の優先順位が各学校から表示されるようなシステムの構築</p>	16	B	<p>&lt;教材教具等整備事業&gt;</p> <p>今後の財源の動向を勘案し、教材・教具の学校内・学校間共有化の推進および事務処理のIT化によるコスト削減と効率化の向上を図っていただきたい。</p>	検討・見直し	学校での備品管理状況を備品管理システムと状況調査を使って把握し、物品の再利用化を調整し、修繕対応が可能な物品を修理再利用する方法等で、経費の効率化を図る。

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
108	小・中学校施設耐震化事業(491)	学校管理課	A	<p>財政面での配慮があり、3年計画を前倒しすることができたが、監督業務を行う人材の確保に苦慮している。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>平成21年5月に「学校施設耐震化計画」を策定し、平成27年度を完了目標に学校施設の耐震化工事を進めてきた。 平成23年5月に「学校施設耐震化計画」の改訂を行った。 今回の見直しに際しては、耐震性の不足している建物を中心に耐震補強工事実施年度の見直しを行い、耐震化完了目標を3年早め、平成24年度とし、Is値0.3未満の建物については、平成23年度に完了を目指している。 ①平成24年度校舎14棟、屋内運動場4棟 合わせて18棟の補強工事を行っていく。 ②平成24年度耐震化率は、100%となる。</p>	23	B	<p>近年、自然災害が多発しており、強い地震から児童、生徒の身を守ることは行政にとって大きな責務である。また、保護者の耐震化へのニーズも高まっており、児童、生徒が安心して勉学に励むためにも重要な事業である。さらに、災害時には、駅に近い防災拠点として地域住民の避難場所にもなることから迅速な耐震化対応が求められる。</p> <p>児童、生徒の安全をいち早く守るために耐震化対応の早期化が課題となっているが、財政面の配慮により学校施設耐震化計画において耐震化完了目標を3年早めて耐震化を進められることは評価できる。さらに、平成24年度には耐震化率が100%を達成する見込みであり、学校施設耐震化計画が計画とおりに完了することを望む。</p> <p>耐震化補強工事は建物本体の補強が優先され、天井材や照明器具などの非構造部材の対策を後回しにしがちであるが、東日本大震災において避難所となっている体育館の天井材や照明が落下してくるという事故が相次いだため、これらの非構造部材の耐震状況を点検し、耐震対策を実施していただきたい。</p> <p>耐震化の完了目標が3年前倒しされたことにより、監督業務を行う人員の確保に苦慮しており、営繕課でも人員が不足している。業務委託等で対応している状況にあるが、事業のスピードに追いついていけるように管理体制の改善が求められる。耐震化工事が円滑に進行するように庁内連携による事業運営を推進されたい。</p> <p>耐震補強工事は1校でも相当な経費を要する。Is値及び耐力度の低い棟が出た場合には改築となることもあり、厳しい財政状況の中で、より効果的な対応をしていただきたい。また、耐震診断の結果を踏まえて、耐震化事業を推進することを望む。</p> <p>事務事業評価表の財源内訳「国・県支出金」の欄に国の耐震改修費の補助金額を明示するとともに「市債」についても適正な額を明示していただきたい。</p> <p>計画されていた耐震化工事が年度内に実際に施工されたかを示す「計画の達成率」を成果指標に追加していただきたい。</p>	<p>外部評価における天井材や照明器具などの非構造部材の耐震状況の点検については、平成24年度以降実施する予定で予算要望を行うとともに、人員の確保について、庁内連携を図り対応していく。</p>
109	臨時教職員配置事業(494)	学務課	B	<p>障害のある児童・生徒の就学が増えており、引き続き特別支援教育支援員の配置をするとともに、配置日数及び時間の延長を検討する必要がある。</p>	<p>①②更なる制度の充実に向けて検討していきたい。</p>	19	B	<p>学校側の教職員配置状況、児童の在籍状況等により、臨時教職員を配置する当該事業は、不可欠といえる。 しかしながら、重度障害児対応の補助員配置による市費負担増が課題となっている。 市費負担を軽減すべく、保護者への協力、理解を促すとともに、県費負担を要望することも考えられる。</p>	<p>各学校における教職員配置、児童生徒の状況の適確な把握に努め、より効果的な制度の充実を図る。 指導課教育相談担当、教育指導担当との密接な連携のもと、支援員等の適正な配置に努める。 機を捉え、埼玉県教育委員会に対し、加配等を含めた県費負担教職員の配置要望を行う。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)		
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等
110	学区審議会運営事業(501)	学務課	B	<p>委員任期が2年間であるため、継続的に協議する事案がある場合、より一層の検討できるよう開催回数の拡充を図る必要がある。</p>	<p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p> <p>①②直面する課題に対し、より迅速に対応が図られるよう、課題となる部分の核心を的確に捉え審議していく。また、児童生徒のより良い教育環境を継続して推進していくため活動を図っていく。</p>	23	B	<p>学区審議会は越谷市立小中学校学区審議会条例に基づき、設置されている組織である。越谷市教育委員会の諮問に応じて、学区編成に関し必要な調査及び審議を行う。学校規模の適正化、児童生徒の通学の安全のため、学区改正は避けて通れない課題であり、継続して実施していく事業と言える。</p> <p>予算額に関して、過去の平成19年度から平成22年度までの間、いずれの年も決算額が予算額を大きく下回っており、予算配分の適正化が求められる。予算額と決算額に差が生じないように見通しの仕方について改善を要する。予算決定の手法について、他の自治体の例を参考にされたい。</p> <p>人件費に関しても、会議の回数が少ないにもかかわらず、事業費に対して人件費の割合が非常に大きく、議事録作成等一部業務については臨時・非常勤職員の活用等も含めた改善の余地がある。</p> <p>通学区域については、学校の適正規模をはじめ、通学距離、通学路の安全確保、学校の収容人数などを考慮し、保護者や市民の意見を踏まえて決定する必要がある。学区の変更は、児童生徒が遠距離通学になるなど負担を強いるだけでなく、保護者に及ぼす影響も大きいことから変更区域の保護者の意見を十分に聞き、理解を得られるような体制づくりを検討されたい。</p> <p>審議会の主な議案は学区の変更について協議することであるが、平成21年度のように学区審議会が開催されなかった年度もあったことから、学区変更協議がない場合でも、関連する課題の解決に向けて審議会で議論していただきたい。審議会の活性化に向けて、審議会の中で協議する事項を提案するために庁内で組織する検討会を設け、議論するような体制にしたことは評価できる。今後は学区審議会が形骸化せず、活性化することを期待したい。</p> <p>成果指標に見直された通学区の保護者に対し、アンケート調査を実施して満足度の把握を行い、「保護者の満足度(見直した通学区)」を指標として検討されたい。また、適当な距離を安全に通学できるような配慮がなされたかどうかを検証するため「遠距離通学者」の追加も併せて提案されたい。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>庁内組織である検討会のさらなる活動を推進するとともに、当該審議会と連動した取組を推進していく。 議事録作成委託業務については、臨時・非常勤職員の活用を図り、効率的な運用に努めていく。</p>



No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成 24 年 2 月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
111	学校応援団推進事業(506)	指導課	A	<p>学校応援団づくりは市内小学校30校に設置され、目標を達成することができた。今後は全中学校への学校応援団の設置とともに、活動内容の充実が課題である。</p> <p>①市内全小中学校45校の学校応援団の設置 ②学校応援団の教育活動への支援、安全安心への支援、環境整備への支援を充実させるため、学校応援団コーディネーター、ボランティアの育成の充実を図る。そのため、コーディネーター養成研修会、ボランティア養成研修会等の研修会の充実を図る。また、今後5年間の計画として、23年度はコーディネーター育成、24年度は図書館運営ボランティア、25年度は安全安心ボランティアに重点を設定し、26年度、27年度は3年間の反省をもとに重点を設定し、取組を推進する。</p>	23	B	<p>学校応援団は、保護者・地域住民が学校における学習活動、環境整備、防犯活動などについて活動するボランティア組織である。青少年の健全育成、人格形成に寄与するとともに、地域住民にとっても地域貢献、自己実現の場となっており、学校、地域住民が相互にメリットがあり、相乗効果が生じている。近年では、学校の事務負担が増し、教員が多忙になったことで、児童生徒一人一人にきめ細かな指導をすることが難しい状況に陥っている。そのため、学校応援団が学校に果たす役割は大きい。</p> <p>学校応援団の中には図書ボランティアが存在するが、平成 22 年度までは図書ボランティアは別の事業として区別されており、平成 23 年度から学校応援団の事業に組み込まれた。図書ボランティアは各学校に普及しており、その人数は増加傾向にあり、現在では 800 名近くの方が活動している。業務内容として図書の貸出、返却や図書の台帳整理、データ入力事務等を行い、学校応援団事業の中でも不可欠な活動と言える。他のボランティア活動と連携して、これまで培ったノウハウを活用し、学校応援団全体としての活性化を図りたい。</p> <p>埼玉県教育委員会が推奨する「放課後子ども教室」と学校応援団の連携を図り、両事業が効率的に運営されるようにする必要がある。例えば、ボランティアの連携として、学校応援団として登録した人を放課後子ども教室事業で放課後や週末の学校で支援ボランティアとしても活動するように働きかけるなどの合理化を図りたい。</p> <p>今後の課題として、全中学校へ学校応援団の設置を進めたいとしているが、現在登録しているボランティアのモチベーションを継続的に高め、学校応援団の充実を図ることも大切である。コーディネーター養成研修会、ボランティア養成研修会を実施して育成体制の充実を図っていただきたい。今後、中学校に学校応援団が設置された場合、同じ通学区内の小学校と中学校でボランティア同士による連携を図り、効率化に努められたい。</p> <p>また、学校応援団の活性化のためには、コーディネーターの果たす役割が非常に大きい。そのコーディネーターの数が学校によってばらつきがあり、少ない学校では 1 名という学校もある。コーディネーターが 1 名の場合、コーディネーターに負担がかかり、多様な活動ができない恐れがあるため、コーディネーターの数が少ない学校には市がアドバイスするなどフォロー体制の充実を図りたい。</p> <p>事務事業評価表の平成 23 年度当初予算の人件費が 0.00 と記載されているため、適正な記載をお願いしたい。</p> <p>学校応援団は図書ボランティア以外にも地域見守りボランティア、読み聞かせボランティアなど多くのボランティアの方々によって構成されているため、活動指標は「図書ボランティア数」に限定するのではなく、「ボランティア数」に変更されたい。</p> <p>成果指標に「学校応援団設置小学校数」とあるが、平成 22 年度に全小学校 30 校において学校応援団の設置が完了し、目標達成をしていることから、今後の課題である全中学校設置に向けて「学校応援団設置学校数」とした方がより適切である。成果指標に「図書ボランティア組織校」とあるが、平成 21、22 年度実績ともに 100%に達しており、指標を見直す余地がある。「学校満足度」など、より効果を実証する指標を検討されたい。</p>	<p>外部評価におけるボランティアの育成についての指摘については、平成23年度において、コーディネーター養成研修会、コーディネーター交流会を開催することにより対応済みである。また、交流会を通して中学校区を中心としたグループ協議を行う予定である。</p> <p>放課後子ども教室との連携においては、これまでも放課後子ども教室担当者が学校応援団づくり推進委員会に参加しており、今後も継続的に連携を図っていく。</p> <p>成果指標については今後の課題となる全中学校設置を含め、適切な表記を検討していく。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)			
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性	左記内容等	
112	小・中学校学校活動運営事業(教育センター分を含む)(515)	指導課	A	<p>通級指導教室へ通級希望をしている児童は減少することなく、時期によっては入級をしばらく待っている状態にあり、必要性が増している。消耗品については、他校の児童が通級しているので、設置校の消耗品を使うことはできないので、予算は継続的に必要となってくる。</p>	<p>①通級指導教室や院内学級で必要な消耗品を有効に購入するように、担当者と連携して進めていく。 ②特別支援教育の理解が深まってきて、通級指導教室の必要性は今後も高まっていくと考えられる。授業で使う消耗品は今後も必要となってくる。継続して支援していく必要がある。</p>	23	B	<p>通級指導教室は、児童生徒の個々の障害状態に応じて特別な指導を行う場であり、学校全体の教育環境の充実が図られる必要がある。また、個々の障害の克服・改善と社会適応力を育て、学習成果の向上が期待される。特別支援教育へのニーズの高まりから、今後も通級指導教室の必要性は増すものと考えられる。 児童生徒の個別の支援計画に沿って消耗品を購入することが予想されるが、消耗品の購入にあたっては学校内、学校間で共有化することでコスト削減に取り組んでいただきたい。さらに、無駄な購入を避けるためにも計画的な購入に心がけることが好ましい。関係者による連絡会、協議会を通じて、意見要望を協議し合い、指導の充実を図っていただきたい。 現在、小学校に通級指導教室と院内学級合わせて5校9学級設置されている状況にあり、中学校への設置の要望が大きいという状況にあるが、適正な学級数を調査分析し、児童生徒の利便性、さらなる教育力の向上のために配慮していただきたい。 事業名が「小・中学校学校活動運営事業(教育センター分を含む)」という事業名になっているが、事業名を聞いただけではどんな事業内容なのか分からず、市民にとっても分かりにくい事業名であることから、「通級指導教室等備品購入事業」など分かりやすい事業名に変更していただきたい。 活動指標に「学級数」が設定されているが、実際に何人の児童生徒が通っているのかを示す「通級児童生徒数」の方がより適切と考えられる。また、活動指標に実際に消耗品をどれくらい購入したのかを示す「購入消耗品数」や「連絡会や協議会の開催回数」、「研修回数」なども活動指標として検討していただきたい。 成果指標には、消耗品がいかに有効に使用され、退級に結びついたかを示す「退級した児童生徒数」の追加を提案したい。</p>	<p>改革改善の方向性 検討・見直し</p>	<p>消耗品の購入物品は通常学級で使うものと比較すると特別な物が多く、また、絵カードや学習カード等、毎日の指導で使う物が多いので学校間や学校内で共有化することは難しいが、無駄が出ないように通級指導教室や院内学級で必要な消耗品を有効に購入するように、担当者と連携して進めていく。 通級指導教室については、年度途中でも入級も可能のため、小学校では入級待ちの状態である。また、小学校での通級指導教室に入級していた児童の中学校進学に際しての受け皿がないということで、保護者から中学校設置の要求が高い状態にある。小学校で1学級、中学校で1学級新設増設すると適正な数になると考えられる。設置については、文科省の予算で設置となるため、県教委を通して中学校での通級指導教室の申請をしている。 事業名については分かりやすいように検討していく。 活動指標については、通級児童生徒数に変更の方向で検討していく。 成果指標については、退級児童生徒数で検討していく。</p>
113	給食センター施設管理事業(524)	給食課	B	<p>学校給食を安定・継続して提供するために、安全・衛生管理の強化に努めながら、効率的・合理的な施設管理が求められている。</p>	<p>①②厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、安全と衛生管理の強化に努め、効率的・合理的な運営を図る。</p>	17	B	<p>安心、安全な給食を提供するために適切な施設管理を行うことは、重要な事業であり、今後適宜更新していく必要がある。更新にあたっては、学校給食事業の効率性を勘案し、全面委託方式を視野に入れた施設更新計画を検討する必要がある。</p>	<p>現状維持</p>	<p>施設設備の清掃、保守管理、清掃等の委託により、経費の節減及び施設設備の機能維持に努めた。 引き続き、専門業者への委託により施設設備の点検管理等を行うとともに、その結果を施設改修・備品整備計画に反映させる。学校給食は教育の一環として実施しており、現行施設設備の長寿命化を図る中で、当市の給食業務の経緯や実態を見ながら、施設の建替時に合わせて、総合的な見地から適切な運営手法を探っていく。</p>
114	給食センター施設改修事業(525)	給食課	B	<p>学校給食を安定継続して提供するために、安全・衛生管理の強化が求められている。経年により老朽化した施設設備の更新や改修等を計画的に実施する必要がある。</p>	<p>①厳しい財政状況であるが、施設の管理上不可欠な事業であるため、必要な財源確保を図るとともに、効率的・合理的な運営に努める。 ②衛生的で安全な施設運営をするためには施設設備の改修は不可欠だが、多額の経費を必要とすることから、順次改修する計画を立てていく。</p>	20	B	<p>市内45校の給食を供給する3つの給食センターの役割は大きく、学校給食を安定して継続的に提供することは不可欠である。しかし、給食センターの機器・設備の老朽化に伴い、改修・修繕にコストがかかる現状がある。当該事業は、機器・設備の改修・修繕に関する事業だが、機器・設備の買い替え、改修・修繕、清掃・定期点検など施設維持の総合的視点で最適化を図ることが重要である。</p>	<p>現状維持</p>	<p>計画的な施設設備の改修・修繕に努めるとともに、保守点検結果に基づく修繕、突発的な修繕に対応し、施設設備の機能維持に努めた。 第4次総合振興計画の実施計画に基づく施設改修・設備更新や計画的な改修・修繕を行い、施設設備の機能維持と安全衛生管理に努め、安定した給食の提供を図る。</p>

No.	事業名	課名	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等 (平成24年2月現在)	
			総合評価	コメント	実施年度	総合評価	コメント	改革改善の方向性
115	農業者年金事業 (534)	農業委員会事務局	B	<p>農業者への農業者年金制度の周知及び加入推進を引き続き図る必要がある。</p> <p>改革改善案 ① 平成24年度に向けた取組 ② 中長期的な取組</p>	18	B	<p>年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がいない状況にある。現在の受給者 83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削除の検討を望む。</p>	<p>検討・見直し</p> <p>農業者年金基金との業務委託契約に基づき、年金受給者からの届出、請求等の受理及び基金への送付を引き続き行う。また、農業者の確保に資するため、農業者に対する制度の周知・普及活動を工夫継続し、一層の加入促進を図っていく。</p>

	検討見直し	終了	現状維持	計
事業数	94	1	20	115
上記のうち平成23年度 外部評価対象事業	35	1	6	42

